

中野市環境基本計画

豊かなふるさとを
共につくるまち なかの



平成20年3月

中野市



はじめに

中野市は、高社山や斑尾山、夜間瀬川や斑尾川、そして本市の中央を南北に流れる日本一の長河千曲川など、水や緑に恵まれた自然が広がるまちです。

この恵まれた自然環境を守り、将来の世代へ継承するとともに、環境を良くしていくための変化をめざし、自ら行動をはじめるという理念のもと、新たな「中野市環境基本計画」を策定することとなりました。

この計画は、中野市環境基本条例に基づき策定した環境行政の指針となるもので、本市のめざす環境像「豊かなふるさとを共につくるまち なかの」を実現するための5つの目標、取組みの方針・項目、市民の皆様や事業者の皆様に御協力いただく取組み内容などを示しています。

私達の身のまわりの環境は、ごみ問題などの地域的な課題から、異常気象の頻発に代表される地球温暖化や生態系の破壊など、地球的規模の問題にまで拡大し深刻化しています。

一人ひとりが自らの問題としてとらえ、また市民・事業者・市が一体となり、今日の多くの環境問題に対して積極的に行動していくことをお願いいたします。

また、本書を通じて、環境問題に対する理解を深めていただければ幸いです。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、中野市環境審議会の皆様をはじめ、長期にわたりご尽力いただきました市民環境会議の皆様、市民アンケート調査やパブリックコメント制度を通して多くの皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対し、心から御礼申し上げます。

平成20年3月

中野市長 青木 一

中野市環境基本計画

もくじ

第1章 環境基本計画の基本的事項 1

- 1. 計画策定の経緯 2
- 2. 基本的な事項 3
- 3. 計画の構成 4

第2章 計画の目標 5

- 1. めざす環境像 6
- 2. 環境像を実現するための5つの目標 7

第3章 施策の体系と重点的に取り組む事項 9

- 1. 施策の体系 10
- 2. 重点的に取り組む事項 12

第4章 計画で取り組むこと 13

- 目標Ⅰ. 「みんなの参加」で中野市の環境をつくります 14
- 目標Ⅱ. 「もったいない」の心を大切にします 22
- 目標Ⅲ. 「安心」してらせる環境をつくります 34
- 目標Ⅳ. 「ふるさと」の豊かな自然を大切にします 44
- 目標Ⅴ. 「地球温暖化」を防ぎます 52

第5章 地域別の取組みの方針 63

第6章 計画の推進と進行管理 67

- 1. 計画の推進体制 68
- 2. 計画の進行管理の方法 70

資料編 71

- 1. 中野市環境基本条例 72
- 2. 中野市環境審議会諮問・答申 74
- 3. 市民意見提出手続（パブリックコメント制度）での意見 75
- 4. 中野市環境審議会委員名簿 77
- 5. 市民環境会議委員名簿 77
- 6. 中野市環境基本計画策定の経過 78
- 7. 市民環境会議委員の感想 82
- 8. 市民・小中学生アンケートの概要 84
- 9. 前計画の実績 103
- 10. 市の概要 108
- 11. 水質検査結果 113

表紙写真

左上：北永江からの棚田と高社山
左中：千曲川でのラフティングによる自然観察会
右下：延徳からの菜の花畑と高社山

写真の一部は、中野市景観・美化推進協議会の提供です。

第 1 章

環境基本計画の基本的事項

1. 計画策定の経緯
2. 基本的な事項
3. 計画の構成



第1章 環境基本計画の基本的事項

1. 計画策定の経緯

新たな環境基本計画（以下「本計画」という）の策定

市民意見提出手続の実施
(パブリックコメント制度)

環境審議会への諮問・答申

市民環境会議での検討

庁内での検討

市民・小中学生アンケート

前計画の反省点・課題

環境の変化が着実に進んでいるなかで、前計画に基づく推進組織を設立することができず、協働の仕組みづくりが進まなかった。

今後は、環境評価指標を的確に把握し評価をするなかで、市民・事業者・市の協働による事業を進めていく必要があります。

環境を取り巻く状況の変化

- ・法体系の整備
- ・地球温暖化問題などの深刻化
- ・ライフスタイル見直しの必要性

中野市総合計画の都市像
『緑豊かなふるさと
文化が香る元気なまち』

中野市と豊田村の合併

平成13年に合併前の旧中野市で「中野市環境基本計画」
(以下「前計画」という)を策定しました。

前計画の体系

【基本目標】

- 1 風土を活かしたうるおいとやすらぎのあるまち
- 2 誰もが健康で安全に暮らせるまち
- 3 人と自然の豊かなふれあいがあるまち
- 4 未来に向け資源を大切に使うまち
- 5 環境負荷を軽減し地球環境の保全に取り組むまち
- 6 みんなで環境保全に取り組むまち

【望ましい環境像】
恵み豊かな環境を守り、育み、
将来に引き継ぐまち
中野市

2. 基本的な事項

計画策定の主旨

本計画は、市の環境を保全していくための総合的で長期的な目標を定め、それを計画的に実現するために、体系づけた施策を展開しています。

また、計画を推進して長期的な目標を達成するには、市の取組みだけでなく、市民・事業者のみなさんの取組みや、それらが協力した取組み（協働）、計画を推進・管理する組織・仕組みが必要です。

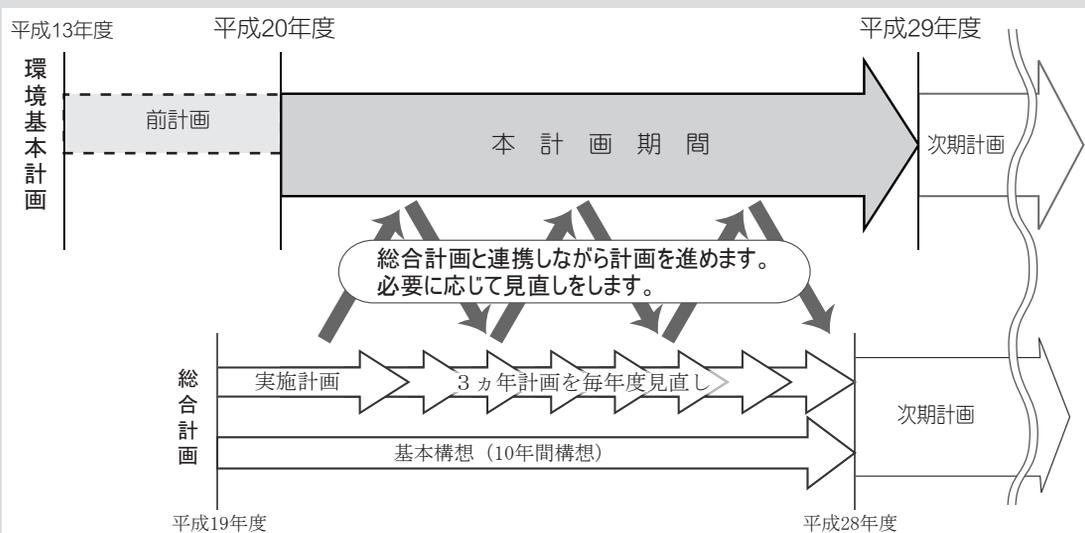
本計画では、市民・事業者・市が果たす役割、計画の推進・管理体制を定めています。

計画の位置づけ

本計画は、「中野市環境基本条例」に基づいて策定されました。中野市総合計画等における環境面を補完するものです。

計画の期間

本計画は、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間としています。ただし、社会情勢や環境の変化に対応するために、必要に応じた見直しを行います。



計画の対象範囲

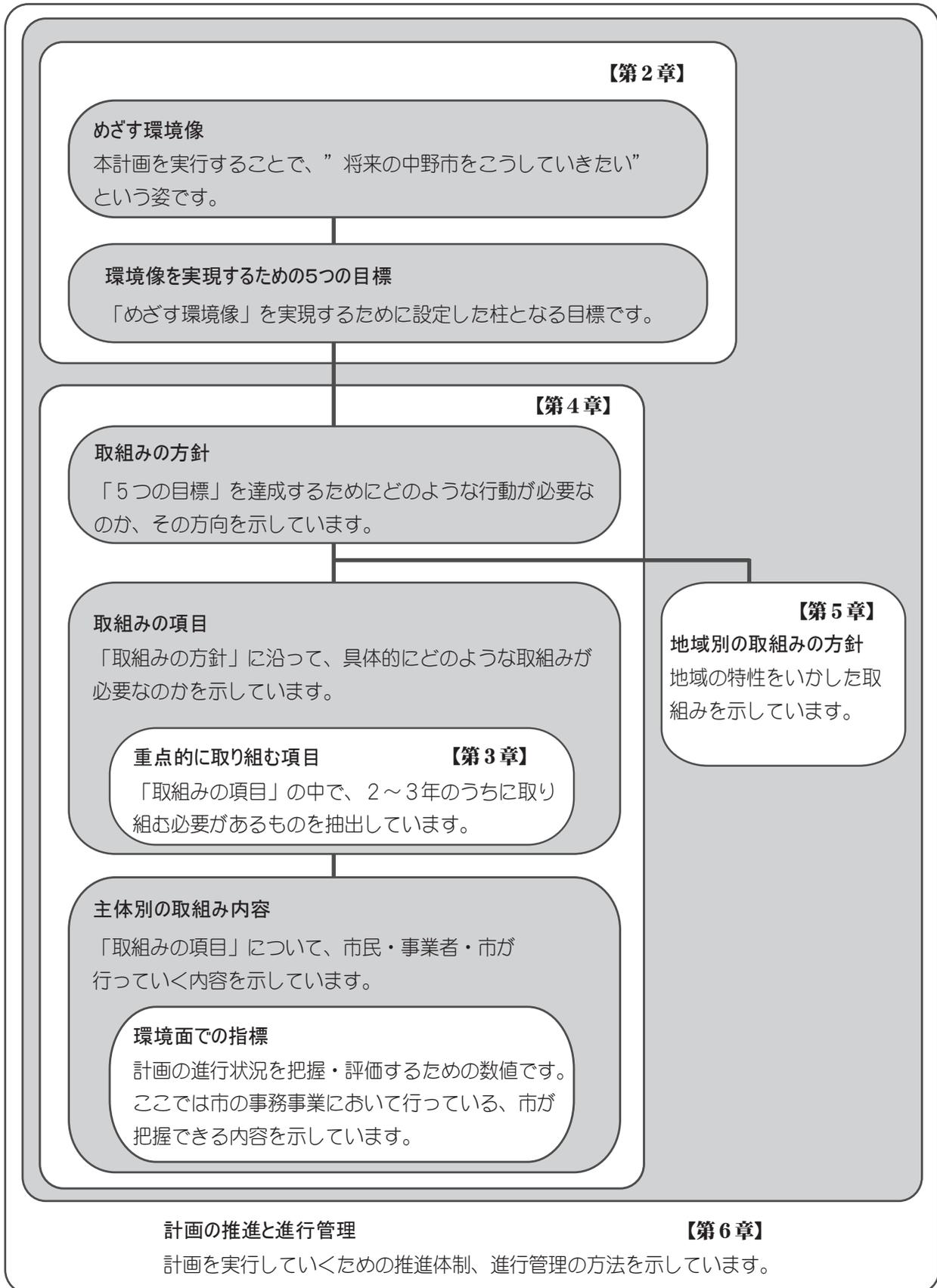
本計画の対象範囲は、市全域としています。

なお、環境に関する問題は近隣市町村や県、国などとも関連があるので、それらとも協力して取組みを行います。

また、市が行う環境に関する事務事業だけでなく、市民や事業者のみなさんの主体的な取組みも計画の対象とします。

3. 計画の構成

本計画は、次のような構成となっています。



第2章

計画の目標

1. めざす環境像
2. 環境像を実現するための5つの目標



1. めざす環境像

本計画を実行することで、「将来の中野市をこうしていきたい」という姿を「めざす環境像」として表します。

♪ 豊かなふるさとを共につくるまち なかの ♪

環境像の理念(考え方)

○中野市の恵まれた自然環境を守り、将来に継承していく。

さらに

○環境を良くしていくための変化をめざす。その決意を表明し、自ら行動をはじめめる。



科野小学校の河川での自然環境調査



豊田中学校の河川清掃活動

2. 環境像を実現するための5つの目標

めざす環境像を実現するために、中野市環境基本条例の基本理念、施策の基本方針や環境の現状などを踏まえて、5つの目標を定めました。

「みんなの参加」
で中野市の環境を
つくります

一人ひとりが環境に関心を持ち、行動をしていくとともに、市全体でみんなが協力して環境に取り組むまちをめざします。

「もったいない」
の心を大切にします

ごみの削減やリサイクルの推進など、環境にやさしい、ムダのない生活を進め、循環型社会の構築をめざします。

「安心」
してらせる
環境をつくります

緑が多く、ごみの不法投棄や公害の発生がない、安全で快適な安らぎのあるまちをめざします。

「ふるさと」
の豊かな自然を
大切にします

現在ある恵み豊かな自然を保全・活用して、よい状態で将来に引き継げるまちをめざします。

「地球温暖化」
を防ぎます

ライフスタイルの見直し、省エネの実践、環境にやさしいエネルギーの利用などを進め、地球温暖化の防止に貢献できるまちをめざします。

◆中野市環境基本条例（平成17年中野市条例第112号）抜粋

（基本理念）

第2条 環境の保全是、市民が健全で豊かな環境の恵沢を享受するとともに、この環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全是、すべての者の公平な役割分担のもと、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを目的として、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 環境の保全是、地域の環境が地球環境に深くかかわっていることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において地球環境の保全に資するよう行われなければならない。

（施策の基本方針）

第6条 市は、基本理念の実現を図るため、次に掲げる基本方針に基づき、環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を推進しなければならない。

（1）大気、水、土壌等を良好な状態に保つことにより、人の健康を保護し、及び生活環境を保全すること。

（2）地域の環境特性に応じた適正な土地利用を基本に置き、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境の保全及び貴重な野生生物の保護を図るとともに、緑化を推進することにより自然と人との共生を確保すること。

（3）自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的、文化的な特性を生かした田園及び都市景観の形成、水や緑に親しむことができる公共空間の形成等を行うことにより、潤いと安らぎのある良好な都市環境を創造すること。

（4）資源の循環的利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量化等の推進を図り、環境への負荷の少ない循環を基調とする社会を構築すること。

（5）山林の計画的な育成管理及び森林資源の有効利用を推進すること。

（6）良好な環境の形成は、すべての者の公平な役割分担に基づく参加及び行動に負っていることから、一人ひとりが環境の保全に主体的に取り組むことができるよう、環境に関する普及、啓発等を推進すること。



春の千曲川



雪化粧した高社山

第 3 章

施策の体系と 重点的に取り組む事項

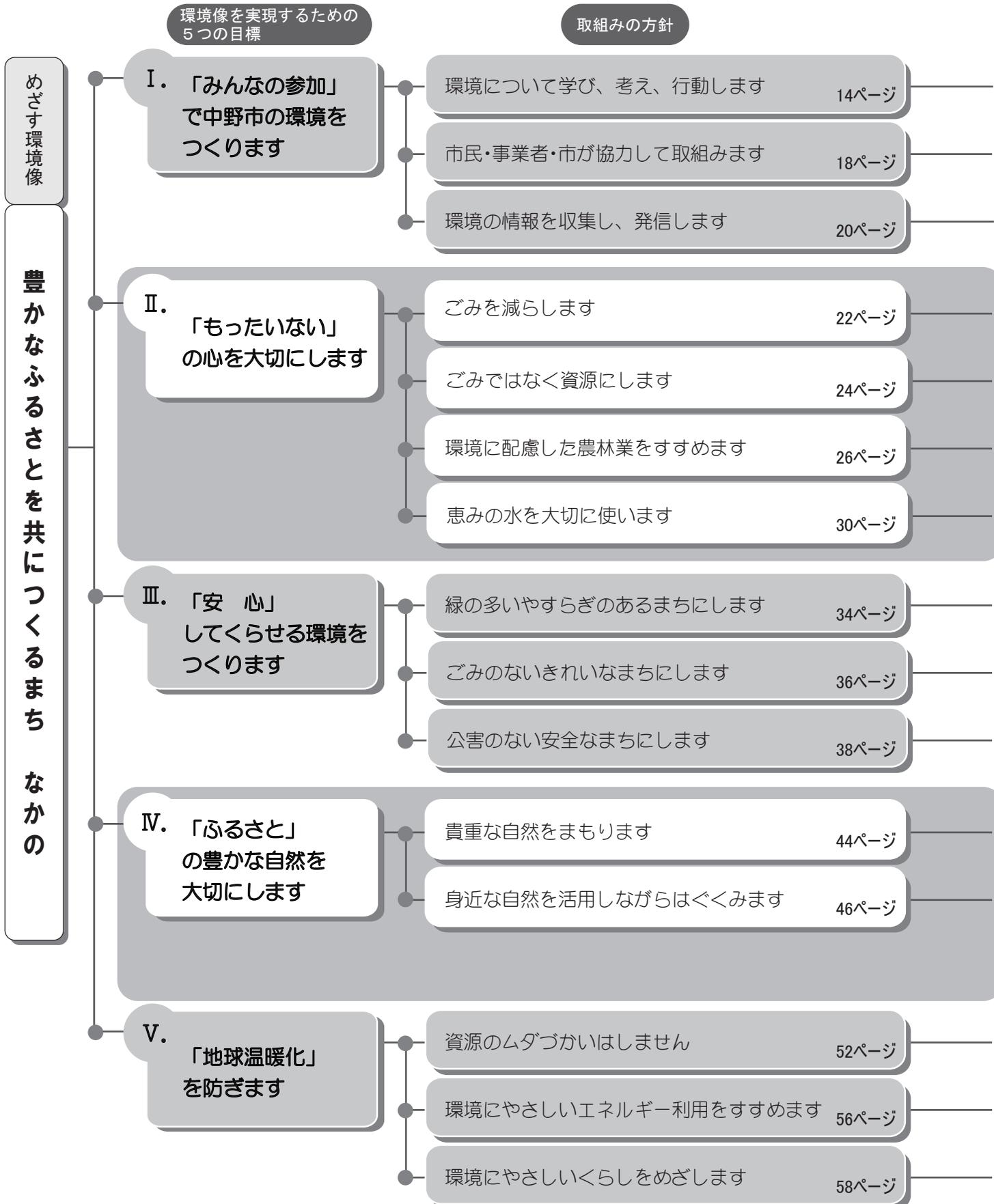
1. 施策の体系
2. 重点的に取り組む事項



第3章 施策の体系と重点的に取り組む事項

1. 施策の体系

本計画は、めざす環境像を達成するために、以下のような体系で取り組みを進めていきます。





取組みの項目

学校などでの環境学習

市民に対する環境学習

指導者の育成

協働のしくみづくり

市民・事業者の活動を進める取組み

最新の環境情報の収集

わかりやすい情報の発信

生ごみの削減

リフューズ・リデュースの促進

資源物の回収促進

リユース・リサイクル製品の使用

環境にやさしい農業の推進

地産地消の推進

適切な森林の手入れと活用

水源地の保全

節水の促進

雨水の地下浸透

市街地の緑化

市街地と郊外の緑のネットワーク

中野市らしい景観の保全・創出

不法投棄・ポイ捨て対策

住民による地域の環境美化

公害監視の継続実施

下水道整備の促進

新たな環境公害への対応

貴重な動植物、自然環境の保護・保全

自然環境調査の実施

身近な動植物の生育・生息環境の確保

外来生物の対策

里地・里山の保全・活用

市民による自然環境調査の実施・公表

日常生活、事業活動での省エネの推進

省エネ型の社会基盤・構造の構築

新エネルギービジョンの策定

新エネルギー活用施設の普及

二酸化炭素排出量の削減

昔ながらの知恵の活用

2. 重点的に取り組む事項

本計画は、前ページの施策の体系に沿って、第4章の「取組みの項目」や「主体別の取組み内容」を行っていきます。

しかし、すべての項目を同時に実施し、実現させていくことは困難です。

どの取組みから行っていくのかを示すことで、計画をスムーズに実行に移していくことが可能です。

そこで、計画期間開始から2～3年をめどに実施をめざす「取組み項目」を抽出して、「重点的に取り組む事項」と位置づけます。

● 協働のしくみづくり

【目標Ⅰ、19ページ】

本計画を推進するための組織「（仮称）中野環境会議」を早期に立ち上げるため、広く市民、事業者などから参加を募ります。

● 環境にやさしい農業の推進

【目標Ⅱ、28ページ】

キノコ廃培地などの活用方法について、総合的な研究を進め、バイオマスタウン構想の策定をめざします。

● 雨水の地下浸透

【目標Ⅱ、31ページ】

湧き水や井戸の水位などの調査を行い、地下水の状況を把握します。調査は市民や事業者、児童・生徒による自然環境調査として検討します。

● 市民による自然環境調査の実施・公表

【目標Ⅳ、48ページ】

調査の項目や方法について、専門家を交えた検討の場をつくり、調査を開始します。

● 二酸化炭素排出量の削減

【目標Ⅴ、59ページ】

地球温暖化の原因となる温室効果ガスのうち、最も大きな原因となるガスは二酸化炭素です。この二酸化炭素の排出を削減し、地球温暖化対策を総合的に推進していくため、市では中野市地球温暖化防止実行計画を策定し、市の事務事業に伴い排出される二酸化炭素の排出削減に向けて取り組んでいます。

今後は市全体での削減目標や具体的な取組みを定める計画を策定するため研究を進めていきます。

第4章

計画で取り組むこと

- 目標Ⅰ. 「みんなの参加」で中野市の環境をつくります
- 目標Ⅱ. 「もったいない」の心を大切にします
- 目標Ⅲ. 「安心」してらせる環境をつくります
- 目標Ⅳ. 「ふるさと」の豊かな自然を大切にします
- 目標Ⅴ. 「地球温暖化」を防ぎます



目標Ⅰ 「みんなの参加」で中野市の環境をつくります

取組みの方針

環境について学び、考え、行動します

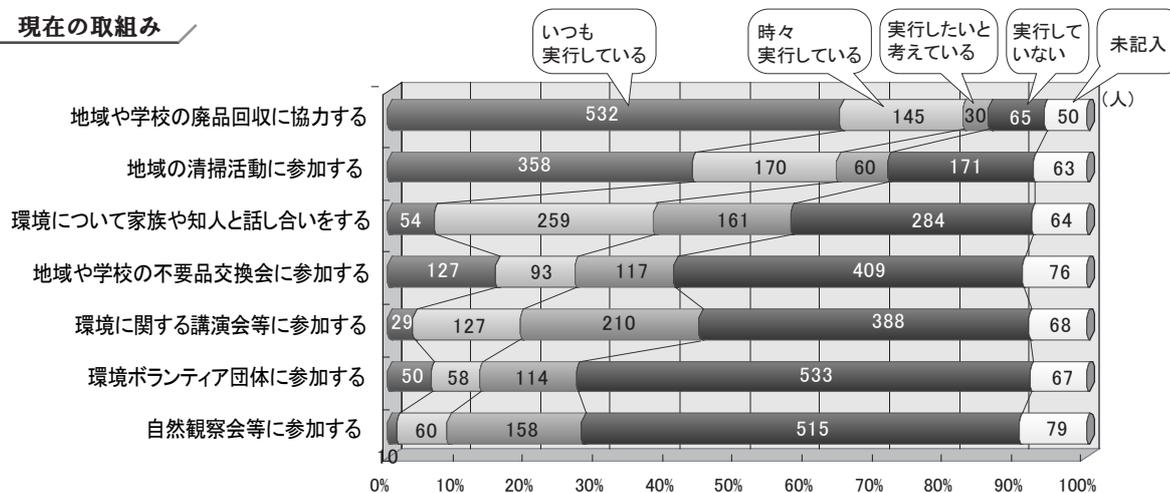
現 状

◆ 環境に関する取組みは十分な状況とはいえません。

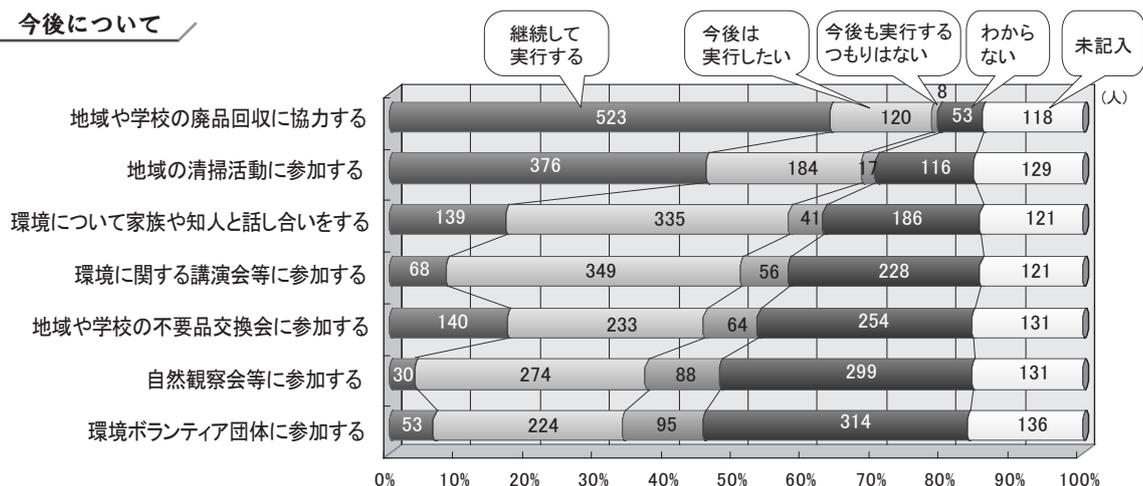
本市では、自然と親しむイベントや環境に関する調査、研修が開催されています。また、各小中学校でも、授業や校外活動で様々な環境への取組みが行われています。しかし、市民アンケートの結果では、環境に関する行動について、地域の清掃活動や廃品回収を除くと実行している人は少なくなっています。今後についても「わからない」という回答が多くなっています。

【環境に関する行動】

現在の取組み



今後について



◆ 取組みを進めるには、指導者が必要です。

環境に関する取組みについて、指導者として期待される人として、市内在住の以下の資格所有者などがあげられます。

中野市環境公害防止指導員

【14名】

人数は、平成19年9月1日現在

市長から委嘱され、ごみの不法投棄や違法な野外焼却などの監視・指導、環境保全の情報収集を行っています。「ごみの不法投棄・違法な野外焼却等監視パトロール中」と表示したステッカーを車に貼り付け、担当区域を巡回しています。

コンポストアドバイザー

【3名】

市では各家庭から出る生ごみの堆肥化・減量化のために、コンポスト容器の購入に対する助成制度を設けていますが、さらに、コンポストアドバイザー制度を立ち上げました。

3人の市民アドバイザーが直接伺って、自身の体験を生かし楽しみながら堆肥づくりに取り組む良い方法をアドバイスすることで、利用者の拡大に一役買っています。



長野県地球温暖化防止活動推進員

【2名】

地域の温暖化対策を支援するために、県知事から委嘱を受け、地域活動の指導者・実践者として、ボランティアで活動しています。支援を依頼する場合は、長野県地球温暖化防止活動センターに申し込みます。

自然保護レンジャー

【4名】

自然公園などの自然保護や適正な利用を進め、自然環境の保全に関する意識の高揚を図るために、自然公園などを巡視して、動植物の保護や施設の利用についての指導、自然環境や施設の状況などの県への情報提供をボランティアで行っています。

自然観察インストラクター

【6名】

自然についての知識を持ち、自然解説を行うことができ、県に登録をしている方です。自然観察会などで人と自然をつなぐパイプ役として自然解説を行っています。県では自然観察インストラクターの派遣や紹介をしています。

自然公園指導員

【1名】

環境省から委嘱され、国立公園、国定公園での高山植物の採取などの規制行為の制止、キャンプ場、山小屋等の施設の利用指導、環境衛生・美化、火災予防、登山装備、食料携行の注意、天候、コースの指示、探勝コースの選び方や自然についての助言・解説、公共施設のき損やごみ等による環境汚染の通報を行っています。

取組みの項目

● 学校などでの環境学習

子どもが学校などで環境について「感じる」、「気づく」、「分かる」、「知る」ことができるような取組みをします。

● 市民に対する環境学習

市民が環境について「学び」、「考え」、「行動し」、「伝える」ことができるような取組みをします。

● 指導者の育成

地域で環境への取組みのリーダーとなれる人材を発掘、育成します。



千曲川でのラフティングによる自然観察会



十三崖でのチョウゲンボウ探鳥会

主体別（市民・事業者・市）の取組み内容は、以下のように位置づけています。

市民：個人、グループ、地域組織、各種団体などが取り組む内容です。

事業者や市の職員が一人の市民として取り組む場合は、市民の取組みとして対象になります。

事業者：事業所（会社、小売店、農家なども含めた自営業）の経営者が取り組む内容を中心にしてはいますが、事業所の従業員なども仕事に従事する時には対象になります。

市：行政の施策として取り組んでいく内容です。

市が公共工事などを行う場合や事務室での取組みについては、事業者の取組み内容も対象になります。

主体別の取組み内容

市民	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校などで行われる環境学習、イベントに参加します。 ■ 子どもが遊びながら自然や環境について興味を持てるような場所や機会をつくります。 ■ 環境に関する講演会やイベントに参加します。 ■ 地域での清掃美化活動に積極的に取組みます。 ■ 自分の得意分野を活かして、地域での取組みに積極的に参加します。 ■ 専門知識が豊富な人、地元の自然に詳しい人の情報を市に提供します。 																
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校などで行われる環境学習、イベントに協力します。 ◇ 社員に対する環境教育を行います。 ◇ 環境に関連する技術や事業所での取組みについての情報を、市民に向けて発信します。 ◇ 専門知識を活かして、地域での環境への取組みのリーダー的役割を果たします。 ◇ 事業所内の環境への取組みを進める環境管理者を配置します。 																
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒による環境調査や体験学習など、環境教育プログラムを支援します。 ● 環境やリサイクルに関する図書の特設コーナーを設置し、情報を提供します。 ● 市内小中学生から図案募集した看板を設置し、環境啓発に努めます。 ● 「中野まなびい塾^{※1}」などを活用して、環境に関する学習機会を充実します。 ● 環境に関する市民活動を広報誌などで市民にお知らせします。 ● 野鳥観察会やラフティング^{※2}を行い、自然環境の大切さを啓発します。 ● 地域の自然環境の保全を積極的に推進する団体を支援します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">環境面での指標</th> <th style="text-align: center;">H18現状値</th> <th style="text-align: center;">H24目標値</th> <th style="text-align: center;">H29目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市主催の自然と親しむイベントや自然観察会等の開催回数</td> <td style="text-align: center;">年19回</td> <td style="text-align: center;">年22回</td> <td style="text-align: center;">年25回</td> </tr> <tr> <td>「中野まなびい塾」開催回数</td> <td style="text-align: center;">年3回</td> <td style="text-align: center;">年5回</td> <td style="text-align: center;">年10回</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 中野市環境こども会議の開催回数</td> <td style="text-align: center;">0回</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> </tr> </tbody> </table>	環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値	市主催の自然と親しむイベントや自然観察会等の開催回数	年19回	年22回	年25回	「中野まなびい塾」開催回数	年3回	年5回	年10回	(仮称) 中野市環境こども会議の開催回数	0回	1回	2回
環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値														
市主催の自然と親しむイベントや自然観察会等の開催回数	年19回	年22回	年25回														
「中野まなびい塾」開催回数	年3回	年5回	年10回														
(仮称) 中野市環境こども会議の開催回数	0回	1回	2回														



河川での自然環境調査

※1 中野まなびい塾…市が行っている学習会のことです。市民5人以上からの申込みにより、市の職員などが講師となって地域に出向きます。

※2 ラフティング…ゴムボートを使って行う川下りのことです。

取組みの方針

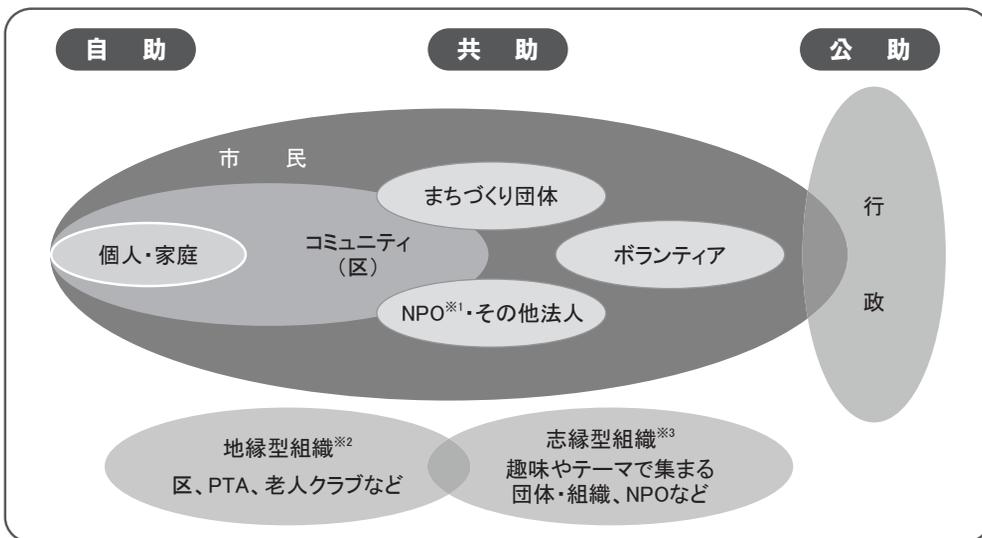
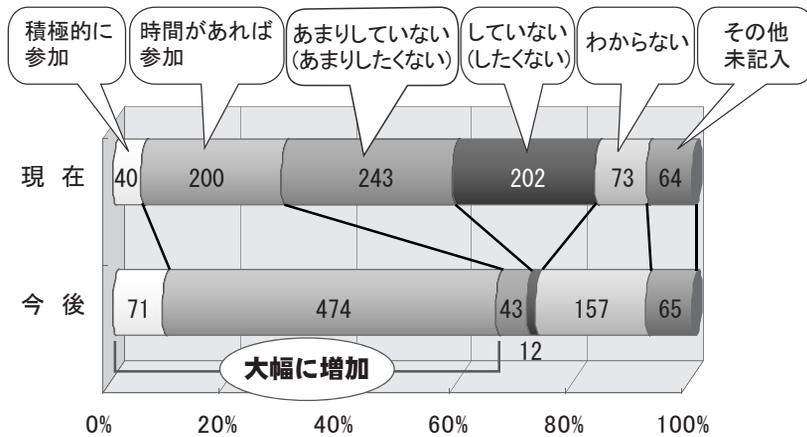
市民・事業者・市が協力して取組みます

現 状

◆環境を保全する活動をしたいと考えている人は多い。

市民アンケートでは、「環境を保全する活動への参加、施策への協力」について、今後は参加・協力したいと考えている人が大幅に増加しています。これらの人たちに実際に参加してもらうためにも、市民や事業者のみなさんが活動しやすい取組みを行っていく必要があります。

【環境を保全する活動への参加、施策への協力】



【自助】自分の責任で、自分自身が行うこと。

【共助】自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。

【公助】個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、行政が行うこと。

協働のまちづくりのイメージ（中野市総合計画より）

※1 NPO…非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のことです。

※2 地縁型組織…区、自治会、PTA、老人クラブなど地域生活に密着した組織のことです。

※3 志縁型組織…ボランティア団体、NPOなど共通の課題やテーマを持ち、活動する団体のことです。

※4 国際規格…国際標準化機構によって定められているISO9000及びISO14000シリーズのことをさします。

取組みの項目

● 協働のしくみづくり

市民・事業者・市が参加し、協力して環境への取組みを行う組織やしくみをつくります。

● 市民・事業者の活動を進める取組み

市民、事業者の活動を市がバックアップし、活動する個人や団体が連携した取組みを行えるようにします。

主体別の取組み内容

市民

- 市や事業者に対して要望や働きかけをします。
- 市民・事業者・市が協力して環境問題に取り組むための組織に参加します。
- 区の行事などに参加して、コミュニケーションを図ります。
- 市民組織（自治会、NPO、各種団体など）による取組みを進めるとともに、組織間の連携を図ります。

事業者

- ◇ 市民からの要望を聞く機会を設け、協力して取組みます。
- ◇ 市民・事業者・市が協力して環境問題に取り組むための組織に参加します。
- ◇ 業種にとらわれずに、様々な業種、事業所と連携した取組みをします。
- ◇ 市民の活動をバックアップするために、活動の場所や機材、資金などを提供します。

市

- 市民・事業者・市が協力して環境問題に取り組むための組織「（仮称）中野環境会議」を立ち上げます。
- 環境に関する活動をしている個人、団体、NPO法人などのネットワーク「（仮称）エコパートナーシップなかの」を立ち上げ、情報の共有や連携した取組みを支援します。
- 市民の「地域づくり」意識の高揚を図るため、協働のまちづくりを推進し、市民参画の機会を増やします。
- 環境保全活動を行う企業やNPO、区などに対し支援します。
- 企業の国際規格^{※4}取得について支援します。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
環境分野で活動する市内に事務所があるNPO法人数	1団体	2団体	3団体
国際規格取得企業への補助件数	年31件	年33件	年33件

取組みの方針

環境の情報を収集し、発信します

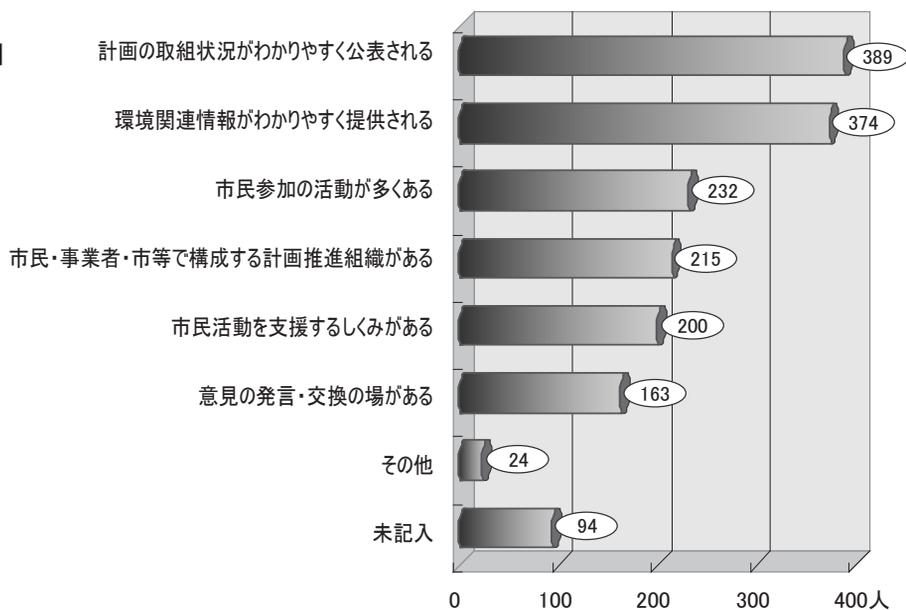
現 状

◆わかりやすい情報の提供が望まれている。

市民アンケートでは、「協働による計画の推進に必要なこと」として、市からのわかりやすい情報の提供を望む意見が多くありました。

それぞれの立場で、環境に関する情報を集めて活用するだけでなく、わかりやすい形で発信することも必要です。

【協働による計画の推進に必要なこと】



環境省が応援しています。

こどもエコクラブ

こどもエコクラブとは？

こどもが誰でも参加できる環境活動クラブです。

入会金、会費は無料です。



こどもエコクラブ
イメージキャラクター
(エコまる)

どんなことをするの？

生きもの調査、まちのエコチェック、リサイクル活動など、クラブが自主的に行う活動や、こどもエコクラブニュースの中で紹介する、誰にでも取り組めるテーマを毎年一つ決めて取り組む環境活動プログラムなどがあります。また、他のクラブとの交流会などもあります。

入会するには？

- ・2人以上の仲間を集めます。
- ・※クラブに登録できるのは幼児から高校生です。（高校生はメンバーでもサポーターでもOK）
- ・「市区町村こどもエコクラブ事務局（本市では市役所環境課）」と連絡をとってもらって代表サポーター（大人）を決めます。
- ・登録用紙に必要事項を記入のうえ、市区町村こどもエコクラブ事務局に提出します。



（平成20年3月現在）

取組みの項目

● 最新の環境情報の収集

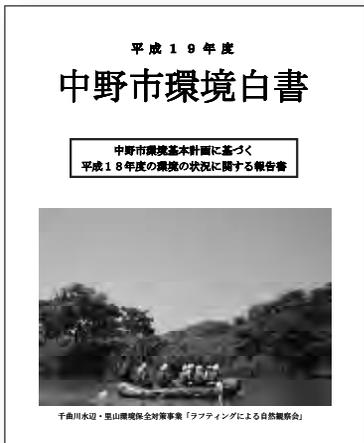
環境に関する最新の情報や研究結果などを収集・活用します。

● わかりやすい情報の発信

環境に関する情報をホームページや地元紙を通じ、図解や具体的な例をあげて、誰にでも理解しやすいように発信します。

主体別の取組み内容

市民	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境に関する情報を積極的に収集します。 ■ 自分が持っている専門知識や情報を発信します。 																
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境に関する情報を積極的に収集・活用し、事業活動による環境への負荷を減らします。 ◇ 専門知識や市民の活動を支援する企業の情報を積極的に市民に提供します。 ◇ 環境報告書を作成し、公表します。 																
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の広報誌やホームページ、音声告知放送などで最新の情報を提供します。 ● 市の環境について、毎年「中野市環境白書」を作成し、公表します。 ● 環境に関する情報を積極的に収集し、庁内で共有・活用するようにします。 ● こどもエコクラブの取組みを促進します。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>環境面での指標</th> <th>H18現状値</th> <th>H24目標値</th> <th>H29目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市広報誌への環境に関する特集記事の掲載</td> <td>年1回</td> <td>年1回</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>市公式ホームページへの環境に関する情報の更新回数</td> <td>年20回</td> <td>年25回</td> <td>年30回</td> </tr> <tr> <td>こどもエコクラブへの登録団体数</td> <td>0団体</td> <td>1団体</td> <td>2団体</td> </tr> </tbody> </table>	環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値	市広報誌への環境に関する特集記事の掲載	年1回	年1回	年1回	市公式ホームページへの環境に関する情報の更新回数	年20回	年25回	年30回	こどもエコクラブへの登録団体数	0団体	1団体	2団体
環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値														
市広報誌への環境に関する特集記事の掲載	年1回	年1回	年1回														
市公式ホームページへの環境に関する情報の更新回数	年20回	年25回	年30回														
こどもエコクラブへの登録団体数	0団体	1団体	2団体														



中野市環境白書は市公式ホームページでご覧いただけます。
<http://city.nakano.nagano.jp/city/kankyo/index.html>

平成19年度中野市環境白書

目標Ⅱ 「もったいない」の心を大切にします

取組みの方針

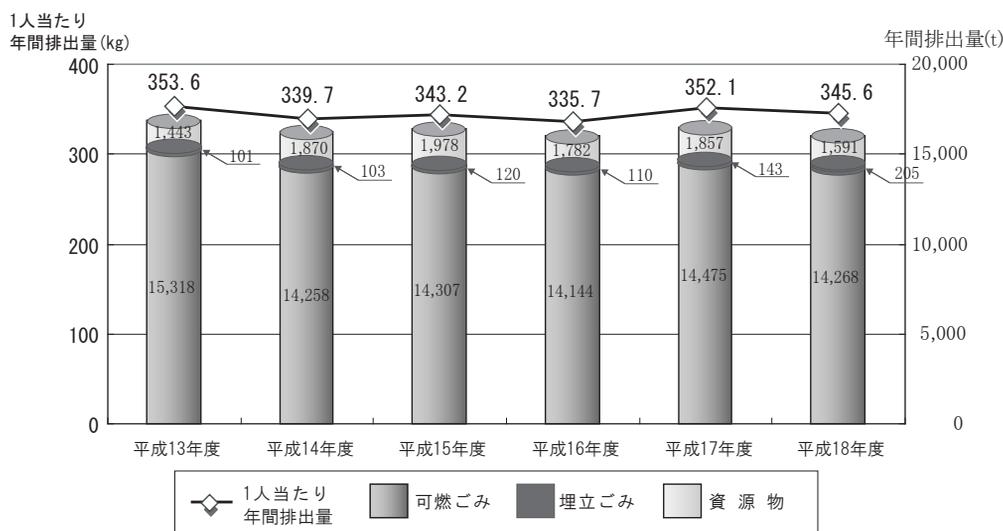
ごみを減らします

現 状

◆可燃ごみの排出量は横ばいです。

可燃ごみの排出量は、平成14年度からはほぼ横ばいに推移しています。なお、平成19年10月から可燃ごみ・埋立ごみの有料化とプラスチック製容器包装の分別収集を開始したので、平成19年度の排出量は減少が見込まれます。平成18年度の1人当たりの年間排出量は345.6kgで、平成13年度との比較では、2.3%減少しています。

本市一般廃棄物処理計画では、平成22年度までに平成16年度実績から総排出量2%減すること、資源物の分別品目を増やし、可燃ごみ25%減、埋立ごみ20%減することを目標としています。

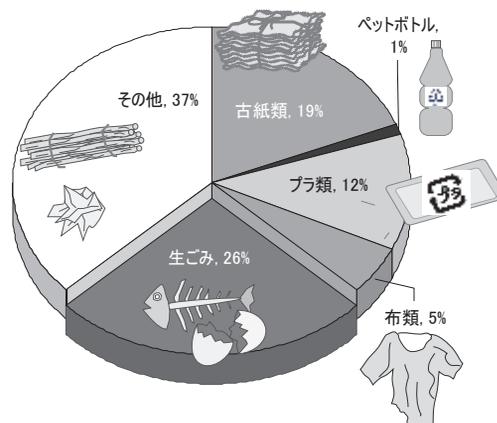


ごみの排出量の推移

◆可燃ごみの約4分の1は生ごみです。

平成17年5月に可燃ごみ（40袋）と埋立ごみ（10袋）の組成調査を実施しました。可燃ごみでは生ごみが26%を占めていました。

プラスチック製容器包装の分別収集が平成19年10月から始まり、今後は生ごみをどれだけ削減できるかが、ごみ排出量を減らすために重要になります。



可燃ごみの組成調査結果(平成17年5月調査)

取組みの項目

● 生ごみの削減

可燃ごみの約4分の1を占める生ごみを削減する取組みをします。

● リフューズ・リデュースの促進

ごみになるものは「いらない」と断る（リフューズ）、ごみになるものは買う量・使う量を減らす（リデュース）取組みをします。

主体別の取組み内容

市民

- 料理の方法を工夫し、ムダをなくして、生ごみを減らします。
- 生ごみ処理機器を活用して、堆肥化や減量化をします。
- 過剰な包装の商品は購入しません。
- 買い物袋を持参します。
- 必要な量だけ買い物し、ムダをなくします。

事業者

- ◇ 商店街、グループなどで生ごみを回収し、堆肥化する取組みを推進します。
- ◇ 包装の簡素化や量り売りによる販売により、容器包装を減らします。
- ◇ 計画的、効率的な製造、販売などの取組みで、廃棄される商品、原材料を減らします。

市

- 生ごみ堆肥化機器の普及により循環型の社会をめざします。
- コンポストの継続的な利用を進めるため、コンポストアドバイザーによる支援をします。
- 広報誌などでごみ出しのポイントや工夫など、分別についての情報を提供します。
- 市が主催するイベントでは、食器の持参を呼びかけるなど、ごみを減らす工夫をします。
- ごみ排出量の減量の状況を広報誌などで随時提供します。

環境面での指標		H18現状値	H24目標値	H29目標値
生ごみ堆肥化機器購入への助成件数		年75件	年100件	年120件
市民一人当たりの可燃ごみの排出量	(年間)	307kg/人	(H22目標値) 229kg/人	—
	(1日)	841g/人	627g/人	—

H23以降の目標値は、本市一般廃棄物処理計画の見直しに対応して設定します。

取組みの方針

ごみではなく資源にします

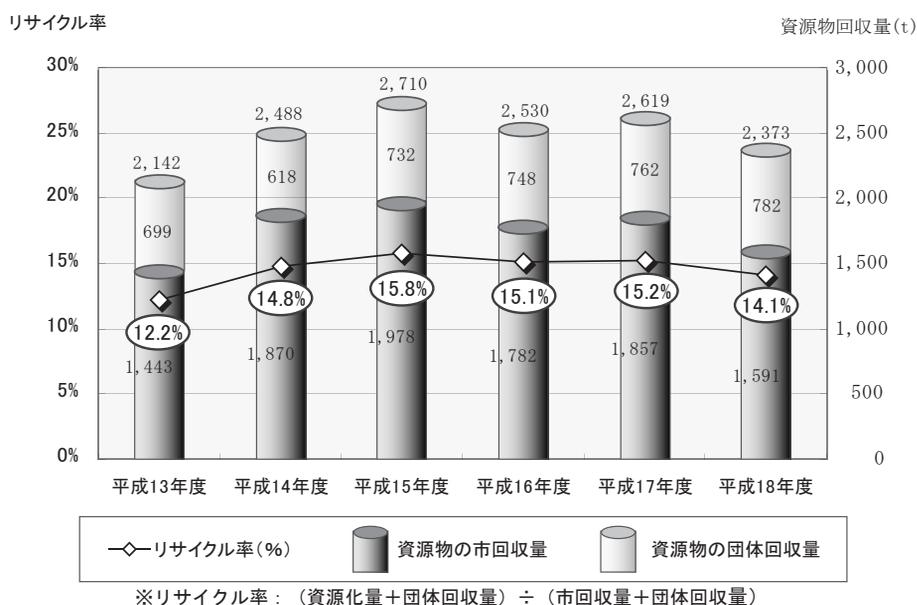
現 状

◆リサイクル率は横ばいです。

本市のリサイクル率は、平成14年度から雑誌等の資源回収が始められたことにより、約15%まで増加しましたが、その後はほぼ横ばいで推移しています。

市では、発生する可燃ごみ、埋立ごみ、資源物の総量を減らすこと、特に可燃ごみにおいては、分別を徹底しリサイクル率を上げるとともに、減量をめざすために、公募の市民と関係団体で構成した「ごみ減量化委員会」を平成17年3月に発足させ、平成20年3月までに会議を16回開催し、検討を行ってきました。そこでの検討も踏まえて、平成19年10月から可燃ごみ・埋立ごみの有料化とプラスチック製容器包装の分別収集が始まりました。

また、前の項目の可燃ごみの組成調査結果のグラフから、古紙類やペットボトルなど、資源物として回収されるべきものが可燃ごみとして排出されていることがわかります。各家庭などで、分別をしっかりと行うことが必要です。



リサイクル率と資源物回収量



可燃ごみ・埋立ごみの有料化とプラスチック製容器包装の分別収集の地区説明会

取組みの項目

● 資源物の回収促進

分別をきちんと行い、資源となるものを回収し、活用します。

● リユース・リサイクル製品の使用

使えるものはくり返して使う（リユース）、不要になったものは再資源化する（リサイクル）取組みを行い、そのような製品を積極的に活用します。

主体別の取組み内容

市民

- 可燃ごみ・埋立ごみ、資源物の分別方法を守ります。
- 地域やスーパーなどで行っている資源物の回収を利用します。
- リサイクルショップやフリーマーケットなどを活用します。
- 日本酒やビールなどは、洗ってくり返し使える「リターナブルびん」の製品を選んで購入します。
- エコマーク製品やグリーンマーク製品など環境に配慮した製品を購入します。

事業者

- ◇ スーパーなどでは、資源物を回収するための分別ボックスを設置します。
- ◇ リサイクル法などに従い、リサイクルを進めます。
- ◇ 梱包材や運搬資材は、くり返し使えるものにします。
- ◇ エコマーク製品やグリーンマーク製品など環境に配慮した製品の製造、販売、使用を進めます。

市

- 資源物回収を進め循環型の社会をめざします。
- 新たな資源物の分別を研究します。
- 市からの配布物に分別方法やリサイクルなどの情報を掲載します。
- 図書館で不要になった本や雑誌を「古本市」として提供します。
- 下水道汚泥の堆肥化を進めます。
- 市の施策に基づき、北信保健衛生施設組合に協力を求めます。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
リサイクル率 ^{※1}	14.1%	(H22目標値) 34.9%	—
資源物の団体回収量	782 t	1,000 t	1,200t

H23以降の目標値は、一般廃棄物処理計画の見直しに対応して設定します。

※1 リサイクル率… (資源化量+団体回収量) ÷ (市回収量+団体回収量) で計算します。平成19年10月からプラスチック製容器包装の分別収集が始まり、資源化量の増加により、リサイクル率の向上が見込まれます。

取組みの方針

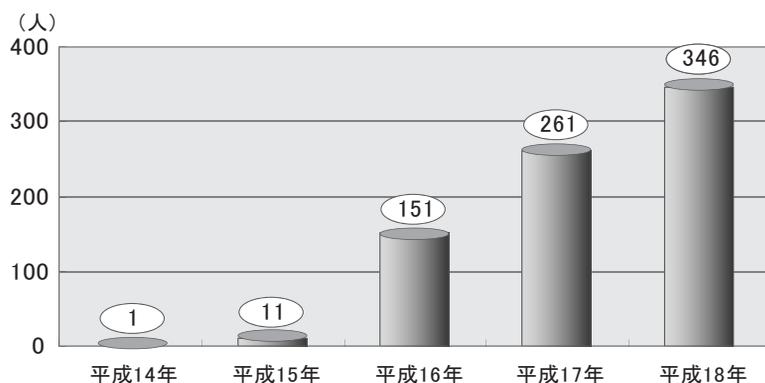
環境に配慮した農林業をすすめます

現 状

◆環境への負荷が少ない農業への取組みが広がっています。

市では、環境への負荷を少なくした農業を進めています。平成14年に1人、平成15年に10人、平成16年に140人、平成17年に110人、平成18年に85人の農業者がエコファーマーの認定を受けました。

エコファーマーとは、堆肥などを使用した「土づくり」を基本として、化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための生産方式（持続性の高い農業生産方式）を自分の農業経営に導入する計画を立て、県知事に申請し認定された農業者の愛称です。



エコファーマー認定者の累計

◆キノコ廃培地の利用を研究しています。

キノコ栽培で使用した廃培地を燃料として使用する研究を、市ではJA中野市と連携して行っています。



キノコ廃培地を利用した固形燃料

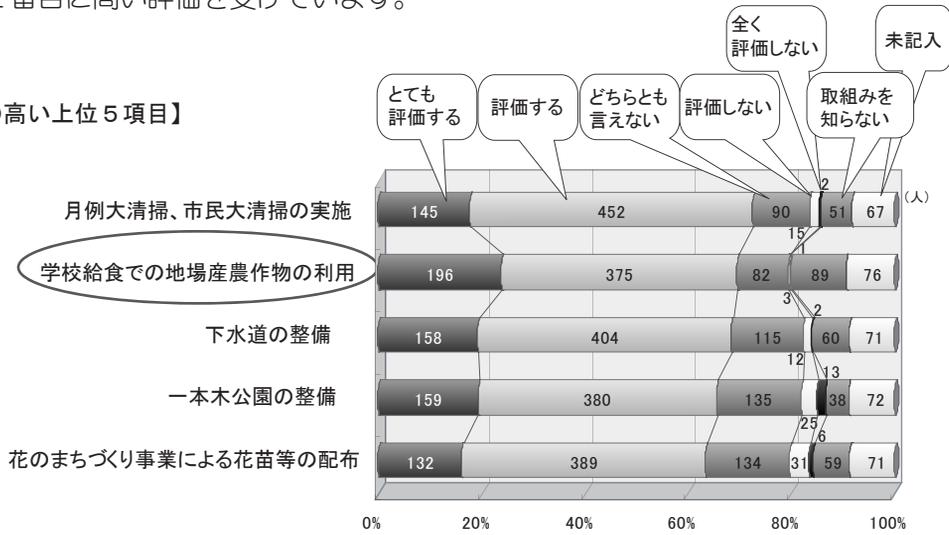


固形燃料の燃焼実験の様子

◆学校給食に地場産農作物を使うことは評価されています。

市民アンケートでは、市の取組みへの評価として、「学校給食での地場産農作物の利用」が2番目に高い評価を受けています。

【評価の高い上位5項目】



中野市産	野菜の使用時期
アスパラ	4月～6月
玉ねぎ	7月～11月
じゃがいも	8月～1月
トマト	9月～8月
はくさい	10月～1月
にんじん	10月～12月
長ネギ	10月～12月
キャベツ	11月～12月
えのき・しめじ・エリンギ	通年

中野市産	果物の使用時期
さくらんぼ	6月
プラム	8月
なし	9月～10月
巨峰	9月
ロザリオ	10月
りんご	9月～1月
ラ・フランス	11月

学校給食で使用される地域食材

◆公共施設などで市内産木材や間伐材の利用を進めています。

これまでに市内小中学校の体育館などで、市内産木材や間伐材が使用されてきました。高社中学校では、全校生徒が体育館の内装に利用するカラマツ材の引き出し作業に参加しました。

また、本計画書は間伐材を配合した紙を使用しています。



市内産材が使用されている高社中学校の体育館



作業の様子を伝える
広報なかの平成15年8月号

取組みの項目

● 環境にやさしい農業の推進

農薬、化学肥料の使用を控える、温室栽培による燃料消費を減らすなど、環境への影響が少ない農業を進めます。

● 地産地消の推進

輸送による環境への影響を少なくするために、地域で採れた農作物は地域で消費するようにします。

● 適切な森林の手入れと活用

森林の下草刈り、間伐などの手入れを行い、そこからの恵みを活用します。



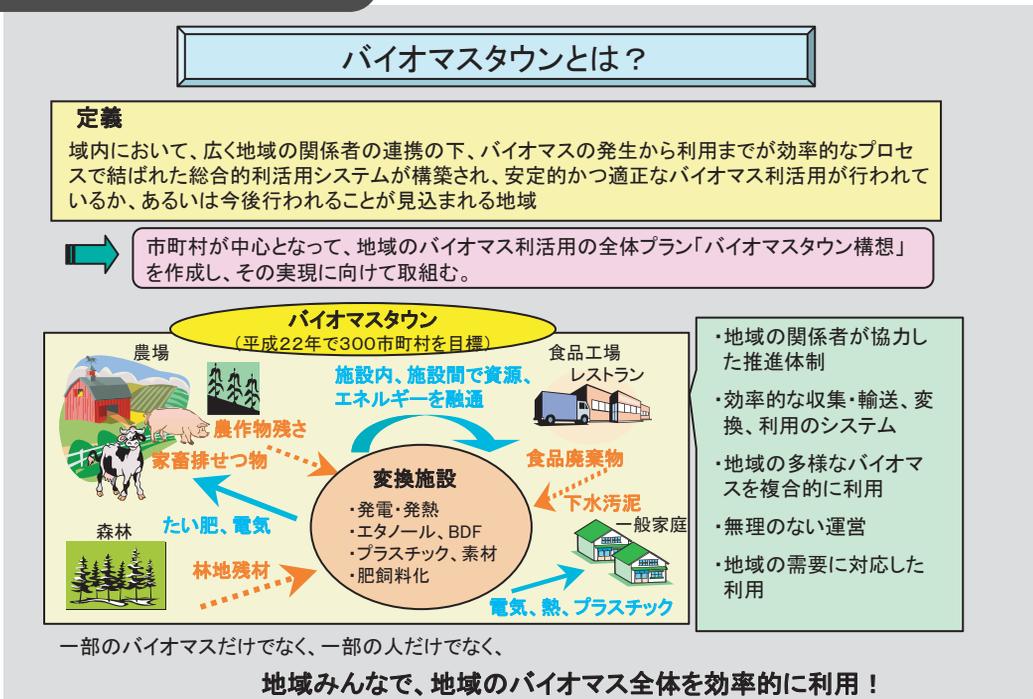
市内産間伐材を使用した建物
(南永江地域交流センター)



森林の下草刈り

バイオマスタウン構想とは？

農林水産省ホームページより引用



主体別の取り組み内容

市民

- 有機栽培や低農薬栽培の農作物、旬の農作物を購入します。
- 家庭菜園では、農薬や化学肥料の使用を抑えます。
- 市内や周辺市町村で生産された農作物を積極的に購入します。
- 市民農園を活用します。
- 市民参加による森林の手入れ作業に参加します。
- 間伐材を含めた市内産、県内産の木材や木製品を積極的に活用します。

事業者

- ◇ 有機栽培、低農薬栽培など環境に配慮し、安全な農作物を生産する方法を推進します。
- ◇ 消費者に生産した農作物の安全性をアピールします。
- ◇ 消毒をする場合は、周辺農家と統一した日に行う、風向きを考慮するなど、周辺の環境に配慮します。
- ◇ 可能な場所では、用水路のU字溝をやめ、生き物にも配慮します。
- ◇ 生産した農作物を市内で販売するルートの開拓や直売所などにより、市内での消費を増やします。
- ◇ 市内や周辺市町村で生産された農作物を積極的に利用します。
- ◇ 森林所有者は、自ら作成する森林施業計画^{※1}に基づいて、森林の管理を計画的に行います。
- ◇ 間伐材を含めた市内産、県内産の木材や木製品を積極的に活用します。

市

- 関係機関と連携しエコファーマー認定者や認定希望者への支援を行います。
- 遊休荒廃農地解消のための事業を進めます。
- キノコ廃培地などの活用方法について、総合的な研究を進め、バイオマスタウン構想の策定をめざします。
- 市内の農業生産活動から発生する有機質資源の活用などについて、循環農業推進協議会において引き続き検討します。
- 料理講習会や研修会を実施し、地産地消の推進を図ります。
- 学校給食などに地域の食材や旬の食材を使用した特色ある献立づくりに努めます。
- ギフトカタログなどの利用を促進し、地元農産物の地産地消と販路拡大に努めます。
- 各種林業団体と連携し、間伐材の利用促進や森林の機能の維持向上に努めます。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
エコファーマー認定者数	346人	500人	500人
解消された遊休農地の累積面積	50.9ha	206ha	336ha
学校給食での地元産米、果物、野菜の使用割合	56.8%	57.0%	58.0%

※1 森林施業計画…森林所有者が所有する森林について自発的に作成する具体的な伐採、造林等の実施に関する5年間の計画のことです。補助金、税制の特例及び金融等の支援措置が設けられています。

取組みの方針

恵みの水を大切に使います

現 状

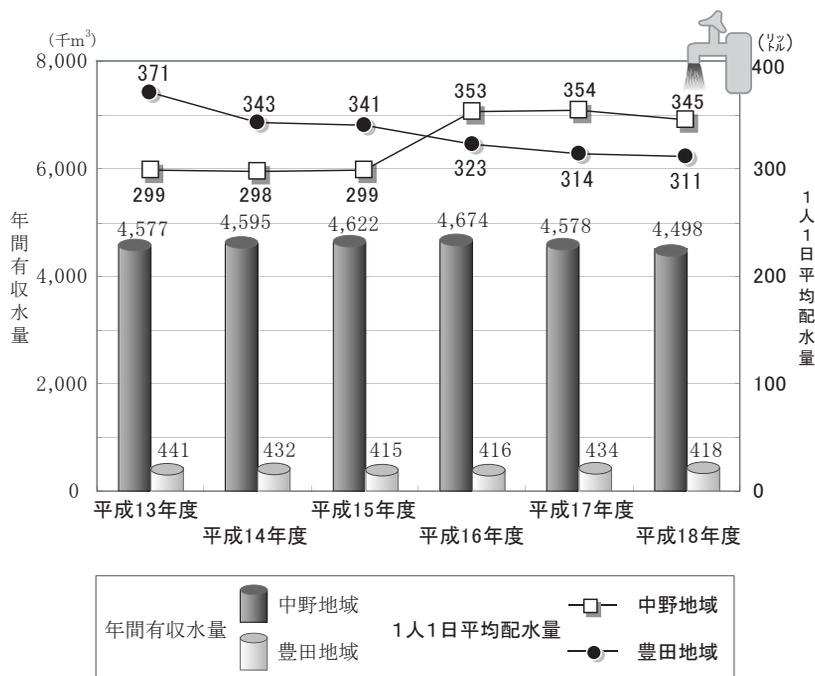
◆ 1人1日当たり300ℓを超える水が配水されています。

平成19年3月31日現在、市の水道施設の状況は下の表のとおりです。給水人口は合計で46,989人、1日当たりの給水能力は合計で26,929m³となっています。

1人1日平均配水量は、中野地域では約300ℓでほぼ横ばいに推移していましたが、平成16年度に大幅に増加し353ℓとなり、平成18年度は345ℓでした。豊田地域では減少傾向にあり、平成18年度は311ℓでした。

水道施設の状況

区 分	地 域	施設数	1日当たり 給水能力(m ³)	給水戸数	給水人口
市営上水道	中野地域	1	22,000	13,084	38,507
市営簡易水道		2	1,390	1,031	3,622
民営簡易水道		1	1,039	24	56
市営上水道	豊田地域	1	2,500	1,468	4,804
合 計		5	26,929	15,607	46,989



有収水量及び平均配水量



雨水貯留タンク

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター
ウェブサイト (<http://www.jccca.org/>)

取組みの項目

● 水源地の保全

安全でおいしい水を確保するために、水道水源地を保全します。

● 節水の促進

限りある水を大切にし、節水の取組みをします。

● 雨水の地下浸透

地下水のかん養や、大雨の時に一気に河川などに流れ込まないように、雨水が地下に浸透しやすいようにします。

主体別の取組み内容

市民

- 水源かん養林^{※1}の指定や間伐などの手入りに協力します。
- こまめな節水を徹底します。
- 庭木の水やり、洗車などには雨水を利用します。
- 自宅の敷地内は雨水が地下浸透するように、できるだけコンクリートなどで固めません。
- 雨水貯留タンクを設置することにより、雨水を確保し利用します。

事業者

- ◇ 水源地周辺の開発は行わないようにします。
- ◇ 水源かん養林の手入れや針葉樹から広葉樹への樹種転換などを進めます。
- ◇ 設備などの改善により、節水を進めます。
- ◇ 排水の処理水や雨水など中水^{※2}の利用を進めます。
- ◇ 敷地内、駐車場などで、雨水が地下浸透できるよう配慮します。

市

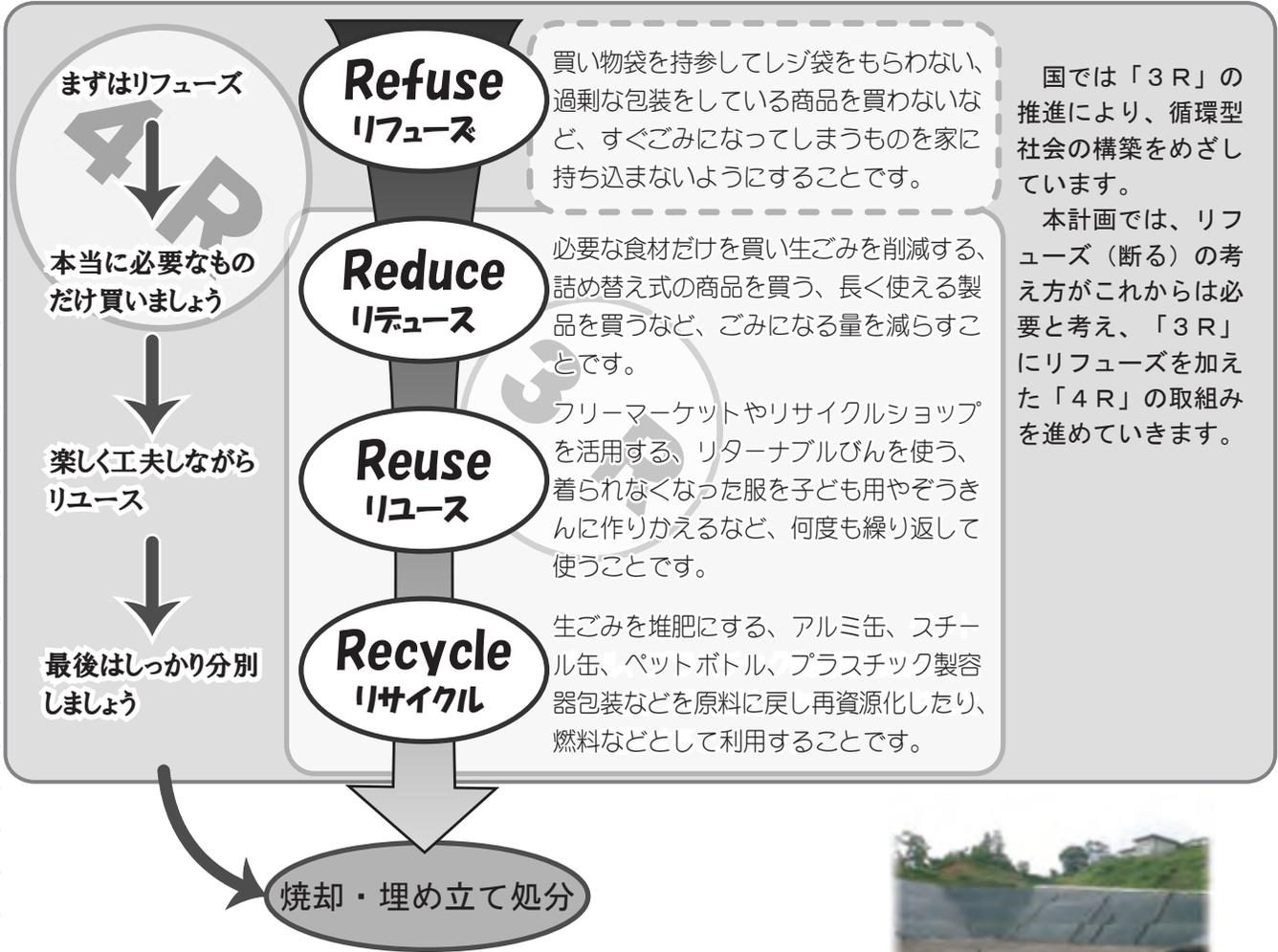
- 安定した水道水の供給のため、水源の確保を推進します。
- 水道施設の適正管理、老朽化した施設にあつては順次更新を進めます。
- 上下水道フェスティバルなどのイベントを通じ水の大切さを啓発します。
- 公共施設での雨水利用を推進します。
- 路面排水のための側溝に浸透枡を設置し、地下浸透を進めます。
- 雨水貯留タンクの設置を助成します。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
路面排水のための側溝に設置した浸透枡	9カ所	15カ所	20カ所
雨水貯留タンク設置費への助成件数	年1件	年3件	年3件

※1 水源かん養林…水源地の周辺にあつて、保水や洪水緩和、水質浄化などの役割を果たしている森林です。「緑のダム」とも呼ばれる重要な役割を果たしています。
 ※2 中水…飲料水（上水）と排水（下水）の間の水質の水のことです。トイレの水洗用水や庭木の水やり、自動車の洗車等に利用できます。

4Rってなに?

ごみの削減や資源を有効に活用するための取り組みです。
3 R (Reduce・Reuse・Recycle) の取り組みにRefuseを加えることで、より効果をあげることができます。



北信保健衛生施設組合の最終処分場

MOTTAINAI (もったいない)

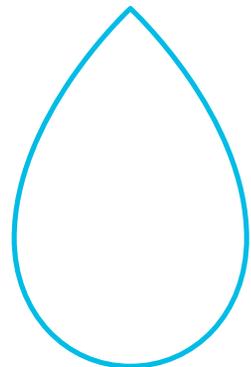
環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人女性、ワンガリ・マータイさん。マータイさんが、2005年の来日の際に感銘を受けたのが「もったいない」という日本語でした。

環境3R + Respect = もったいない

Reduce (ゴミ削減)、Reuse (再利用)、Recycle (再資源化) という環境活動の3Rをたった一言で表せるだけでなく、かけがえのない地球資源に対するRespect (尊敬の念) が込められている言葉、「もったいない」。

マータイさんはこの美しい日本語を環境を守る世界共通語「MOTTAINAI」として広めることを提唱しました。

日本から生まれた「もったいない」が今、世界をつなげるアイコトバ「MOTTAINAI」へ。



リサイクルに役立つマーク

リサイクルに役立つマークのうち、いくつかを取りあげました。この他にも様々な環境マークがあります。みなさんで探してみてください。



環境保全に役立つ商品には、エコマークがつけられます。日本環境協会は、メーカーからの申し入れを受けて、エコマークにふさわしい商品を認定しています。



このマークはリサイクル法によって、飲料用包装容器の分別収集を促進するため、識別表示することを義務づけられたものです。



紙パック製容器包装の表示です。特に義務化はされていませんが、自主的に関係業界団体が採用しているものです。



ダンボール製容器包装の表示です。特に義務化はされていませんが、自主的に関係業界団体が採用しているものです。



プラスチック製の容器包装について表示が義務づけられています。



PETボトルを製造するメーカーと、飲料メーカーなどからなる業界団体が一緒になって設立されました。



日本ガラスびん協会が規格統一リターナブルびんと認定したびんをRびんといいます。



再生紙の古紙配合率を表示するためのマークです。再生紙の使用は、製紙原料としての古紙の利用率を高め、貴重な資源を有効に利用することにつながります。



「牛乳パック再利用マーク」といい、市民が回収した牛乳パックをリサイクルして作られた商品についています。



間伐や間伐材利用の重要性等をPRし、間伐材を用いた製品を表示するマークです。



木材パルプを補完する紙資源として非木材パルプを使用した紙・紙製品を普及させるため非木材紙マークが設定されました。



古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として制定されたグリーンマークです。



このマークは紙製容器包装（段ボールを主とするものとアルミ不使用の飲料用紙容器を除く）の識別マークです。



飲料容器の散乱防止、リサイクルの促進を目的に制定された統一美化マークです。環境保護を象徴するマークです。

目標Ⅲ 「安心」してらせる環境をつくります

取組みの方針

緑の多いやすらぎのあるまちにします

現 状

◆人口1人当たりの公園面積は約7.4m²です。

本市には下の表に示す23カ所、345,834m²の公園が整備されています。人口1人当たりの面積は約7.4m²となっています。

種 類	名 称 な ど	面積(m ²)	種 類	名 称 な ど	面積(m ²)
街区公園	14カ所	25,578	農村公園	平岡地区農村公園	1,657
近隣公園	一本木公園*	17,054		高社山麓さぼうヶ丘公園	1,300
	高梨館跡公園	15,054		日野地区農村公園	947
地区公園	北公園	69,689	合 計	23カ所	345,834
総合公園	北信濃ふるさとの森文化公園	154,784			
都市緑地	夜間瀬川竹原河川公園	28,771			
緑 地	夜間瀬川柳沢河川公園	31,000			

※平成22年度には、34,337m²に拡張する予定



一本木公園

◆景観を大切に守る取り組みも行われています。

以下の行為で一定規模以上のものを行おうとする場合には、あらかじめ景観法に基づく届け出をする必要があります。なお「高社山麓・千曲川下流景観育成重点地域」（概ね国道292号線と県道中野豊野線の北側と上信越自動車道の東側の地域）では、比較的小規模な行為でも届け出が必要です。

1. 建築物等の建築又は外観の変更等
2. 土地の形質変更
3. 土石類の採取
4. 屋外における物品の集積又は貯蔵
5. 屋外における広告物の表示又は掲出

都市計画道路の開通にあわせて、市街地への新たな玄関口としてふさわしい景観を形成していこうとする沿道住民等の熱意に基づき、景観育成住民協定が締結されている地区があります。



景観育成住民協定が締結されている地区

取組みの項目

● 市街地の緑化

公共施設、公園、街路樹、住宅の生け垣、事業所の敷地内など、市民参加による緑化を進めます。

● 市街地と郊外の緑のネットワーク

徒歩や自転車での移動がしやすいように、また、小動物、昆虫などが移動できるように、市街地と郊外を緑地や街路樹で結び、緑のネットワークを形成します。

● 中野市らしい景観の保全・創出

高社山、斑尾山、箱山などの山地、千曲川、夜間瀬川などの河川や水路、水田、果樹、野菜などの耕作地、社寺や古くからの街並みなど、中野市らしい景観を保全します。また、道路沿いの街路樹、花壇の植栽や周囲の景観と調和のとれた住宅や店舗の建設などを行います。

主体別の取組み内容

市民

- 塀を生け垣にする、庭に植栽をする、ベランダで鉢植えを栽培するなど、緑を増やします。
- 緑地や街路樹の整備、手入れに協力します。
- 住宅を建設するときは、形や色など周囲と調和させます。

事業者

- ◇ 敷地内に植栽をします。
- ◇ 建物の形や色を周囲と調和させます。
- ◇ 看板などは法令を守って設置します。

市

- 緑地を創出、保全していくため「中野市緑の基本計画」の見直しを行います。
- 公園・緑地・街路樹・花壇の整備や拡張を行います。
- 花づくりコンテストなど市民参加型のイベントを実施します。
- 景観育成の活動を行う団体を支援します。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
市民一人当たり近隣公園面積	0.67㎡/人	1.02㎡/人	1.49㎡/人
市民一人当たり街区公園面積	0.53㎡/人	0.53㎡/人	0.88㎡/人
景観育成住民協定数	1件	1件	2件

取組みの方針

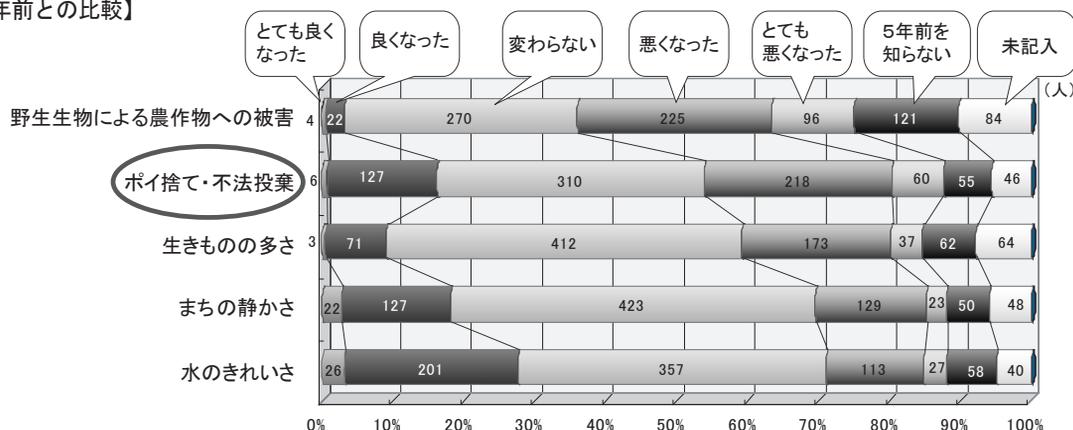
ごみのないきれいなまちにします

現 状

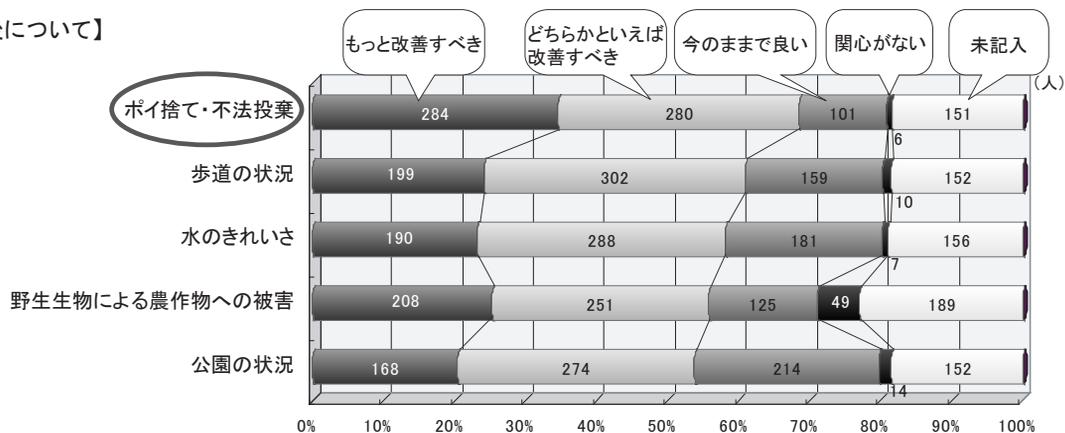
◆ポイ捨て・不法投棄はまだ多い状況です。

市民アンケートではポイ捨て・不法投棄について、5年前との比較で、「悪くなった」「とても悪くなった」の合計が2番目に多い結果となりました。また、今後「もっと改善すべき」「どちらかといえば改善すべき」の合計には、最も多くの回答がありました。

【5年前との比較】



【今後について】



◆住民が主体となった公園や道路などの環境美化については、以下の内容の他、多くの取組みが行われています。

- ・河川公園の維持管理を地元区に委託し、施設の補修を随時実施。
- ・シルバー人材センター等の各団体に委託し、遊歩道や観光道路の清掃・草刈り等を実施。
- ・市民自らが管理する花壇の整備を実施。
- ・市内の地区や団体では、建設事務所と協定を結びアダプトシステム^{※1}を導入。
- ・花のまちづくりボランティアの会を発足し、ボランティアの育成を促進。
- ・中央広場美化推進協議会などの公園を管理するボランティアの育成を促進。

取組みの項目

● 不法投棄・ポイ捨て対策

不法投棄やポイ捨てがなくなるようにします。

● 住民による地域の環境美化

公園や道路などで、地域住民が主体となった環境美化の取組みをします。

主体別の取組み内容

市民

- ごみ、資源物はごみステーションなどへ適正に排出します。
- 不法投棄を見つけた場合は注意し、また関係機関へ連絡します。
- 市民大清掃などに積極的に参加します。
- アダプトシステムに参加し、地域の美化活動を進めます。
- 地域の街路樹などの水やりや落ち葉の清掃をします。

事業者

- ◇ 産業廃棄物は適正に処理します。
- ◇ 市民大清掃などに積極的に参加します。
- ◇ アダプトシステムに参加し、地域の美化活動を進めます。
- ◇ 事業所周辺の街路樹などの水やりや落ち葉の清掃をします。

市

- 環境公害防止指導員や職員による巡回、ポイ捨て防止看板の設置などを行い、不法投棄と違法野外焼却の未然防止に努めます。
- 観光施設などの草刈りや清掃を行い、ポイ捨てをしにくい美観に配慮した管理を行います。
- 地域での自主環境美化活動「おてんま」の支援に努めます。
- 公園や花壇などの管理にアダプトシステムを導入し、美化活動を推進します。
- 産業廃棄物処理施設の安全操業を進めるため、連絡会等を通じてその確保に努めます。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
不法投棄、違法な野外焼却についての職員の巡回パトロール実施回数	年6回	年10回	年12回
産業廃棄物処理施設連絡会の開催回数	年1回	年1回	年1回
市民に管理を依頼している公園数	24カ所	25カ所	26カ所

※1 アダプトシステム…「養子縁組をする」という意味で、道路管理者等と協定を結び、道路等の清掃・美化活動をすることです。別名「里親制度」とも言います。

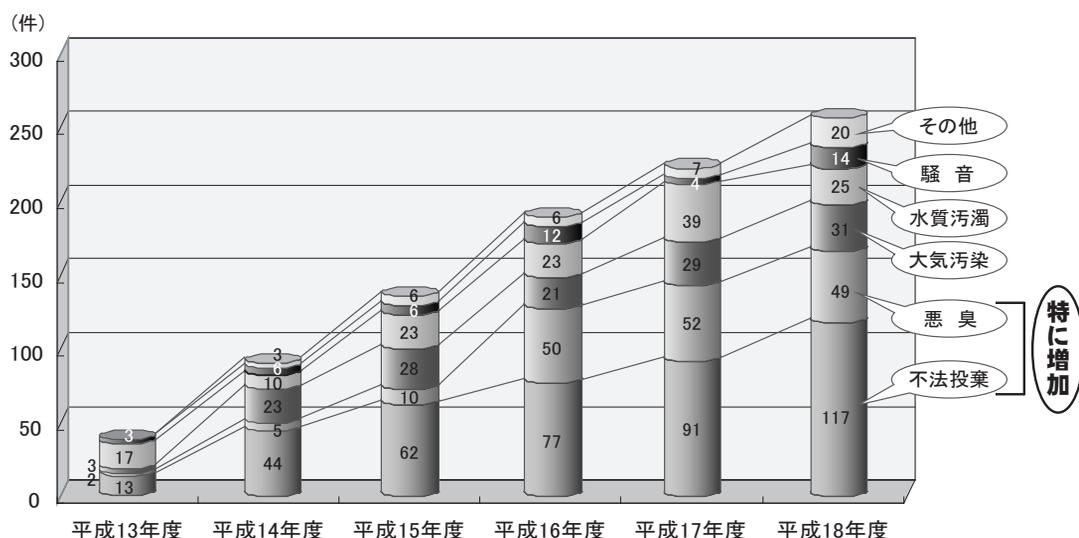
取組みの方針

公害のない安全なまちにします

現状

◆ 公害苦情件数は増加しています。

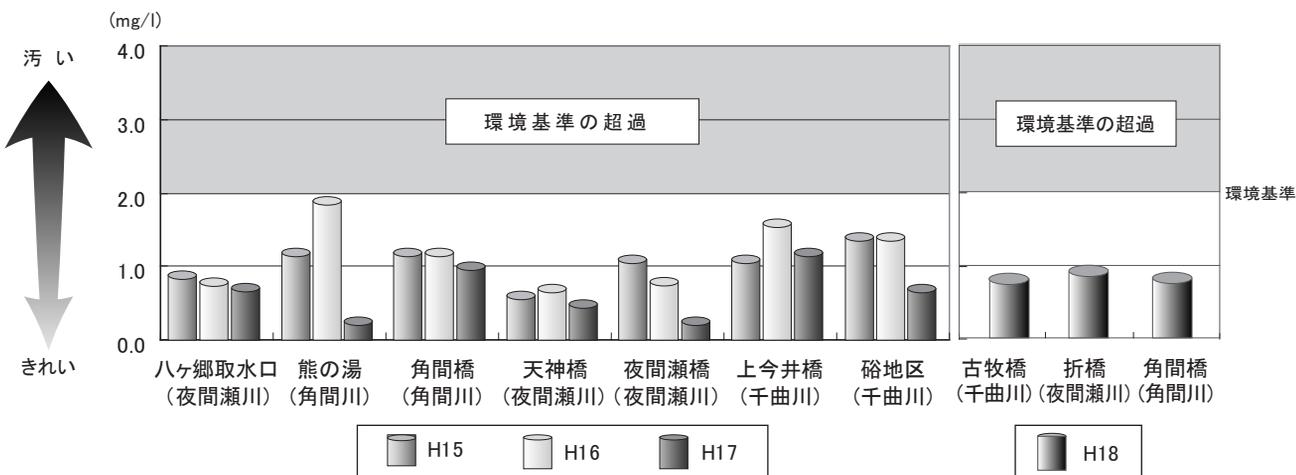
件数は毎年増加しており、平成13年度の38件が、平成18年度には256件と200件以上増加しています。特に不法投棄と悪臭に関する件数が増加しています。



公害苦情件数の推移

◆ 河川のBOD^{※1}は環境基準^{※2}を達成しています。

環境基準の類型指定がされている河川での、平成15年度から平成17年度及び平成18年度のBOD（生物化学的酸素要求量）測定結果では、環境基準を超過した箇所はありませんでした。指定はA類型でBODの環境基準は2 mg/lです。平成18年度から測定地点が3地点に変更になりました。



BOD測定結果

◆ 下水道管渠への接続を進め、水洗化率を向上させる必要があります。

平成18年度末、市の下水道普及率は96.1%（公共66.1%、農集29.1%、浄化槽1.0%）となっています。また、水洗化率は72.8%です。

市が実施する管渠の整備は、公共下水道は下の表のとおりで、農業集落排水は平成17年度に100%となり、ほぼ終了してしています。

今後は各家庭などから管渠への接続を進めていくことが課題です。

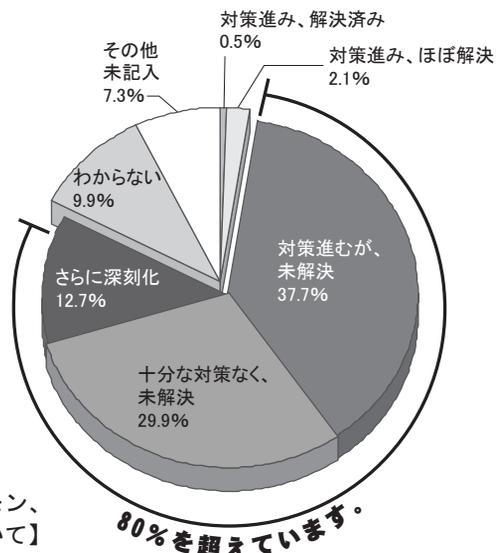
また、生活排水処理状況等調査によると、平成18年度末の下水道区域外における浄化槽の普及率は21%であり、今後も浄化槽の設置を進めていく必要があります。

公共下水道整備状況

年 度	整備計画		整備地域			
	計画処理 区域面積 (ha)	計画管渠 延長 (m)	現在処理区域面積		実施管渠延長	
			実数 (ha)	整備率 (%)	実数 (m)	整備率 (%)
H16	1,216	204,157	970.3	79.8	201,715.4	98.8
H17	1,216	204,157	983.8	80.9	203,270.3	99.6
H18	1,216	204,157	986.8	81.2	203,824.6	99.9

◆ オゾン層の破壊^{※3}などの問題は解決されていないと80%以上の人と考えています。

市民アンケートでは、オゾン層の破壊、環境ホルモン^{※4}、ダイオキシン類^{※5}等の問題について、「十分な対策がとられていない」、「問題はさらに深刻化している」と考えている人は40%を超えており、「対策は進んでいるが、解決していない」も合わせると、80%を超える人がこれらの問題はまだ解決していないと考えています。これに対し、対策が進み問題は「解決」、「ほぼ解決」したと考えている人は3%未満と少ない状況です。



【オゾン層の破壊、環境ホルモン、ダイオキシン等の問題について】

※1 BOD…生物化学的酸素要求量の略称で、河川の水の汚れを表す指標のひとつです。
 ※2 環境基準…大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のことです。
 ※3 オゾン層の破壊…地球を包む大気の中のオゾン層は、太陽からの有害な紫外線を吸収し、地上の生命を守っていますが、冷却媒に使われるフロンによって破壊が進み、世界的に防止措置がとられています。
 ※4 環境ホルモン…正式には外因性内分泌かく乱化学物質と言います。生物の体内に入り、正常なホルモン作用に悪影響を及ぼす外因性の化学物質のことです。
 ※5 ダイオキシン類…物の燃焼等の過程で非意図的に生成される炭素、水素、酸素、塩素で構成される化合物のことです。極めて安定した物質であるため、分解されにくく簡単にはなりません。また、生物に対する毒性の強いものもあります。

取組みの項目

● 公害監視の継続実施

公害が発生しない取組みを行うとともに、測定・監視を継続して行います。

● 下水道整備の促進

河川などの水質浄化のために、公共下水道水洗化や浄化槽の整備を進めます。

● 新たな環境公害^{※1}への対応

環境ホルモン、光害^{※2}、電磁波^{※3}、アスベスト^{※4}、ヒートアイランド現象^{※5}、光化学スモッグ^{※6}など、新しく問題になっている環境公害に対応します。



水質汚濁事故（灯油の流出）処理の状況



中野市消費者の会が廃油からつくった「陣屋石けん」

※1 新たな環境公害…典型7公害（水質汚濁、大気汚染、悪臭、騒音、振動、土壤汚染、地盤沈下）ではない、近年、新たに問題になってきた公害のことです。

※2～※6…43ページを参照。

主体別の取組み内容

市民

- 灯油タンクなどを適正に管理し、油漏れによる流出事故防止に努めます。
- 排煙や排水など、公害の発生につながると思われる場合は関係機関へ連絡します。
- 台所や洗濯で使用する洗剤は、環境への影響が少ないものを選び適量を使用します。
- 下水道整備地域では、本管への接続を進めます。
- 下水道整備地域外では、浄化槽などを設置し適正に管理します。
- 公害に関する情報を収集し、自ら判断して対応します。

事業者

- ◇ 法令を守り、公害発生の未然防止に努めます。
- ◇ 設備の改善、運用の見直しなどで、より環境への負荷を減らします。
- ◇ 下水道への接続、浄化槽の適正な管理を行います。
- ◇ 公害に関する情報を積極的に公開して、被害が発生しないようにします。

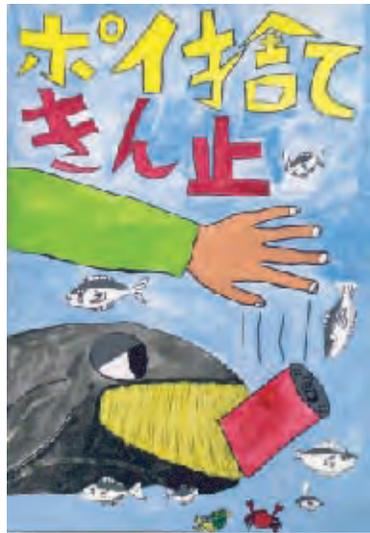
市

- 定期的に河川や地下水の水質、自動車交通騒音、大気などの測定を実施し、安全の把握に努めます。
- 地盤沈下などの被害を未然に防ぐため、地下水採取の地域、揚水量などに応じたアドバイスをします。
- 公害防止のため関係機関と連携した監視・巡視を強化し、早期発見、早期解決に努めます。
- 公害発生のおそれのある事業所などに対し、必要に応じ公害防止協定の締結を求めます。
- 新たな環境公害が発生した場合や、発生しそうな場合は、関係機関と連携し迅速に対応します。
- 水洗化率が低い地域を対象として戸別訪問による水洗化を促進します。
- 浄化槽に関する補助金について広報誌などで周知し、下水道区域外における浄化槽の普及を促進します。

環境面での指標		H18現状値	H24目標値	H29目標値
騒音の環境基準達成状況		95%	95%以上	95%以上
環境公害防止指導員の委嘱数		14人	14人	14人
下水道普及率	公共下水道	66.1%	68.1%	—
	農業集落排水	29.1%	29.9%	
	浄化槽	1.0%	1.4%	
下水道水洗化率	公共下水道	76.0%	90.0%	—
	農業集落排水	64.7%	78.0%	

※下水道普及率：公共下水道(公共)、農業集落排水(集排)の区域内人口÷市の総人口
 浄化槽による処理人口÷市の総人口
 下水道水洗化率：公共、集排の水洗化人口÷区域内人口

平成19年度 ポイ捨て防止看板図案募集 入賞作品



最優秀賞
平野小学校5年 三井慶樹さん



優秀賞
平野小学校5年 宮入文哉さん



金賞
中野小学校5年 松澤志歩さん



金賞
平野小学校5年 萬年康介さん



ポイ捨て防止看板の設置



不法投棄の状況

新たな環境公害について

新たな環境公害とは、典型7公害（水質汚濁、大気汚染、悪臭、騒音、振動、土壌汚染、地盤沈下）ではない、近年、新たに問題になってきた公害のことです。

光害…屋外照明器具から発する光のうち、目的の照明範囲の外に漏れる光によって起こる、様々な悪影響を「光害（ひかりがい）」といいます。屋外照明が周辺環境へ及ぼす影響としては居住者、運転者、歩行者への不快な影響及び動植物への悪影響、夜空の明るさへの影響などがあります。

電磁波…電気と磁気の両方の性質をもつ「波」のことです。電気の影響が及び範囲を「電場」といい、磁気の影響がおよぶ範囲を「磁場」といいます。この電場と磁場がお互いに影響しあって、電磁波の「波」がつくられています。電磁波は、送電線、電子レンジや電磁調理器、電気カーペット、テレビなどの家電製品、携帯電話などからも発生しています。電磁波によって白血病やがんの発生が増えるなどの健康被害があるという報告もありますが、因果関係ははっきりしていません。

アスベスト…石綿（アスベスト）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や、飛散しやすい吹付け石綿などの除去等において所要の措置を行わないと、石綿が飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。

石綿（アスベスト）の繊維は、肺線維症（じん肺）、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られています（WHO報告）。石綿による健康被害は、石綿を扱ってから長い年月を経て出てきます。例えば、中皮腫は平均35年前後という長い潜伏期間の後発病することが多いとされています。

ヒートアイランド現象…都市部の地表面の熱収支が、道路舗装や建築物などの増加や冷暖房などの人工排熱の増加により変化し、都心部の気温が郊外に比べて高くなる現象のことです。

光化学スモッグ…自動車や工場などから排出された窒素酸化物（NOx）や、ガソリンやシンナーなどに含まれる炭化水素（HC）などが、太陽の強い紫外線を受けて光化学反応により、光化学オキシダント（Ox）という新たな物質に変化します。光化学オキシダント（Ox）の濃度が高くなると、白いモヤがかかったようになります。この現象を光化学スモッグといい、私たちの目をチカチカさせたり、のどの痛みをおこさせます。

目標Ⅳ 「ふるさと」の豊かな自然を大切にします

取組みの方針

貴重な自然をまもります

現 状

◆ 保全の取組みも行われていますが、現状の把握は十分ではありません。

本市では、中野市自然保護条例に基づき定めた自然休養地を事業者が一定以上の開発をしようとする場合には、事前に市長の許可を受ける必要があります。

国の天然記念物に指定されている十三崖のチョウゲンボウ繁殖地の環境保全を図るため、十三崖チョウゲンボウ応援団では、繁殖地周辺の草刈り作業を実施しています。壁田城山周辺では、地元区や長丘小学校のみなさんが環境保全活動を行っています。

このように、貴重な自然環境を守る取組みも行われていますが、市内全域にわたる動植物調査を実施し現状を把握したうえで、貴重な自然環境が消失しないように対策を行うことが必要です。



十三崖周辺での草刈り作業



壁田城山のカタクリ

取組みの項目

● 貴重な動植物、自然環境の保護・保全

十三崖のチョウゲンボウ、カタクリなどの貴重な動植物や自然環境が消失しないように対策を行い、保全していきます。

● 自然環境調査の実施

専門家による動植物などの自然環境調査を定期的に行います。

主体別の取組み内容

市
民

- 貴重な自然環境を保全する取組みに協力します。
- 動植物などについての情報を提供します。

事業
者

- ◇ 開発を行う場合は情報を入手し、貴重な自然環境を壊さないように配慮します。
- ◇ 動植物などについての情報を提供します。

市

- 十三崖のチョウゲンボウ繁殖地で環境保全作業を実施します。
- 自然環境の保全啓発を図るためチョウゲンボウ探鳥会を開催します。
- 植物等の調査を実施し、貴重な植物等の保護・保存に努めます。
- 開発行為の規制について、市内の統一化を図るために見直します。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
十三崖のチョウゲンボウ繁殖地の草刈り作業の回数	年1回	年2回	年2回
市が主催するチョウゲンボウ探鳥会の開催回数	年1回	年1回	年1回



十三崖チョウゲンボウ応援団のマスコット

取組みの方針

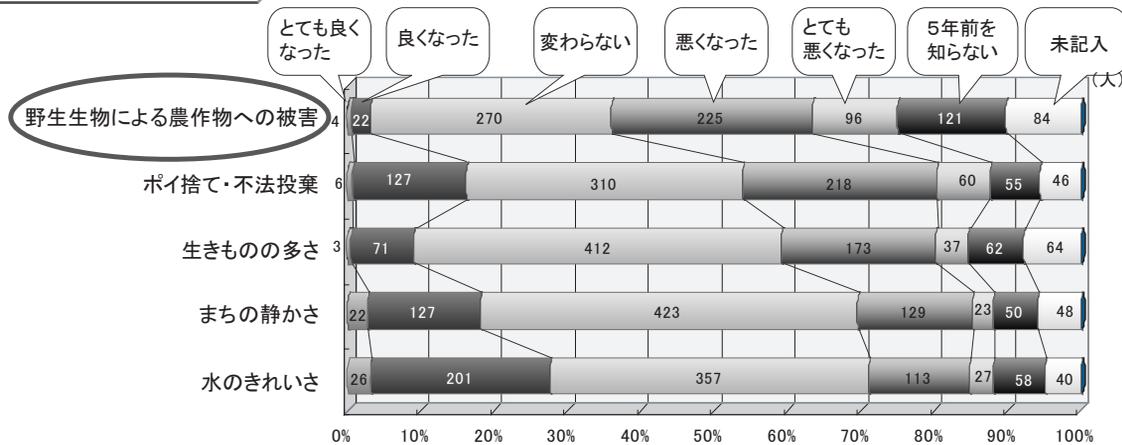
身近な自然を活用しながらはぐくみます

現 状

◆野生生物による農作物への被害が多くなっています。

市民アンケートでは、5年前と比較して野生生物による農作物への被害が多くなったとの回答が多くありました。適切な対応により被害を少なくし、人間と野生生物が共存できる環境をつくる必要があります。

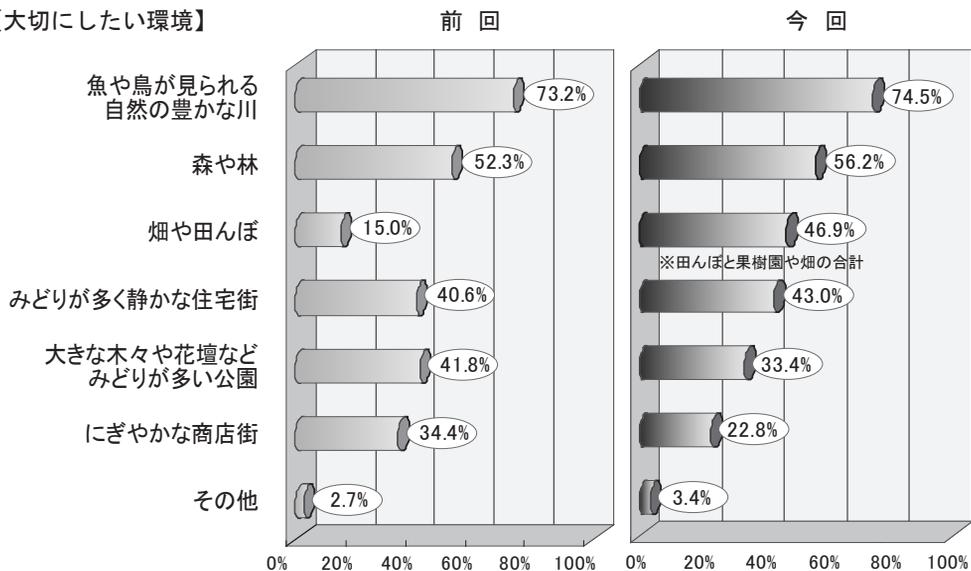
【5年前との比較】
悪くなったこと上位5項目



◆大切にしたい環境は「鳥や魚が見られる自然の豊かな川」が最多でした。

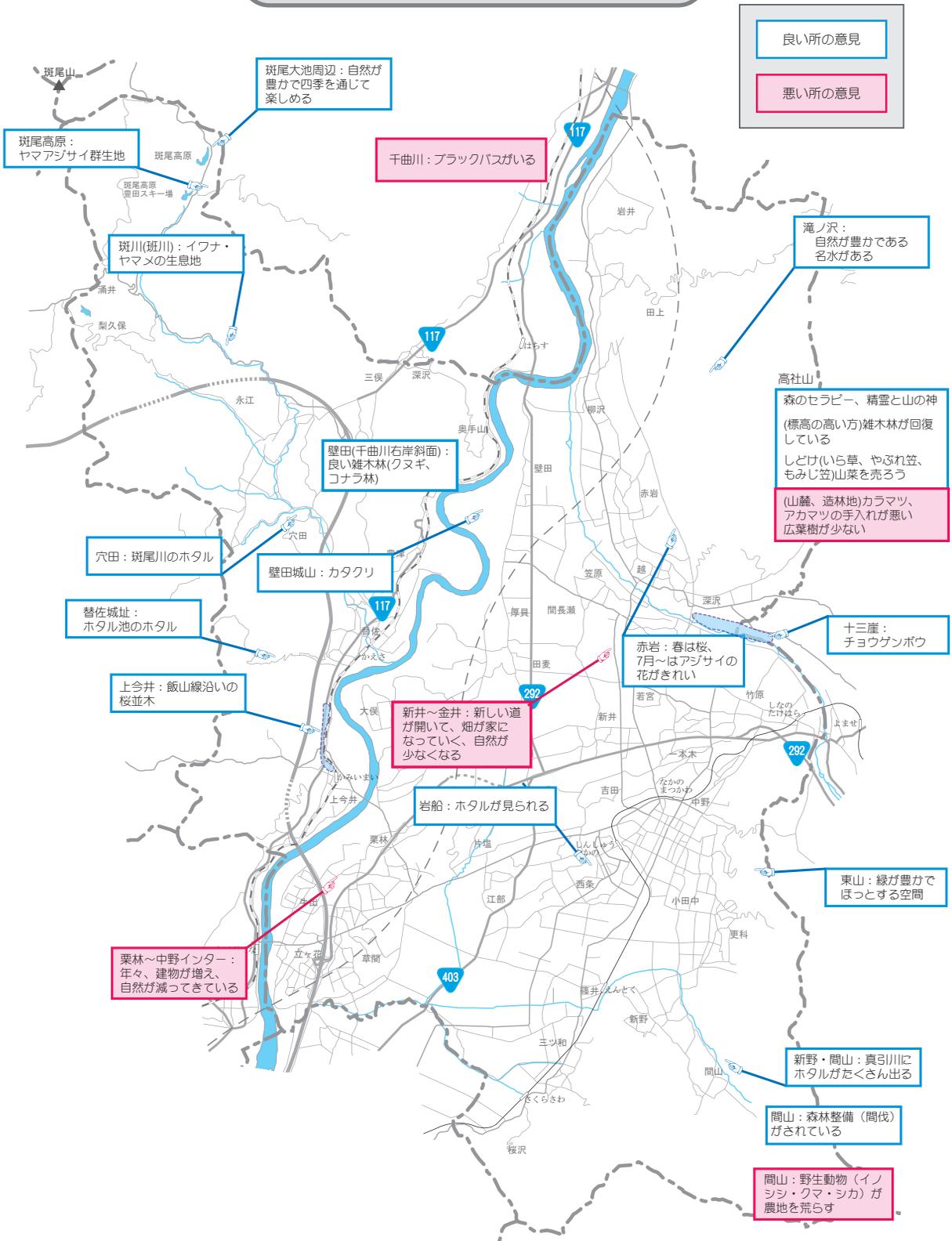
小・中学生へのアンケートでは、大切にしたい環境として「鳥や魚が見られる自然の豊かな川」、「森や林」が前回（前計画策定時）、今回とも多くの回答がありました。このような環境を残していくためには、適切な管理を行いながら、遊びの場や憩いの場として親しんでいくことが望めます。

【大切にしたい環境】



市民環境会議のワークショップでは、昔から残る貴重な自然、ホテルなどがみられるようになった、ブラックバスをみるようになった、クマなどによる農作物への被害などの意見が出されました。

市民環境会議(ワークショップ)での動植物に関する意見



取組みの項目

● 身近な動植物の生育・生息環境の確保

身近な動植物と人が共存できる環境づくりを進めます。

● 外来生物^{※1}の対策

ブラックバスやアレチウリなど、地域の生態系^{※2}に悪影響を及ぼす外来生物の駆除を進めるとともに、ペットを捨てないといった意識啓発をします。

● 里地・里山^{※3}の保全・活用

里地・里山が持っている木材生産能力や公益的機能^{※4}が活かされるように保全や手入れを行い、そこからの恵みを活用します。

● 市民による自然環境調査の実施・公表

身の回りの自然について、市民参加の調査を定期的に行い、結果を公表します。



市民環境会議でのワークショップによる
身近な動植物などの抽出作業

※1 外来生物…もともとその地域にいなかったのに、人間活動によって他地域（外国からだけではなく、国内の他の地域も含まれます）から意図的・非意図的にかかわらず入ってきた生物のことを指します。外来生物法では海外から入ってきた生物に焦点を絞り、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に導入されたものを中心に対応しています。

※2 生態系…多様な野生生物と水、大気、土壌、太陽エネルギーの5つの要素が有機的な関係を保つことにより構成された自然のシステムです。

※3 里地・里山…市街地と人の手が加わっていない原生的な自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念です。

※4 公益的機能…水源のかん養、災害の防止、酸素供給、騒音防止、レクリエーションの場などの働きのことです。

※5 ペレットストーブ…間伐材などの木材の粉碎物を直径6～8mm程度の円筒状に固形化したペレットを燃料にするストーブのことです。

主体別の取組み内容

市民

- 野生動物にエサを与えない、生ごみを放置しないなど、野生生物と人間の生活の境界をはっきりさせます。
- ペットは最後まで責任を持って飼育し、外に放すようなことはしません。
- 地域の生態系に悪影響を及ぼす外来生物の駆除を行います。
- 荒廃農地や手入れが行き届いていない森林などへの作業に参加します。
- 里地や里山で自然に親しむ機会を増やします。
- 薪ストーブ、ペレットストーブ^{※5}などを活用します。
- 市民参加による自然環境調査に参加します。

事業者

- ◇ 開発による影響が最小限になるように配慮します。
- ◇ 野生鳥獣による被害を減らすために、荒廃農地や森林の手入れを行い、侵入しづらい環境を整えます。
- ◇ 地域の生態系に悪影響を及ぼす生物を販売する場合は、飼育に十分な注意をするよう促します。
- ◇ 地域の生態系に悪影響を及ぼす外来生物の駆除を行います。
- ◇ 木材生産能力や公益的機能が発揮されるように、手入れが行き届いていない森林や荒廃農地などに手を加えます。
- ◇ 間伐材の利用を進めます。
- ◇ 市民参加による自然環境調査に協力します。

市

- 野生鳥獣による農作物への被害について対策を講じます。
- アレチウリなどの外来生物の駆除を進めます。
- 市民や事業者に外来生物の取り扱いについての情報を提供します。
- 夜間瀬川の高水敷を整備し、自然に親しめるような環境保全に努めます。
- 市民参加型の自然環境調査を定期的実施し、調査結果をわかりやすくまとめて公表します。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
「アレチウリ」の駆除実施箇所	年1カ所	年2カ所	年2カ所



ペレットストーブとペレット燃料

十三崖のチョウゲンボウ繁殖地

十三崖のチョウゲンボウ繁殖地は、チョウゲンボウの集団繁殖が珍しいため
国指定天然記念物に指定されています。



3月中旬頃
オスが越冬地から帰ってきて、
巣場所を決定します。



6月中旬頃
家族で繁殖地から移動します。



越冬地

3月下旬頃
遅れてメスが到着し、
つがいになります。



6月上旬頃
ヒナは巣立ちます。



中野市の
チョウゲンボウの
1年

4月上旬頃
メスが産卵し
ます。



ヒナはすくすく成長します。



5月上旬頃
ヒナが生まれます。



親鳥はエサを捕獲し、巣へ
せつせと運びます。

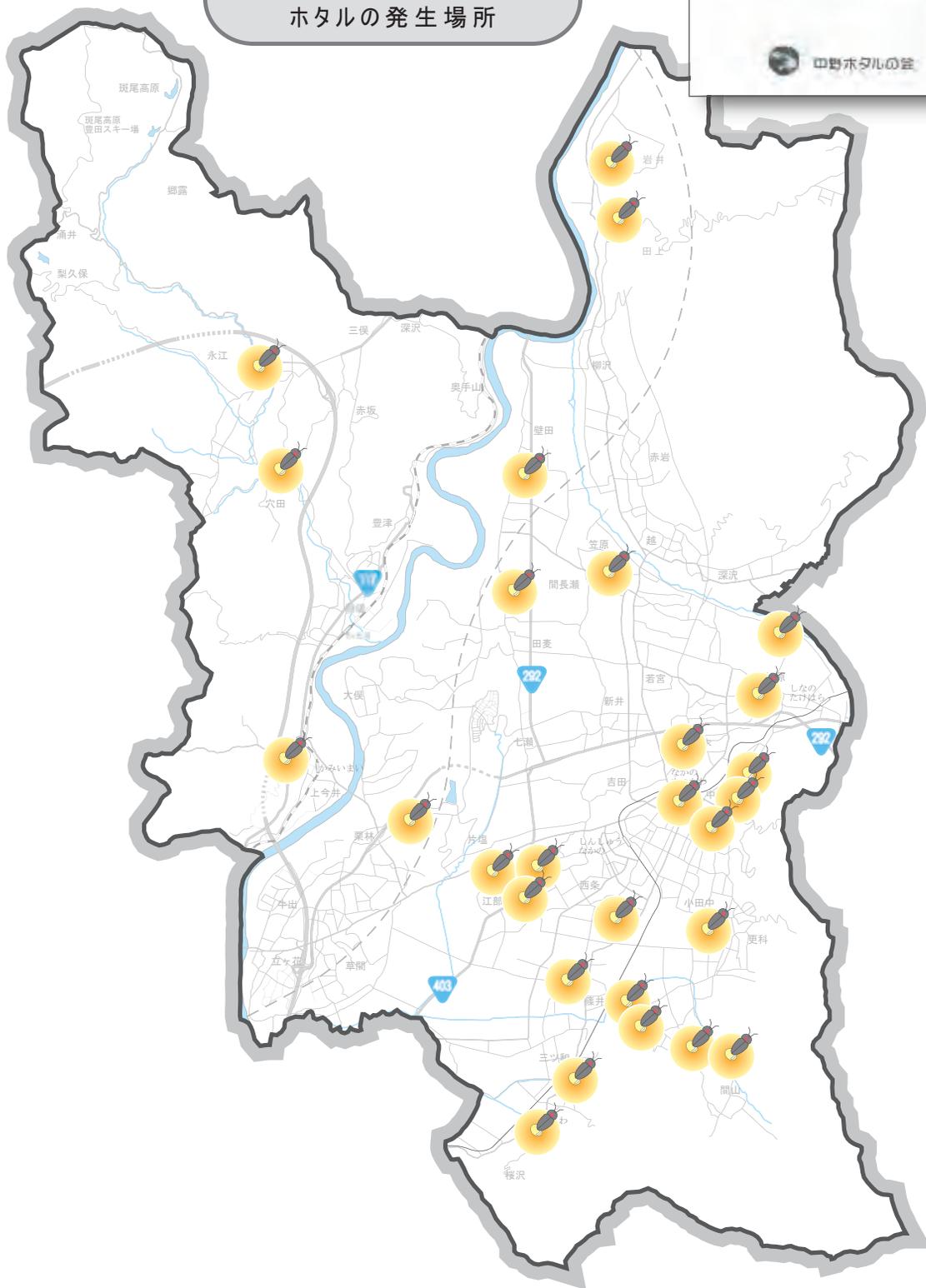
ホタルマップ

下の地図は、中野ホタルの会が平成18年・19年に実施したホタルの発生調査でホタルが確認された場所です。

調査では、ホタルが発生した場所、箇所、時期、数など詳細に報告されています。



中野ホタルの会で確認した
ホタルの発生場所



目標Ⅴ 「地球温暖化」を防ぎます

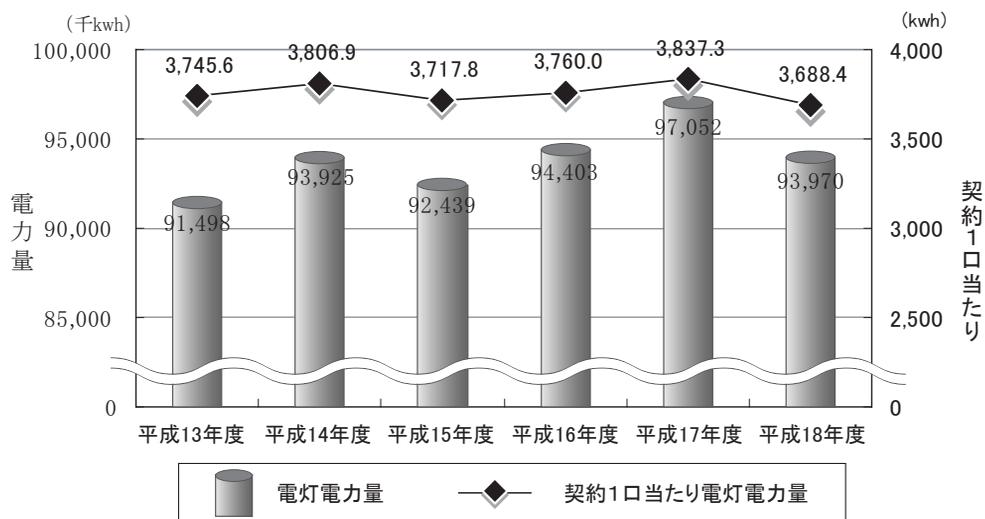
取組みの方針

資源のムダづかいはしません

現 状

◆本市で1年間に使用された電力量は、平成18年度では約383,136千kwhでした。

主に家庭用として利用されている電灯電力量については、約93,970千kwhで、契約1口当たりの電力量は3,688.4kwhでした。



電力使用量の推移

チームマイナス6%ってなに？



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

京都議定書の目標を達成するための、一人ひとりのアクションプランです。

深刻な問題となっている地球温暖化。この解決のために世界が協力して作った京都議定書が平成17年2月16日に発効しました。世界に約束した日本の目標は、温室効果ガス排出量6%の削減。これを実現するための国民的プロジェクト、それがチーム・マイナス6%です。

チーム・マイナス6%では、CO₂削減のために、具体的な6つのアクションを提案しています。

ACT1

温度調節で減らそう

冷房は28℃、暖房時の室温は20℃にしよう

ACT2

水道の使い方で減らそう

蛇口はこまめにしめよう

ACT3

自動車の使い方で減らそう

エコドライブをしよう

ACT4

商品の選び方で減らそう

エコ製品を選んで買おう

ACT5

買い物とごみで減らそう

過剰包装を断ろう

ACT6

電気の使い方で減らそう

コンセントからこまめに抜こう

みんなができることを実践すれば、確実に効果が上がる。決して難しい目標ではありません。

◆中野市役所では環境マネジメントシステムを運用しています。

本市の事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献はもとより、地球環境保全を自ら率先行動することによって、市民や事業者に市としての姿勢を示すことなどを目的として、平成13年5月から、市役所本庁舎及び市民会館で行われている事務事業を対象に、中野市環境マネジメントシステムによる環境保全活動に取り組み、審査機関による審査を受け、平成13年9月認証を取得、ISO14001^{※1}の規格に基づく中野市環境マネジメントシステムによる環境保全活動に取り組んできました。なお、長野県内の市町村では、6番目の取得となりました。

平成19年9月に認証登録有効期限が終了し、以降は認証登録を行わずに本市独自の環境マネジメントシステムを運用することにより、環境保全活動に取り組んでいます。

下の表は市役所本庁舎と市民会館の電気や燃料などの使用量と目標の達成状況です。

()内は目標との比較

項 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
コピー用紙 (A4換算)	3,591,250枚 (目標と同じ)	4,149,250枚 (15.5%増加)	3,375,000枚 (14.4%削減)
電 気	567,506kwh (7.5%増加)	591,185kwh (12.5%増加)	523,941kwh (11.4%削減)
冷暖房用燃料 (重油)	76,500 ^{リットル} (18.2%削減)	65,500 ^{リットル} (29.6%削減)	57,900 ^{リットル} (11.6%削減)
暖房用燃料 (灯油)	1,036.9 ^{リットル} (7.5%増加)	1,072.7 ^{リットル} (11.6%増加)	759.1 ^{リットル} (29.2%削減)
庁用車用燃料 (ガソリン)	37,526.5 ^{リットル} (3.6%増加)	37,331.6 ^{リットル} (3.6%増加)	30,511.65 ^{リットル} (18.3%削減)
庁用車用燃料 (軽油)	23,428 ^{リットル} (7.6%削減)	23,792.3 ^{リットル} (5.7%削減)	21,042.58 ^{リットル} (11.6%削減)
給湯用ガス (庁舎)	2,905.1m ³ (12.6%削減)	2,960.6m ³ (10.3%削減)	2,958.0m ³ (0.1%削減)
給湯用ガス (市民会館)	169.0m ³ (11.1%削減)	162.0m ³ (14.7%削減)	83.0m ³ (56.3%削減)
紙類の再資源化率	61.6%	66.7%	69.9%
グリーン購入 ^{※2}	2,481,913円	2,772,506円	5,054,118円



廃棄物の再資源化を推進するため
分別を徹底しています。



庁舎内で流通する文書については、裏面
利用が可能なコピー用紙は赤で×印又は
「裏面使用」と表示し利用しています。

※1 ISO14001…国際標準化機構（ISO）が定めた環境マネジメントシステムの国際規格のことです。自主的・積極的な環境保全のための行動が求められます。

※2 グリーン購入…環境への負荷が少ない製品等を「国等の環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づいて優先的に購入することです。

取組みの項目

● 日常生活、事業活動での省エネの推進

日常の生活や通常の事業活動で消費するエネルギー、資源を削減します。

● 省エネ型の社会基盤・構造の構築

車社会からの転換、省エネ機器の普及、夏の軽装、冬の重ね着など、省エネ型の社会となる取組みをします。

中野市役所で取り組んでいる環境マネジメントシステムの環境方針

環境方針

基本理念

豊かな自然環境に恵まれた中野市は、本市がめざす都市像を「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」と決めました。

全市民が、緑豊かな恵まれた自然環境と景観を大切にし、自然との共生により心豊かな人生を送れるよう、また次世代にもこの素晴らしい環境を引き継いでいくよう、全職員をあげて中野市環境マネジメントシステムを推進していきます。

中野市は、緑の恩恵につつまれた、自然に親しめるまちづくりを進め、地球にやさしい循環型社会の形成を目指します。

基本方針

中野市役所が環境マネジメントシステムに取り組むことは、環境問題の先導的な役割を担うことに極めて有効であることを全職員が認識し、継続的な改善と環境の保全に努めます。

- (1) 市役所本庁舎、市役所南宮庁舎、中野市豊田支所、中野市中野保健センター及び中野市市民会館における省エネルギー、省資源、廃棄物の減量及びリサイクル並びに政策面での環境貢献の取組みを推進します。
- (2) 上記(1)の推進のため、目的、目標を設定し、それらを見直す仕組みを構築し、基本理念の実現に向け、継続的改善を進めます。
- (3) 環境関連法規及び中野市が自主的に取り組むこととした事項を遵守するとともに、汚染の予防に努めます。
- (4) 全職員が環境方針を認識し、教育、訓練を実施する中で、環境の保全、改善に対する意識の向上を図ります。
- (5) 市民及び事業者に対して、環境保全に関する普及、啓発や支援を行います。

この環境方針は、全職員及び環境マネジメントシステム協力業者に周知するとともに、広く一般に公表します。

平成19年4月1日 中野市長 青木 一

主体別の取組み内容

市民

- 省エネの情報を収集し、実践します。
- 車社会からの転換を図るため、できる限り徒歩や自転車を活用し、また、公共交通機関を利用します。
- 住宅の新築や増改築の際にエコ住宅について研究し、省エネ効果の高い住宅を建設します。

事業者

- ◇ ESCO（エスコ）事業^{※1}を導入するなど、省エネを進めます。
- ◇ パークアンドライド^{※2}による通勤、事業所設備の省エネ化などを進めます。
- ◇ 事務室のクールビズ、ウォームビズを行い、取引先にもすすめます。

市

- 市民・事業者・市が一体となった公共交通機関の利用の促進及び効率的な運行を図ります。
- 廃止となったバス路線について、民間委託方式による運行確保に努めるとともに交通弱者の移動手手段の確保を推進します。
- 市内路線バスの利用を促進するため、広報及び支援に努めます。
- 簡単に実践できる具体的なエコドライブ^{※3}情報を提供します。
- 市では率先してクールビズやウォームビズに取組み、市庁舎や施設などの冷暖房設備の省エネ運転を行うとともに、不要な電気の消灯やエコドライブに取組みます。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
市公用車等の燃料の総消費量	117,190ℓ	105,470ℓ	105,000ℓ



市庁舎の昼休み消灯



※1 ESCO(エスコ)事業…省エネルギーを企業活動として行う事業で、顧客にエネルギーサービスを提供するビジネスです。ESCO事業者は顧客に対し、工場やビルの省エネルギーに関する省エネ診断、方策導入のための設計・施工、導入設備の保守・運転管理、事業資金の調達など包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、その結果得られる省エネルギー効果を保証します。ESCO事業者の利益は、顧客の省エネルギー効果（メリット）の一部から報酬として受取ります。

※2 パークアンドライド…市街地の渋滞解消やマイカーの台数を減らすために、郊外に駐車スペースを設け、市街地へはバスや電車に乗り換えをする取組みです。

※3 エコドライブ…急発進・急加速をしない、経済速度で走行する、不要なアイドリングをしない、不要な荷物を積んでおかない、タイヤの空気圧を適正に保つなど、燃料消費や環境に配慮した運転のことです。

取組みの方針

環境にやさしいエネルギー利用をすすめます

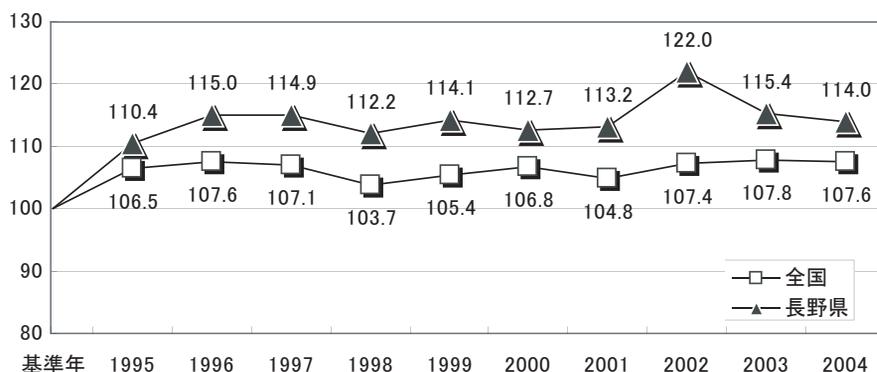
現 状

◆ 温室効果ガス^{※1}の排出量は増加しています。

京都議定書では、1990年（平成2年）（HFC、PFC、SF₆は1995年）を基準として、2008年（平成20年）から2012年（平成24年）の平均で温室効果ガスを6%削減することが定められていますが、2004年（平成16年）では、基準年より全国では7.6%、長野県では14.0%増加しています。

1人当たりの排出量の推移をみると、年間で全国平均では10.50 t、長野県平均では7.85 t 排出されています。

温室効果ガスの排出量を削減するには、エネルギーなどの使用量を減らすとともに、温室効果ガスの排出が少ない新エネルギー^{※2}などの環境への負荷が少ないエネルギーを使用していくことが必要です。



京都議定書の基準年を100とした場合の温室効果ガス排出量の推移

京都議定書とは？

1997年12月に京都で開催された第3回締約国会議（COP3）において、法的拘束力をもった温室効果ガス削減のための議定書が採択されました。京都で採択されたので、「京都議定書」と名づけられました。

京都議定書では、温室効果ガス排出量について、先進国全体で、2008年から2012年までの約束期間に、削減基準年の排出量から5.2%削減することが約束されました。日本は6%の削減を約束しています。

（-6%の場合の考え方：削減基準年の排出量×5年×0.94＞2008年～2012年の排出量の合計）

京都議定書は2005年2月16日に発効しました。残念ながら米国、オーストラリアなどが加わっていませんが、地球全体での地球温暖化対策への第一歩が踏み出されました。



バイオディーゼル燃料を使用したじん芥収集車両

取組みの項目

● 新エネルギービジョン^{※3}の策定

どれくらい新エネルギーを利用することができるのか調査を行い、活用するための計画を研究します。

● 新エネルギー活用施設の普及

太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小型水力発電、バイオマス燃料^{※4}など新エネルギーを活用する設備を広めます。

主体別の取組み内容

市民

■ 個人住宅に新エネルギーを活用した設備の設置を進めます。

事業者

- ◇ 事業所などで活用できる新エネルギーの調査や研究を進めます。
- ◇ 新エネルギーを活用した設備の導入を進めます。

市

- じん芥収集車両でバイオディーゼル燃料（BDF）^{※5}を軽油の代替燃料として使用します。
- 新エネルギー技術を率先して導入することにより、普及啓発を図ります。
- 「(仮称)中野市地域新エネルギービジョン」の策定を研究します。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
新エネルギー技術を導入した公共施設数	0カ所	0カ所	1カ所

※1 温室効果ガス…地球温暖化の原因となるもので、二酸化炭素（CO₂）のほか、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）の6種類が規定されています。

※2 新エネルギー…従来の石油や石炭、原子力、天然ガスなどの限りのあるエネルギーに対し、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマスなど再生可能な自然エネルギーや、今後、研究開発・導入が図られる燃料電池などを新エネルギーといいます。これらは石油に代わるエネルギーとして注目されており、今後、普及が望まれています。

※3 新エネルギービジョン…円滑に地域レベルで新エネルギー設備を導入するために、地方公共団体等が必要となる「ビジョン」を策定するものです。新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による補助があります。

※4 バイオマス燃料…有機生物体やその排泄物など（化石燃料は除く）から生成されたメタンやエタノールなどの燃料のことです。

※5 バイオディーゼル燃料（BDF）…植物油から作られた環境にやさしい新ディーゼル燃料のことです。

取組みの方針

環境にやさしいくらしをめざします

現 状

◆地球温暖化^{*1}により大きな影響が予測されています。

平成19年2月に発表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告では、人間の活動による温室効果ガスの増加が地球温暖化の原因とほぼ断定し、1980年から1990年までに比べ、21世紀末（2090年から2099年）の平均気温は1.1℃～6.4℃、平均海面水位は18cm～59cm上昇するとの予測がたてられています。

◆市では温室効果ガスを平成22年度に平成16年度比10%削減の目標をたてました。

本市では、平成18年1月に「中野市地球温暖化防止実行計画」を策定しました。市が直接行う事務事業による二酸化炭素排出量の削減目標を以下のとおりに定めています。

平成22年度において市の事務事業のエネルギー消費に伴い排出される二酸化炭素の総排出量を平成16年度比で10%削減する。

平成16年度実績
6,573,843kg

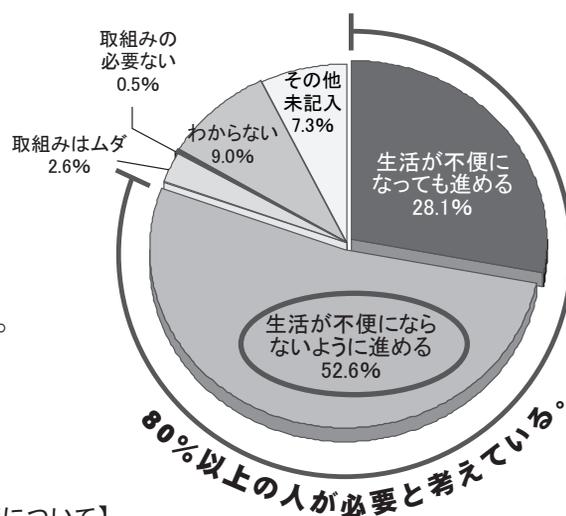


平成22年度目標
5,916,458kg

◆地球温暖化対策が必要と80%以上の人と考えています。

市民アンケートでは、地球温暖化への対策が必要だと感じている人は80%を越えています。約半数の人は、現在の生活が不便にならないように対策を進めることを望んでいます。

地球温暖化対策について、積極的に取組みを進めるとともに、生活に不便を感じない様々な方法を提供して、取組みを進めることも必要です。



【地球温暖化への対策について】

取組みの項目

● 二酸化炭素排出量の削減

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会、便利さのみを追求した生活を転換し、ものを大切に使い、生産や廃棄によって発生する二酸化炭素などの温室効果ガスを削減します。

● 昔ながらの知恵の活用

打ち水、よしずや湯たんぼの使用など、昔ながらの知恵を活用して、温室効果ガスの排出を削減します。

主体別の取組み内容

市民

- 価格やデザインだけではなく、生産や廃棄にかかるエネルギーなども考慮して製品を購入します。
- 修理などをして、長期間製品を使用します。
- 夏や冬の生活の工夫、水や資源の節約の工夫など、昔ながらの知恵を活用して環境への影響を減らします。

事業者

- ◇ ライフサイクルアセスメント^{※2}による製品の製造を行い、情報を公表します。
- ◇ 壊れにくく、長期間使用できる製品を製造・販売します。

市

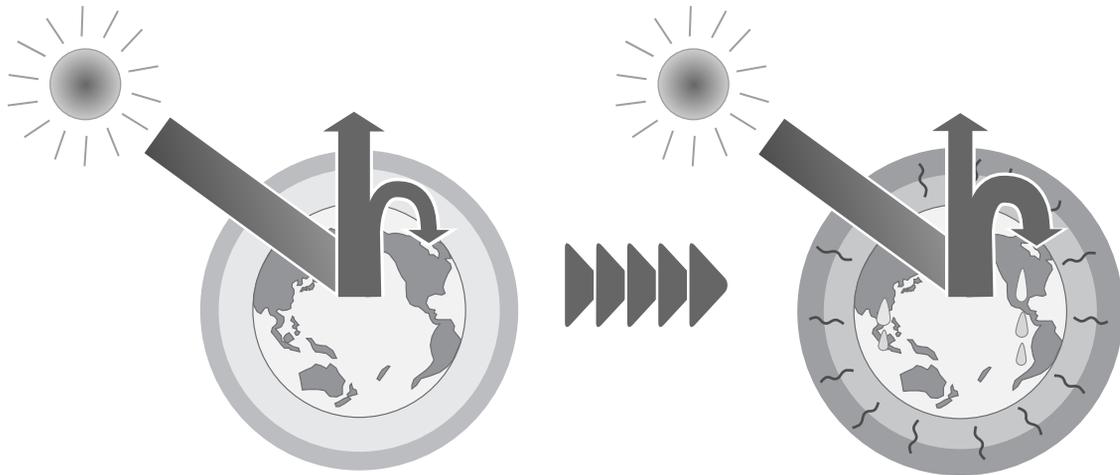
- 市が行っているあらゆる活動において、温室効果ガスの排出削減に結びつくよう配慮し取組みます。
- フロン回収破壊法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法などにに基づき、フロンが適切に回収、処分されるように広報します。
- 関係団体と連携し、一斉に打ち水を行う「打ち水大作戦」を検討します。
- 環境への負荷が少ない暮らし方に役立つ情報を収集し、広報します。

環境面での指標	H18現状値	H24目標値	H29目標値
市が行う事務事業で排出される二酸化炭素の総排出量（中野市地球温暖化防止実行計画）	年6,573,843 kg-CO ₂	年5,916,458 kg-CO ₂ (H22)	年5,900,000 kg-CO ₂
「打ち水大作戦」のPRと全市一斉実施	年0回	年1回	年1回

※1 地球温暖化…地球は、太陽からの日射を受ける一方で、地表面から赤外線を放出しています。この赤外線を吸収する二酸化炭素などの気体を温室効果ガスといい、人間の活動により大量に放出されることにより、大気中の濃度が増加し地表の温度が上昇することです。

※2 ライフサイクルアセスメント…製品の一生における環境負荷を評価する手法です。原材料の掘削・運搬、製造、輸送、販売、使用、廃棄、再利用まですべての段階での環境負荷を総合して評価します。

地球温暖化ってどういふこと?



地球は、太陽のエネルギーで温められ、温められた熱の一部が宇宙に放出されます。大気中の二酸化炭素やメタンなどは、「温室効果ガス」とよばれ、太陽のエネルギーによって温められた熱を宇宙へ逃がさない働きをしています。

温室効果ガスがあることで、地球の平均気温は約14℃に保たれ、人間をはじめ多くの生き物たちが暮らしやすい環境になっています。

しかし、石油や石炭などの化石燃料を燃やしてエネルギーにしたり、二酸化炭素を吸収する森林を伐採するなどして、二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に増えると、大気中の熱が宇宙に放出されにくくなり、地球がどんどん暑くなってしまいます。これを地球温暖化といいます。

地球温暖化が進むとどうなるの?

地球温暖化による影響の予測【気候変動政府間パネル（IPCC）第4次評価報告（2007年）】

- ・気候システムに温暖化が起こっていると断定するとともに、人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定。
- ・過去100年に、世界平均気温が長期的に0.74℃（1906～2005年）上昇。最近50年間の長期傾向は、過去100年のほぼ2倍。
- ・1980年から1999年までに比べ、21世紀末（2090年から2099年）の平均気温上昇は、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会においては、約1.8℃（1.1℃～2.9℃）である一方、化石エネルギー源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会では約4.0℃（2.4℃～6.4℃）と予測。
- ・1980年から1999年までに比べ、21世紀末（2090年から2099年）の平均海面水位上昇は、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会においては、18cm～38cmである一方、化石エネルギー源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会では26cm～59cmと予測。



ツバル、フナフチ島（首都）。環礁のため内陸から沸き上がった水によって浸水している町（浸水後）。

地球温暖化の影響予測（日本）



出典：環境省「地球温暖化の日本への影響2001」
 国立環境研究所 江守正多「地球温暖化の将来予測と影響評価」

三酸化炭素の排出を削減しよう

ふだんの生活の中で、二酸化炭素の排出量を減らすための取組みの一例です。この他にも色々な取組みがありますので、自分の生活を見直してみましよう。

家でできる温暖化対策

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか。まず、下に挙げた10の取組みのうち、できるものから始めてみましょう。

1 冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する

カーテンを利用して太陽光の入射を調整したり、クールビズやウォームビズを取り入れることにより冷暖房の設定温度を工夫して過ごしましょう。



年間約33kgのCO₂の削減、
年間で約1,800円の節約

6 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす

洗濯や庭の水やりのほか、トイレの水に使っている人もいます。残り湯利用のために市販されているポンプを使うと便利です。



年間約7kgのCO₂の削減、
年間で約4,200円の節約

2 週2日往復8kmの車の運転をやめる

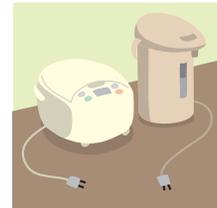
通勤や買い物の際にバスや鉄道、自転車を利用しましょう。歩いたり自転車を使う方が健康にもいいですよ。



年間約184kgのCO₂の削減、
年間で約9,200円の節約

7 ジャーの保温を止める

ポットやジャーの保温は利用時間が長いと、多くの電気を消費します。こはんは電子レンジで温めなおす方が電力の消費は少なくなります。



年間約34kgのCO₂の削減、
年間で約1,900円の節約

3 1日5分間のアイドリングストップを行う

駐車や長時間停車するときは車のエンジンを切りましょう。大気汚染物質の排出削減にも寄与します。



年間約39kgのCO₂の削減、
年間で約1,900円の節約

8 家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす

家族が別々の部屋で過ごす、暖房も照明も余計に必要になります。



年間約238kgのCO₂の削減、
年間で約10,400円の節約

4 待機電力を50%削減する

主電源を切りましょう。長期間使わないときはコンセントを抜きましょう。また、家電製品の買い換えの際には待機電力の少ない物を選ぶようにしましょう。



年間約60kgのCO₂の削減、
年間で約3,400円の節約

9 買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ

トレーやラップは家に帰れば、すぐごみになります。買い物袋を持ち歩けばレジ袋を減らせます。



年間約58kgのCO₂の削減

5 シャワーを1日1分家族全員が減らす

身体を洗っている間、お湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。



年間約69kgのCO₂の削減、
年間で約7,100円の節約

10 テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす

見たい番組だけ選んでみるようにしましょう。



年間約14kgのCO₂の削減、
年間で約800円の節約

全国地球温暖化防止活動推進センター

<http://www.jccca.org>



環境にやさしい運転をしましょう



ふんわりアクセル「eスタート」をしよう

チーム・マイナス6% www.team-6.jp

地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう！
ひとりひとりのドライバーの心がけで地球環境を守ろう

エコドライブ10のすすめ

1 ふんわりアクセル「eスタート」
「やさしい発進を心がけましょう。」

普通の発進より少し緩やかに発進する(最初の5秒で時速20キロが目安です)だけで11%程度燃費が改善します。やさしいアクセル操作は安全運転にもつながります。時間に余裕を持って、ゆったりした気分で運転しましょう。

6 暖機運転は適切に
「エンジンをかけたらずぐ出発しましょう。」

現在販売されているガソリン乗用車においては暖機不要です。寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。暖機することにより走行時の燃費は改善しますが、5分間暖機すると160cc程度の燃料を浪費しますので、全体の燃料消費量は増加します。

2 加減速の少ない運転
「車間距離は余裕をもって、
交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。」

車間距離に余裕をもつことが大切です。車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分市街地で2%程度、郊外で6%程度燃費が悪化します。また、同じ速度であれば、高めのギアで走行の方が燃費がよくなります。交通の状況に応じ、できるだけ速度変化の少ない安全な運転をしましょう。

7 道路交通情報の活用
「出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェックしましょう。」

1時間のドライブで、道に迷って10分余計に走行すると14%程度の燃費悪化に相当します。地図やカーナビ等を利用して、行き先及び走行ルートをあらかじめ計画・準備をしましょう。また道路交差情報をチェックして渋滞を避ければ燃料と時間の節約になります。カーナビやカーラジオ等で道路交差情報をチェックして活用しましょう。

3 早めのアクセルオフ
「エンジブレーキを積極的に使いましょう。」

エンジンブレーキを使うと、燃料の供給が停止される(燃料カット)ので、2%程度燃費が改善されます。停止位置が分かったら、早めにアクセルから足を離して、エンジンブレーキで減速しましょう。また減速したり、坂道を下る時にはエンジンブレーキを活用しましょう。

8 タイヤの空気圧をこまめにチェック
「タイヤの空気圧を適正に保つなど、
確実な点検・整備をしましょう。」

タイヤの空気圧が適正値より50kPa(0.5kg/cm²)不足した場合、市街地で2%程度、郊外で4%程度、それぞれ燃費が悪化します。また、安全運転のためにも定期的な点検は必要です。

4 エアコンの使用を控えめに
「車内を冷やし過ぎないようにしましょう。」

気象条件に応じて、こまめに温度・風量の調整を行いましょう。特に夏場に設定温度を下げすぎないことがポイントです。外気温25℃の時に、エアコンを使用すると、12%程度燃費が悪化します。

9 不要な荷物は積まずに走行
「不要な荷物を積まないようにしましょう。」

100kgの不要な荷物を載せて走ると、3%程度燃費が悪化します。車の燃費は荷物の重さに敏感です。運ぶ必要のない荷物は、車から下ろしましょう。

5 アイドリングストップ
「無用なアイドリングをやめましょう。」

10分間のアイドリング(ニュートラルレンジ、エアコンOFFの場合)で、130cc程度の燃料を浪費します。待ち合わせや荷物の積み下ろしのための駐車の際にはアイドリングを止めましょう。

10 駐車場所に注意
「渋滞などをまねくことから、違法駐車はやめましょう。」

交通の妨げになる場所での駐車は交通渋滞をもたらす余分な排出ガスを出させる原因となります。平均車速が時速40kmから時速20kmに落ちると、31%程度の燃費悪化に相当すると言われています。

データ出所：(財)省エネルギーセンターなどの測定結果

エコドライブ普及連絡会 エコドライブについて、詳しくはこちらまで → www.team-6.jp/ecodrive/
(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)



エコドライブを
楽しむ地球人サイト
<http://www.recoo.jp>

エコドライブによるCO₂発生量低減を目指し、
いろいろな方々のエコドライブの実践を支援するシステムです。
・車の燃費を登録し、記録として残せます。
・燃費の向上や変化がわかりやすいデータとして提供されるので、運転の仕方や車の使い方などと燃費との関係がつかみやすくなります。

第5章

地域別の取組みの方針

1. 市街地及びその周辺地域
2. 南部地域
3. 中野平地域
4. 高社地域
5. 豊田地域



第5章 地域別の取組みの方針

中野市国土利用計画（平成18年度策定）において、本市を土地利用や社会環境、自然環境などの特性から分類した下の図の5つの地域に分けて、それぞれの地域の特性と、その特性に応じた取組みの方向性を示します。



1. 市街地及びその周辺地域【中野地区、平野・平岡地区の一部】

現 状

行政機能や商業機能など、多くの都市機能が集積している地域です。

中心市街地は、にぎわいの中心で多くの商業施設があり、電線の地中化などの景観整備も進んでいます。しかし、近年は、生活様式や車中心の交通体系への変化、大型店の郊外進出などの影響で、人口の減少や空き店舗の増加などが見られます。また、利用しやすい公園や、やすらぎのある河川が少ないとの意見もあります。

周辺地域では、幹線道路沿線への大型店の進出や宅地化の拡大が進行していますが、東山公園の緑やホテルが生息している場所など、良好な自然環境も多くあります。

取組みの方針

- 市街地の緑の増加、利用しやすい公園の整備、親水空間の創出を進めます。
- 周辺地域の計画的で環境に配慮した土地利用を図ります。

2. 南部地域【日野地区、延徳地区】

現 状

東側に山地が連なり、平地部には延徳たんぼなどの田園風景が広がる地域です。

建応の森、ぼんぼこ杉の森など自然に親しむ施設があり、ホテルが生息している場所もあります。また、中山晋平記念館やぼんぼこの湯などの観光施設があります。

取組みの方針

- 環境に配慮した農業、森林への適切な手入れを進めます。
- 田園景観、身近な自然環境を保全・創出します。

3. 中野平地域【平野地区、高丘地区】

現 状

西側に千曲川や丘陵地、平野部には優良農地が広がる地域です。

北信濃ふるさとの森文化公園や浜津ヶ池など市民の憩いの場があります。一方で、信州中野インターチェンジや高丘工業団地があり、開発も進んでいます。

取組みの方針

- 信州中野インターチェンジ周辺の計画的で環境に配慮した土地利用を進めます。
- 北信濃ふるさとの森文化公園や浜津ヶ池など、市民が憩える場所の整備を進めます。

4. 高社地域【長丘地区、平岡地区、科野地区、倭地区】

現 状

高社山、牧ノ入高原、千曲川や夜間瀬川など、水と緑の恵み豊かな地域です。

十三崖のチョウゲンボウ繁殖地、高社山、壁田のカタクリの花、滝ノ沢の名水、夜間瀬川の親水公園、壁田城址など、豊かな自然や憩いの場があります。また、果樹栽培や施設園芸が盛んです。

取組みの方針

- 十三崖のチョウゲンボウ繁殖地、高社山、千曲川、夜間瀬川などの自然や生態系を保全します。
- 高社山の森林の手入れ、登山道の整備を進めます。
- 環境に配慮した果樹栽培・施設園芸を進めます。

5. 豊田地域【豊井地区、永田地区】

現 状

斑尾山、千曲川や斑尾川など、水や緑に恵まれた豊かな自然が広がる地域です。

山麓の緩傾斜地と千曲川の河岸段丘に農用地と集落があり、豊田飯山インターチェンジ、国道117号、JR飯山線が通っています。

斑川（班川）にはイワナ・ヤマメが、斑尾川にはホタルが生息しており、斑尾高原や替佐城址など豊かな自然や憩いの場があります。

取組みの方針

- 「ふるさと」の農村景観を保全します。
- 斑尾山や千曲川などの自然や生態系を保全します。



第 6 章

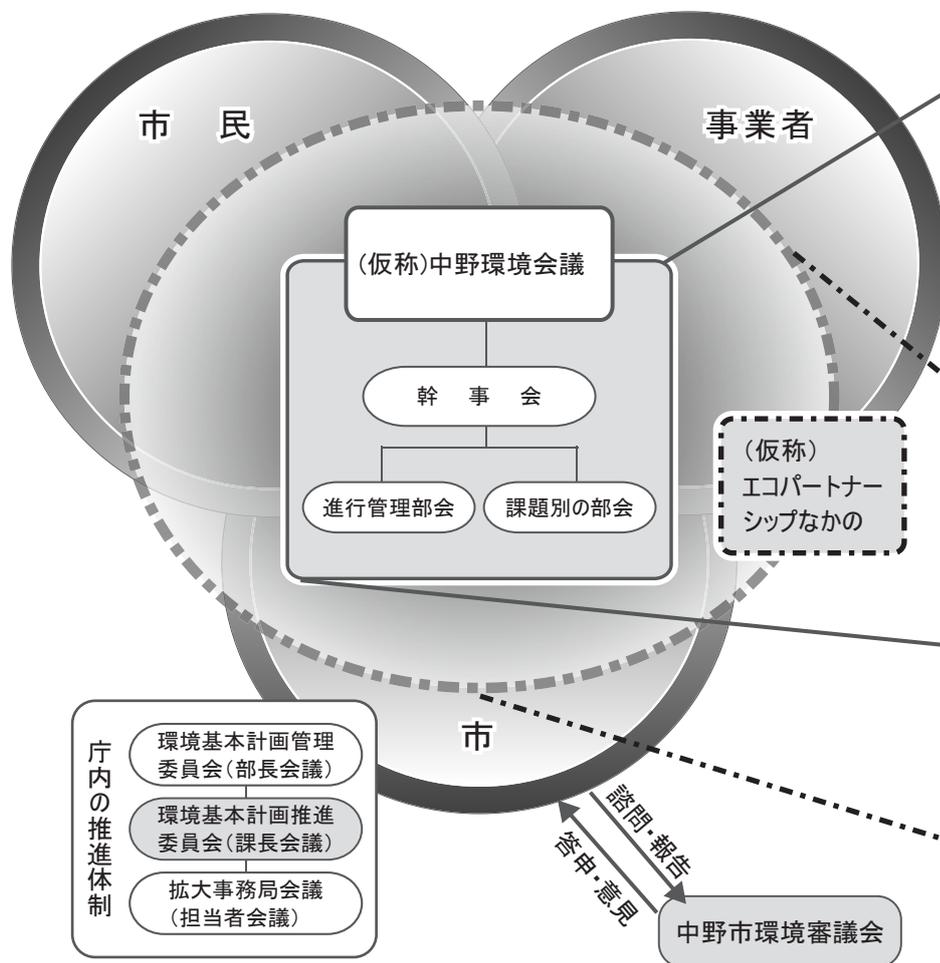
計画の推進と進行管理

1. 計画の推進体制
2. 計画の進行管理の方法



1. 計画の推進体制

本計画の推進体制として、以下の組織を設置、活用します。
 これらが連携して活動し、計画を実効性のあるものにしていきます。
 当初は事務局を市に置きますが、将来的には独立した組織となることをめざします。



環境基本計画策定時の組織を移行します。

庁内組織	環境基本計画管理委員会(部長会議)	庁内での取組みの最終的な連絡調整を行います。委員長：副市長、副委員長：くらしと文化部長、各部長等で構成します。
	環境基本計画推進委員会(課長会議)	各部署での取組みや横断的な取組みが必要な事項の連絡調整を行います。委員長：くらしと文化部長、関連する部署の課長等で構成します。
	拡大事務局会議(担当者会議)	実務担当者により、各部署での取組みについて検討を行います。委員長：環境課長、関連する部署の係長等で構成します。
	中野市環境審議会	「中野市環境審議会条例」により設置している審議会です。環境基本計画の策定及び変更に関すること、その他本市の環境に関することについて、市長の諮問に応じて調査・審議を行います。

(仮称) 中野 環境会議	市民・事業者・市で構成する環境基本計画を推進・管理する組織です。 計画の進行状況の把握・評価、計画の見直し、各主体が連携した取組みなどを行います。 幹事会、計画の進行状況を検証する部会、重点的に取り組む課題についての部会などを検討して設置します。
幹事会	会の運営方針を決定する組織です。
進行管理部会	本計画の進行状況を把握し、環境白書（年次報告書）を作成する部会です。
課題別の部会	重点的に取組みを行う課題について検討・実行する部会です。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育部会 ・広報啓発部会 ・自然環境調査部会 ・ごみ減量化部会 ・地球温暖化防止部会 などが考えられます。会の中で検討して設置します。
(仮称) エコパートナー シップなかの	環境問題に取り組んでいる市民、団体、NPO法人、事業者などの活動報告の場、連携した取組みをするための情報共有の場とします。 一堂に会しての集まりだけでなく、ホームページ上での活動報告、情報提供なども検討します。

このように考えている人は、ぜひご参加下さい。

環境への取組みに参加して、市全体のことを考えていきたいな…。
会の考えをまとめ、各取組みに対して発言していきたいな…。

市民・事業者・市がどんなことに取り組んでいるのか、また、市民や事業者にはどんなことができるのか知りたいな…。
計画をしっかりと進めるには、計画の進み具合を把握して、みんなに知ってもらうことが大切だと考えている。

市全体のこととなると荷が重いけど、興味がある取組みには参加してみたい。

ご連絡お待ちしています♪

環境に興味があるし、活動もしているけど、市全体のことまでは考えられないし、年何回もの会議に出席するのは無理かな…。
他の組織がどのような活動をしているのかわかりたいし、一緒に活動できればいいな…。

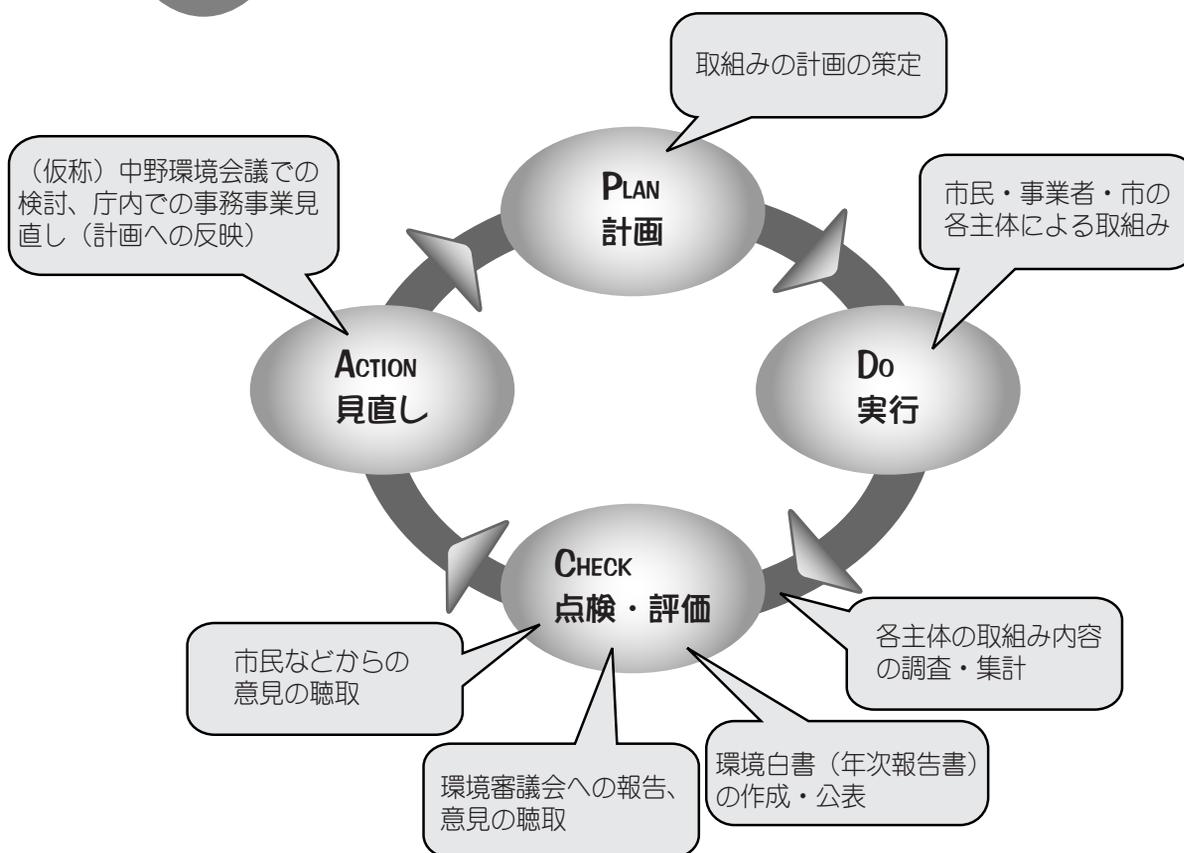
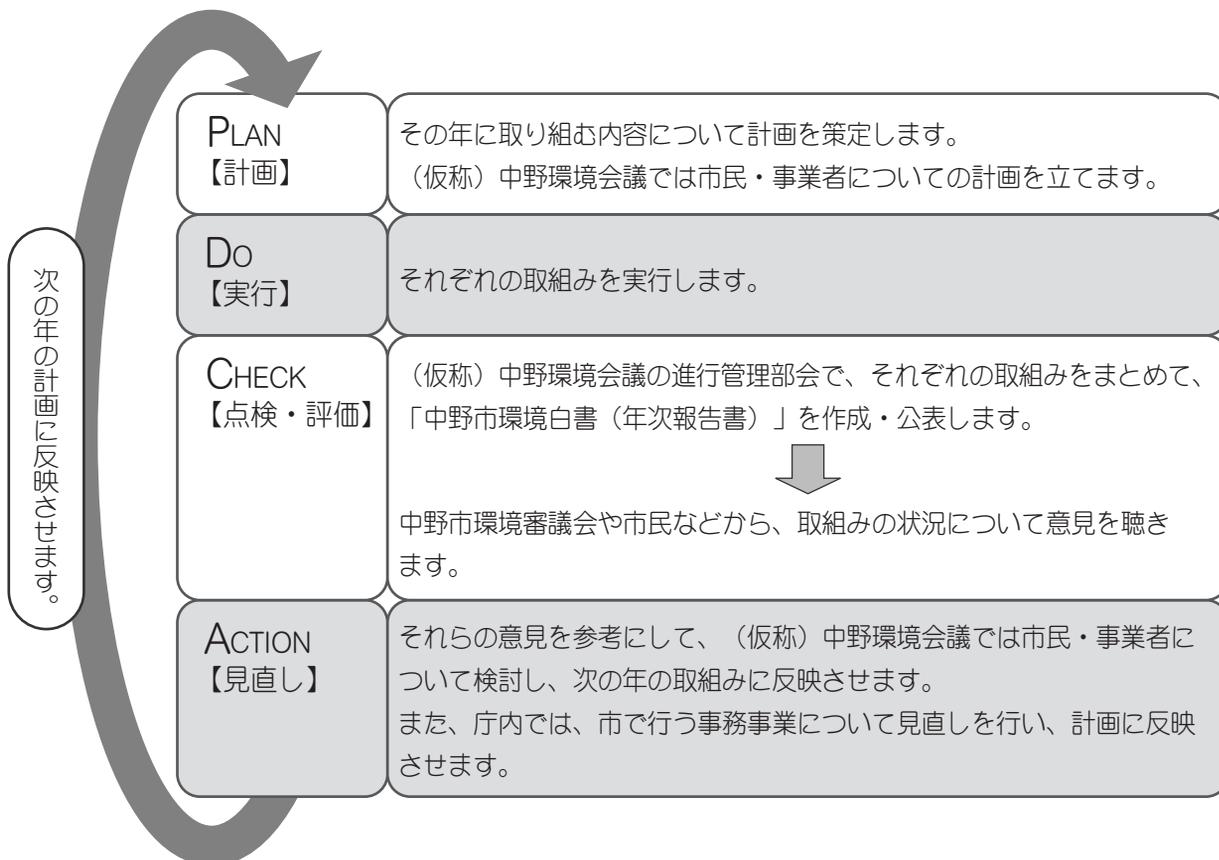
本計画を推進していくための組織に参加したい方（個人、団体、NPO法人、事業者など）、関心のある方は、下記までご連絡下さい。

中野市くらしと文化部環境課
〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号
電話 0269-22-2111（代）
F A X 0269-22-5923
メール kankyo@city.nakano.nagano.jp
ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/>



2. 計画の進行管理の方法

本計画の進行を管理するため、PDCAサイクル※1による管理を行います。



※1 PDCAサイクル…実効性のある計画への取組みを進めていくために、①計画(Plan)を立て、②実行(Do)、③点検・評価(Check)をして、④見直し(Action)を行い、次の計画に反映させるという工程をくり返して行うというシステムのことです。

資料編

1. 中野市環境基本条例
2. 中野市環境審議会諮問・答申
3. 市民意見提出手続(パブリックコメント制度)での意見
4. 中野市環境審議会委員名簿
5. 市民環境会議委員名簿
6. 中野市環境基本計画策定の経過
7. 市民環境会議委員の感想
8. 市民・小中学生アンケートの概要
9. 前計画の実績
10. 市の概要
11. 水質検査結果



【1】中野市環境基本条例（平成17年中野市条例第112号）

（目的）

第1条 この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 環境の保全は、市民が健全で豊かな環境の恵沢を享受するとともに、この環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全は、すべての者の公平な役割分担のもと、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを目的として、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 環境の保全は、地域の環境が地球環境に深くかかわっていることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において地球環境の保全に資するよう行われなければならない。

（市の責務）

第3条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、環境の保全に関する基本的かつ総合的な 施策を策定し、及び実施するものとする。

2 市は、自らその社会活動に際して環境の保全に資する取組みを率先して実行するとともに、市民及び事業者の環境の保全に資する取組みの支援に努めるものとする。

（市民の責務）

第4条 市民は、基本理念にのっとり、日常生活において、資源及びエネルギーの節約、廃棄物の排出の抑制等により環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 市民は、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力しなければならない。

（事業者の責務）

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、事業活動に伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するための必要な措置を講じなければならない。

2 事業者は、事業活動において、環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保 に関する施策に協力しなければならない。

（施策の基本方針）

第6条 市は、基本理念の実現を図るため、次に掲げる基本方針に基づき、環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を推進しなければならない。

(1) 大気、水、土壌等を良好な状態に保つことにより、人の健康を保護し、及び生活環境を保全すること。

(2) 地域の環境特性に応じた適正な土地利用を基本に置き、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境の保全及び貴重な野生生物の保護を図るとともに、緑化を推進することにより自然と人の共生を確保すること。

(3) 自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的、文化的な特性を生かした田園及び都市景観の形成、水や緑に親しむことができる公共空間の形成等を図ることにより、潤いと安らぎのある良好な都市環境を創造すること。

(4) 資源の循環的利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量化等の推進を図り、環境への負荷の少ない循環を基調とする社会を構築すること。

(5) 山林の計画的な育成管理及び森林資源の有効利用を推進すること。

(6) 良好な環境の形成は、すべての者の公平な役割分担に基づく参加及び行動に負っていることから、一人ひとりが環境の保全に主体的に取り組むことができるよう、環境に関する普及、啓発等を推進すること。

（環境基本計画の策定等）

第7条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画（以下この条において「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めようとするときは、市民及び事業者の意見を反映するための必要な措置を講ずるとともに、あらかじめ中野市環境審議会条例（平成17年中野市条例第113号）に基づき設置した中野市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

（財政上の措置）

第8条 市は、環境の保全に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(規制の措置)

第9条 市は、公害の原因となる行為及び自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

2 前項に定めるもののほか、市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

(経済的措置)

第10条 市は、市民及び事業者が自ら環境への負荷を低減するための施設の整備その他の適切な措置をとるよう誘導するため、必要な経済的な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境影響評価)

第11条 市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行おうとする者が、あらかじめ当該事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、当該事業に係る環境の保全について適正に配慮するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(資源の有効利用の促進等)

第12条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民及び事業者による廃棄物の減量及び適正処理並びに資源及びエネルギーの有効利用を促進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の振興等)

第13条 市は、市民及び事業者が環境の保全についての理解を深めるとともに、これらの者の環境の保全に資する活動を行う意欲が増進されるようにするため、国、県、他の市町村その他関係団体（第17条において「関係団体」という。）と協力して、環境教育及び環境学習の振興その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(市民等の環境活動の促進)

第14条 市は、市民、事業者又はこれらの者の構成する団体が地域において自発的に行う環境の保全に関する活動を促進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(情報の提供及び市民参加の推進)

第15条 市は、環境に関する情報を適切に提供するとともに、環境の保全に関する施策の策定等への市民の参加を推進するものとする。

(調査の実施及び監視体制の整備)

第16条 市は、環境の状況を把握するため、必要な調査の実施及び監視体制の整備に努めるものとする。

(地球環境の保全に関する施策)

第17条 市は、地球温暖化の防止等地球環境の保全に当たっては、関係団体と協力して、その推進に努めるものとする。

2 市は、市民及び事業者の地球環境の保全に資する活動の普及及び啓発に努めるものとする。

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

19第4946号
平成20年2月18日

中野市環境審議会
会長 原 修一郎 様

中野市長 青 木 一

中野市環境基本計画（案）について（諮問）

中野市環境基本計画の策定にあたり、中野市環境審議会条例（平成17年中野市条例第113号）第2条の規定により、下記事項を諮問します。

記

1 中野市環境基本計画（案）

平成20年2月22日

中野市長 青 木 一 様

中野市環境審議会
会長 原 修一郎

中野市環境基本計画（案）について（答申）

平成20年2月18日付け19第4946号で諮問がありました中野市環境基本計画（案）について、慎重に審議した結果、下記の意見を付し、原案のとおり認める旨を答申します。

記

- 1 （仮称）中野環境会議を早急に立ち上げ、環境基本計画に基づいた市民参加型の環境施策を推進されたい。
- 2 環境教育を実施していくにあたっては、環境団体などの交流の場となる拠点施設を設置し、その施設で環境に関する研究を行えるよう、学芸員など専門職員の配置について検討願いたい。
- 3 取組みの項目「適切な森林の手入れと活用」において、間伐材の利用促進が図られるよう、その表現方法について留意していただきたい。

【3】市民意見提出手続き（パブリックコメント制度）での意見

中野市環境基本計画の策定にあたり、平成19年9月28日(金)から10月29日(月)までの32日間、市民意見提出手続き(パブリックコメント制度)を実施し、市民のみなさんから意見募集をしました。

以下は、寄せられた意見とそれに対する市の考え方です。

パブリックコメントでのご意見等	ご意見についての市の考え方
<p>①地域の特性について</p> <p>地域の特性を生かし、中野市ならではの計画をつくるのが大切と思いますが、残念ながら総花的かつ一般的な計画にとどまっており、「中野市の」環境基本計画という色彩が見て取れません。</p> <p>中野市の地域特性を「農業が盛んな地域」「豊かな自然が残されている地域」の2点から捉え、この2点を柱とした計画を立てるべきと考えます。また、地域の基幹産業であるきのこ産業から出る廃オガについては、有機農業やバイオマスエネルギーに生かしていく施策を明確に盛り込むべきです。</p> <p>豊かな自然を守るためには、無秩序な開発を抑制する施策を立てるとともに、市民による生き物調査を開始するなど、地域の自然環境を生き物の視点で捉え直すことから着手すべきと考えます。</p>	<p>計画を中野市の地域特性に合ったものにするのは重要です。しかし、本計画は市環境基本条例の中で「環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画を定めなければならない」とされていることから、農業と自然からだけでなく、多様な視点から環境全般を網羅する必要があるため、総花的になります。</p> <p>また、きのこ産業から出る廃オガについての施策を特筆して本計画に計上するのではなく、29ページ「市内の農業生産活動から発生する有機質資源の活用などについて、循環農業推進協議会において引き続き検討します」の中で検討されるものと考えています。</p> <p>なお、無秩序な開発の抑制、市民による生き物調査については、目標Ⅳの方針「貴重な自然をまもります」に取り組むことにより、ご意見のようなことを実現していくものと考えています。</p> <p>地域の自然環境を生き物の視点で捉えることについては、施策の実施時において反映させていくこととしています。</p>
<p>②評価指標について</p> <p>計画を管理するために適切な評価指標を掲げることが大切ですが、計画書の随所に首を傾げる指標が掲げられております。例えば、水環境の保全のための指標(31ページ)や豊かな自然を守るための指標(45ページ、49ページ)、また環境にやさしいエネルギー利用のための指標(57ページ)などは、目標の達成度を適切に捉えるための指標とは言いがたいと思います。また緑化の指標として従来どおり公園の面積が掲げられていますが(35ページ)、公園に求める市民のニーズは量より質に変わっております。また都市とは異なり、自然が豊富な地方においては、緑化の役割を公園のみに求める必要はないと思います。</p> <p>そのほかの指標についても、全般的に見直しをお願いします。</p>	<p>市が行政として取り組む計画の進行を管理する方法のひとつとして、具体的な数値の設定による評価指標での管理の仕組みを導入する案を策定しました。</p> <p>設定した項目及び数値等は、更に詳細な説明を加えるなど、より分かりやすい表現にし、また計画を管理していくうえで、より適切な評価指標となるよう検討します。</p> <p>なお、適切な評価指標の設定については、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行う中で、改善・修正が必要と判断された際に、より適切な評価指標の項目や数値等、必要に応じて指標の見直しをしていきたいと考えています。</p> <p>緑化と公園の関連性など、市民ニーズの変化による緑化の役割については「中野市緑の基本計画」の見直しの中で検討します。</p>
<p>③計画を推進するための具体策と財源</p> <p>基本計画を策定した後は、年次ごとの実施計画の策定をお願いします。また実施のためにかかる予算も算定し、裏づけを明確にしてほしいと思います。</p>	<p>市の施策については、毎年実施計画を策定し推進しています。実施計画とは、施策を計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。実施計画は3か年とし、毎年度見直しを行い、公表しています。本計画での取り組みも、その中で対応します。</p> <p>また、市民・事業者の取り組みは、第6章の2(仮称)中野環境会議において年間事業計画を策定し、活動内容を把握・評価していくものと考えています。</p>
<p>④計画の推進体制</p> <p>計画の推進については68ページに記載されておりますが、そのとおりの実行をお願いします。ただし、中野環境会議とエコパートナーシップなかのは構成員が重なる可能性が大きいのでどちらか一つでいいと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり構成員は重なりますが、「(仮称)中野環境会議」は計画の推進や管理を、「(仮称)エコパートナーシップなかの」は環境問題に取り組んでいる個人や団体の意見交換、連絡調整の場を作る中で環境への意識・関心を高めていく組織であり、違う役割を担っているものと考えています。</p> <p>なお、「(仮称)中野環境会議」を早い時期に設置し、その会議の中で「(仮称)エコパートナーシップなかの」の必要性についてを検討していくこととしています。</p>

パブリックコメントでのご意見等	ご意見についての市の考え方
<p>⑤前回の計画に対する反省点を踏まえてほしい</p> <p>行政では各部署において様々な計画を作り、それに基づいて事業が行われていますが、市民の目にはそれがどの程度達成されているのかよく理解できません。次々と作っては作ったばかりでお終いという印象が未だ強いのが現状です。それでは市民の協力は得られないのではないのでしょうか。</p> <p>今回の環境基本計画にしても、前回のものがどの程度達成されたのか、また達成されないものについてはなぜ達成されないのかという分析がなければ、新たな計画を作ってもまた同じことの繰り返しになると思われれます。</p>	<p>前回策定した計画の反省点を今回の計画に生かすことは非常に大切なことです。本計画書の中で、反省点等の記述の追加について検討します。</p> <p>なお、市では環境問題に対する理解を深めていただくため、本計画に基づく報告書として「中野市環境白書」を毎年度作成し、公表しています。この白書は、市の環境の状況と環境保全に関して本計画に揚げた評価指標や施策に対する、行政としての取り組みの進行状況を中心に取りまとめたものです。</p> <p>新たな本計画の中では「(仮称)中野環境会議」において、市民・事業者の活動内容も含めた環境白書を作成し、公表することで、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきたいと思います。</p>
<p>⑥将来の明確なビジョンが示されていない</p> <p>環境という視点に立ったとき、中野市はどのような地域づくりを目指していくのかというビジョンが伝わってきません。そもそも環境分野で10年というスパンで考えるのは短すぎ、100年後の中野市という点から出発して考えたほうが将来像をイメージしやすいと思います。その次に20年後、10年後と、より近い将来の目標を立てたらいかがでしょうか。</p>	<p>100年後の遠い将来を予測することは大変難しいことです。今回の本計画では、現在想定されることを基に、市民・事業者・市が共に目指す10年の計画を策定します。</p> <p>しかし、今後の社会情勢や環境の変化に対応するために、10年以内であっても必要に応じた見直しが必要と判断される際には、本計画の見直し作業をしていきたいと考えています。</p> <p>なお、本計画における「めざす環境像」については、具体的な何年後の将来像をイメージしたものではありません。市民環境会議においても長時間にわたり検討、議論していただいた環境像の理念（考え方）は「現在、中野市が有している優れた自然環境を守り、将来に継承していく。」さらに、「環境を良くしていくための変化をめざす。その決意を表明し、自ら行動をはじめ。」ということを基本的な考え方としています。</p>
<p>⑦環境を守るための施策が体系づけられていない</p> <p>「環境を守る＝持続可能な社会に転換する」という観点から、もう一度施策を体系づける必要があると思います。持続可能な社会を実現するには、①生態系を破壊しない②産業を自然の許容範囲に収める③私たちのライフスタイルを見直す（エネルギー、交通を含む）の3点が重要であり、すべての施策についてそれを基準に捉え直すべきだと思います。また計画には環境に配慮した土地利用や交通体系を確立する施策が欠落しており、盛り込むべきです。</p>	<p>①から③の3点が持続可能な社会を実現するために重要であるのご意見は、市としても共通の認識です。また、本計画の内容の全てが環境を守ることへの一歩であり、良くしていくための取り組みだと考えています。しかし、市が行う施策のみで持続可能な社会に転換することは困難であり、特に①③は市民の皆さんと、また①②は事業者の皆さんと協力した取り組みによって前進するものと考えています。</p> <p>環境に配慮した土地利用については、平成18年度策定の「中野市国土利用計画」に自然環境の保全に関する内容が既に盛り込まれており、これを踏まえた中で個別の諸計画を誘導することを通して、計画内容の実現を図っていくものです。また、交通体系については今後策定予定の「中野市総合交通計画」の策定作業を進める中で、各法令や社会経済情勢全般を考慮するとともに、環境にも配慮するよう努めてまいります。</p>
<p>⑧より住民参加を促すために住民説明会を開催してほしい</p> <p>パブリックコメントを実施してもなかなか意見が集まらないのが現状ではないのでしょうか。行政には負担になるかもしれませんが、地域に出向いての説明会が必要ではないのでしょうか。それには現在のスケジュールでは厳しいので、策定作業を引き延ばすことも考えたらいかがでしょうか。手続を無難にこなすことよりも、結果としていいものをつくることを優先させたほうがいいと思います。</p>	<p>市民・事業者の参加、協働による総合的な環境対策を進めていくためには、すべての住民の意見を吸い上げ、計画に反映させることは重要です。</p> <p>このため、市では平成18年6月、公募等によりお集まりいただいた市民の皆さんによる「市民環境会議」を立ち上げ、以降毎月会議を開催し、平成19年10月までに17回に渡り計画の検討を進めてきました。また、平成18年9月には市民環境意識調査としてアンケート調査も実施しました。そして今回、パブリックコメントにより広く意見を求めており、各地域での住民説明会の開催は実質的に困難であると考えます。なお、区や団体等から要望があれば出向いて説明をしていきます。</p> <p>よって、策定期間の引き伸ばしはせず、平成20年3月の策定として進めていきます。確かに事業者も含め住民からの意見を求めることが十分であるとは言えない状況かもしれませんが、計画の策定に時間をかけるよりも、なるべく早い時期に実行、推進に移った方がよいと考えています。</p>

【4】中野市環境審議会委員名簿

五十音順、敬称略

氏 名	推 薦 団 体 等
今 井 多 恵 子	中野市消費者の会
小野澤ますみ	
工 藤 二 六 子	なかの男女共生市民会議
小 林 充 子	はちの会
小 林 優 子	
柴 本 貞 夫	中野市区長会
渋 川 聖 吉	
須 藤 克 昌	中野市校長会
高 橋 千 鶴 子	花と緑の会
高 橋 秀 子	
武 田 俊 道	中野市農業委員会
田 中 昭 三 【副会長】	中野市衛生自治会
土 屋 徹	中野青年会議所
常 田 英 士	自然公園指導員
畠 山 光 子	ふるさと虹の会
原 修 一 郎 【会 長】	北信州森林組合
前 澤 憲 雄	中野市農業協同組合
松 野 繁 男	豊田特産振興会
丸 井 剛	中野市衛生自治会
山 田 彰 一	中野商工会議所

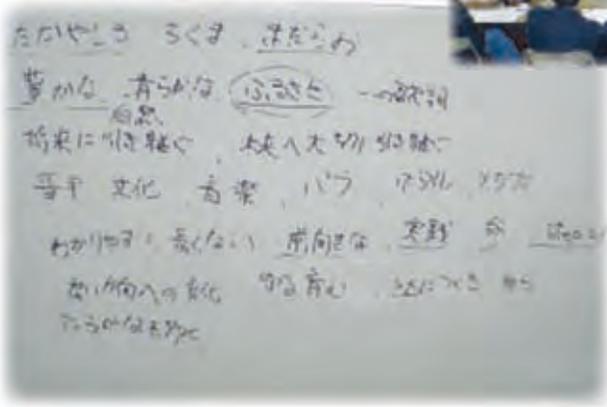
【5】市民環境会議委員名簿

五十音順、敬称略

氏 名	所 属 等
池 田 久 江 (H19.4.1~)	中野市連合婦人会
市 川 志 津	花のまちづくりボランティアの会
上 野 紀 子	公 募
風 間 一 江 (~H19.3.31)	中野市連合婦人会
小 林 利 一	公 募
小 林 優 子	公 募
小 林 洋 子	公 募
坂 原 玉 枝	なかの男女共生市民会議
関 冷 子	中野商工会議所女性会
田 中 昭 三 (H19.4.1~)	中野市衛生自治会
常 田 英 士	公 募
西 野 三 恵 子	ふるさと虹の会
林 淑 子	中野市消費者の会
樋 口 良 雄	公 募
藤 沢 初 治 郎 (~H19.3.31)	中野市衛生自治会
保 科 美 子	公 募
堀 内 義 博	公 募
松 野 繁 男	豊田特産振興会 (ふるさと創造局21)
山 岸 和 美	NPO法人北信州の森林と家をつなぐ会
吉 岡 勝	公 募

【6】中野市環境基本計画策定の経過

開催日等	検 討 内 容 等
平成18年 3月24日	中野市環境審議会（策定方針の説明）
5 月	中野市環境基本計画策定市民委員の公募（市民環境会議）
6月28日	第1回市民環境会議 ○中野市環境基本計画策定方針等について ○中野市環境基本計画について ○平成17年度中野市環境白書（平成16年度版）について
7月26日	第2回市民環境会議 ○市民環境意識調査について ○グループに分かれてのワークショップ ・「中野市の良い所、悪い所」について、 地図上に記録 
8月28日	第3回市民環境会議 ○市民意識調査について ○グループに分かれてのワークショップ ・日頃感じている環境に関する問題点や想いについて（主に身近な問題）
9 月	市民環境意識調査（アンケート調査）の実施 調査の結果については、広報なかの平成19年1月号、市公式ホームページ及び市環境白書に掲載（本計画書84ページにも概要を掲載）
9月28日	第4回市民環境会議 ○グループに分かれてのワークショップ ・日頃感じている環境に関する問題点や 想いについて（主に広範な問題） 
10月31日	第5回市民環境会議 ○平成18年度中野市環境白書について ○グループに分かれてのワークショップ ・これまでのワークショップで出された意見の グループ分け    <p style="text-align: right;">Aグループ</p> <p style="text-align: center;">Bグループ</p> <p style="text-align: right;">Cグループ</p>

開催日等	検 討 内 容 等
平成18年 11月30日	第6回市民環境会議 ○市民環境意識調査結果について ○グループに分かれてのワークショップ ・中野市の環境についての課題及び対策の検討（ごみ・リサイクル等）
12月20日	第7回市民環境会議 ○グループに分かれてのワークショップ ・中野市の環境についての課題及び対策の検討（ごみ・リサイクル、地球温暖化対策・省エネルギー等）
平成19年 1月25日	第8回市民環境会議 ○グループに分かれてのワークショップ ・中野市の環境についての課題及び対策の検討（ごみ・リサイクル、地球温暖化対策・省エネルギー等）
2月16日	中野市環境審議会（策定状況の報告）
2月21日	第9回市民環境会議 ○グループに分かれてのワークショップ ・計画書の構成、望ましい環境像について検討 
3月20日	第10回市民環境会議 ○望ましい環境像、施策の体系について ・全体会で望ましい環境像、施策の体系について検討   望ましい環境像についての意見
4月25日	第11回市民環境会議 ○計画策定のスケジュールについて ○望ましい環境像、施策の体系について ・グループに分かれて望ましい環境像、施策の体系について検討
5月24日	第12回市民環境会議 ○望ましい環境像、施策の体系について ・全体会で望ましい環境像について検討 ・グループに分かれて施策の体系について検討

開催日等	検 討 内 容 等
平成19年 6月21日	第13回市民環境会議 ○施策の体系について ・全体会でこれまでの意見の集約 ○取組みの項目と主体別の取組み内容について ・グループに分かれて検討 <div style="text-align: center;">  <p>環境関連についての展示</p> </div>
6月27日	千曲川をラフティングで下りながらの 自然観察会（市民環境会議委員参加） <div style="text-align: center;">  </div>
6月28日	拡大事務局会議 ※庁内策定組織について 本計画を策定するにあたり、庁内の関係各部各課等との連絡調整が必要不可欠であるため、つぎのとおり庁内策定組織を設置し策定作業を進めてきました。 ①庁内策定委員会 副市長、くらしと文化部長、各部長等 ②庁内検討委員会 くらしと文化部長、環境施策に関係する課長等 ③拡大事務局会議 環境課長、環境施策に関係する課等の担当係長 <div style="text-align: center;">  </div>
7月23日	第14回市民環境会議 ○計画の推進体制と進行管理方法について ・全体会で検討 ○取組みの項目と主体別の取組み内容について ・グループに分かれて検討
平成19年 8月22日	第15回市民環境会議 ○市民意見提出手続（パブリックコメント制度）について説明 ○中野市環境基本計画（パブリックコメント用案）について説明 ○取組みの項目と主体別の取組み内容について ・グループに分かれて検討
9月10日	庁内検討委員会
9月12日	第16回市民環境会議 ○中野市環境基本計画（パブリックコメント用案）について ・グループに分かれ、主に市民、事業者の取組み内容について検討

開催日等	検 討 内 容 等
平成19年 9月28日 ～10月29日	市民意見提出手続き（パブリックコメント制度）の実施 お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方については、広報なかの平成20年1月号及び市公式ホームページに掲載（本計画書75ページにも掲載）
10月31日	第17回市民環境会議 ○平成19年度中野市環境白書について説明 ○市民意見提出手続き（パブリックコメント制度）で出された意見について ○計画書原案の不足箇所について <ul style="list-style-type: none"> ・全体会でパブリックコメント意見、計画書原案について検討
11月17日	高社山を登山しながらの自然観察会（市民環境会議委員参加）
11月27日	第18回市民環境会議 ○市民意見提出手続（パブリックコメント制度）ご意見に対する市の考え方 ○計画書の体裁について ○計画書原案の不足箇所について <ul style="list-style-type: none"> ・全体会で望ましい環境像を決定、体裁等について検討 ○地域別の取組みの不足箇所について <ul style="list-style-type: none"> ・グループに分かれて検討
12月20日	第19回市民環境会議 ○計画書本編の不足箇所について <ul style="list-style-type: none"> ・全体会で環境指標、写真、体裁等について検討
平成20年 1月24日	第20回市民環境会議 ○計画書本編について ○計画書概要版について <ul style="list-style-type: none"> ・全体会で環境指標、写真、コラム等について検討
2月1日	拡大事務局会議
2月5日	庁内検討委員会及び庁内策定委員会
2月18日	中野市議会民生環境委員会協議会 中野市環境審議会へ諮問
2月21日	中野市環境審議会（内容審議、採決）
2月22日	中野市環境審議会から答申
2月28日	第21回市民環境会議 ○計画書本編について ○計画書概要版について



本編写真の選定

【7】市民環境会議委員の感想

市民のみなさんで構成した「市民環境会議」で、本計画を策定するために2年間、計21回会議を開催し検討をしました。

検討を行った委員のみなさんの感想を掲載します。

私達をとりまく環境問題の奥深さに改めて気付かされた思いがしました。日常生活から出るゴミから始まって大気汚染や自然破壊、しょうがないという思いで暮らして来ましたが、この澄んだ空気や美しい景観をなんとしても次世代に残してやりたい…そんな思いを強くさせてくれた会議だったと思います。 【女性】

市の環境基本計画作りへの参加は、2001年に策定された前計画に引き続き2回目ですが7年前と比べ思う事は、地球環境の悪化がこの7年間で大変なスピードで進んでいるという事です。本当にまだ間に合うのかな…。 【女性】

会議の中から、地球環境の大切さ、限りのある資源のリサイクルなど循環的利用が必要だと思う。緑豊かな環境を守るために、計画を実行して行きたいと思います。

楽しい一年半の会議でした。

【男性】

「欲しがりません、勝つまでは」と我慢を強いられて育ったこども時代の精神が、豊かな現代社会になっても、いつまでも息づいています。「もったいないの心」を大切に、一人ひとりの意識が重要だと思います。 【女性】

「環境」を考える時、すぐ頭に浮かぶのは美しい自然の保全という事だった。だけれど会議に参加して分かったのは、そんな単純なレベルではないという事だ。市民の生活に密接し、早急な対策を求められている課題なのだ。

私たち一人ひとりが「問題意識」を持って取組み、将来の中野市に繋いでいく必要がある。安心して中野市で暮らすためには、眠ったふりをしているはダメだ。目を覚まして行動を市民が起こさなければ…と思う。 【女性】

最近、環境問題が世界の問題として大きくクローズアップされております。この会議に参加しているとそんなに大きく考えなくても、もっと身近な日常生活の行動こそ未来に繋げる豊かな環境があるという事を知ることが出来ました。 【男性】

環境の事を勉強したく参加しました。他の方々は知識が豊富で、それぞれに活動されており、出席する事で多くの事を学びました。千曲川のラフティングや高社山の自然観察も楽しい思い出です。今後も環境に関心を持ち続けていきたいと思います。 【女性】

”もったいない”そんな身近な言葉から、入っていく中で、この豊かな自然を守り、引き継ぐことが大切だと痛感しました。この計画がどのように実施されていくのか見守ると共に、私も今出来ることから始めていこうと思います。 【女性】

地域材で家を建てた事がきっかけで、素人ながら参加しました。会議を重ねていくと、実は環境問題をあまり知らなかった事に気付きました。まず知る、そして小さな事でも実践し続ける事がとても大切だと学びました。

【女性】

市民環境会議に参加し、今は世界中が地球温暖化が叫ばれている中、重要な時代に突入していると思います。まずは二酸化炭素の削減、その他地球環境に対する諸問題数え切れない。そこで我々人間社会がこの地球を全部支配しているのに気づかなくてはならないと思います。我々一人ひとりがこの地球を守る事の意識改革が重要でかつ、実行に移さなければ意味がないと思いました。現に中野市も環境基本計画が策定されており、それにそって1人でも多くの方が理解をし、行政・市民が一体となってこの環境問題に取り組まなくてはならないと思います。これからも一段の関心を持っていかなくてはならないと強く感じました。

【女性】

私はゴミ収集有料化賛成でした。10枚1組450円、えっ高いと感じました。そこで徹底した分別で資源ゴミにしたら、有料可燃ゴミは1カ月2枚位の使用になりました。環境対策もずくを出す得する要素も必要ですね。【男性】

住みやすい豊かな自然環境の中野市の将来は、環境基本計画が守られ、文人的生活を少し考え直し、地球温暖化防止、環境保全等、今私達自身が、今日からでも明日からでも出来ることを始めて、持続可能な社会を築いていかなければと思います。

【女性】

自然豊かな中野市に生まれ育ち、新緑の美しさ、そんな生活をあたりまえのように受け止めていた。10年ひと昔、以前は生活の流れがゆっくりしていたが、いつの間にか世の中は変化していく。あまりにも早く。あれ？何か住みづらくなつたと感じ始めたら、環境破壊の速度は思った以上であった。自然環境を守って行くには、気がついたら、まず自ら行動を始める。それがとても大切だと私は思う。

【女性】

日常生活に密着した環境問題に取り組むものと考えていたが、地球温暖化に関わるCO₂の排出問題やら森林破壊や電力消費等、広範囲にわたっての取り組みには難題の多さに閉口した。

しかしながら、この会議に参加して一歩踏み込んだ環境問題についての理解を深めることの出来たことも又事実である。

【男性】

今冬はじめて、玄関に火鉢を置きました。夜豆炭を熾しておくと寒い朝のくつきがやわらかく感じます。市民環境会議の委員さんに教えて貰った暖房対策です。環境について熱く語り合った日々がなつかしく、また勉強になりました。億劫だったゴミの分別もエコバックの活用もやってみたら意外と楽しい！が実感です。今以上環境が悪くならないよう、出来ることから始めようと思います。

【女性】

【8】市民・小中学生アンケートの概要

(1) 調査の目的・方法

環境に関する取り組みは、市民、事業者、行政が協力しながら進めることが必要であることから、市民のみなさまの環境に関する考えを把握し、計画に反映させるためにアンケート調査を実施しました。

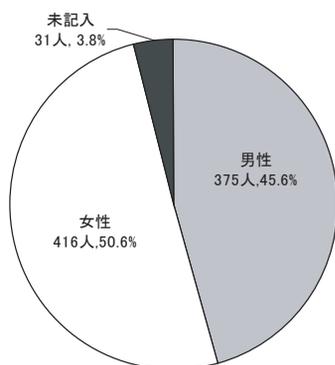
アンケートは、市内在住の20歳以上の方と市内の各小中学生に依頼をしました。調査の方法、回収数等は以下の表のとおりです。

	市民アンケート	小中学生アンケート
対 象	市内在住の20歳以上の方	市内の小学5年生及び中学2年生
依頼方法	郵送による送付・回収	各学校に配布・回収を依頼
実施時期	9月上旬～下旬	9月上旬～下旬
実施数	2,000名（男性1,001名、女性999名）	457人（小学5年生219人、中学2年生238人）
回収数	822名（14通が郵送先不明で返送）	457人
回収率	41.1%	100.0%

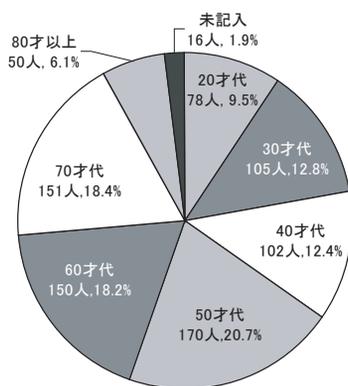
※以下の集計では、四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。

■市民属性

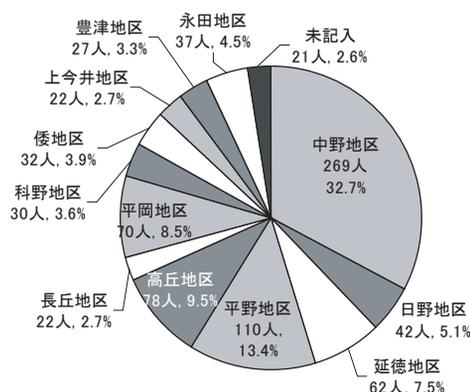
○性 別



○年 代

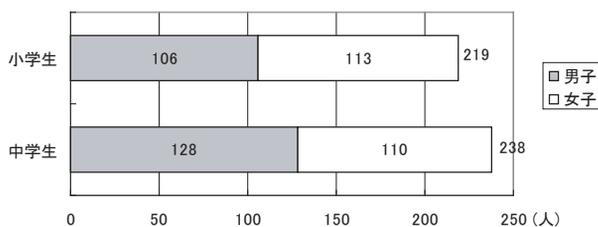


○居住地区



■小中学生属性

○性 別



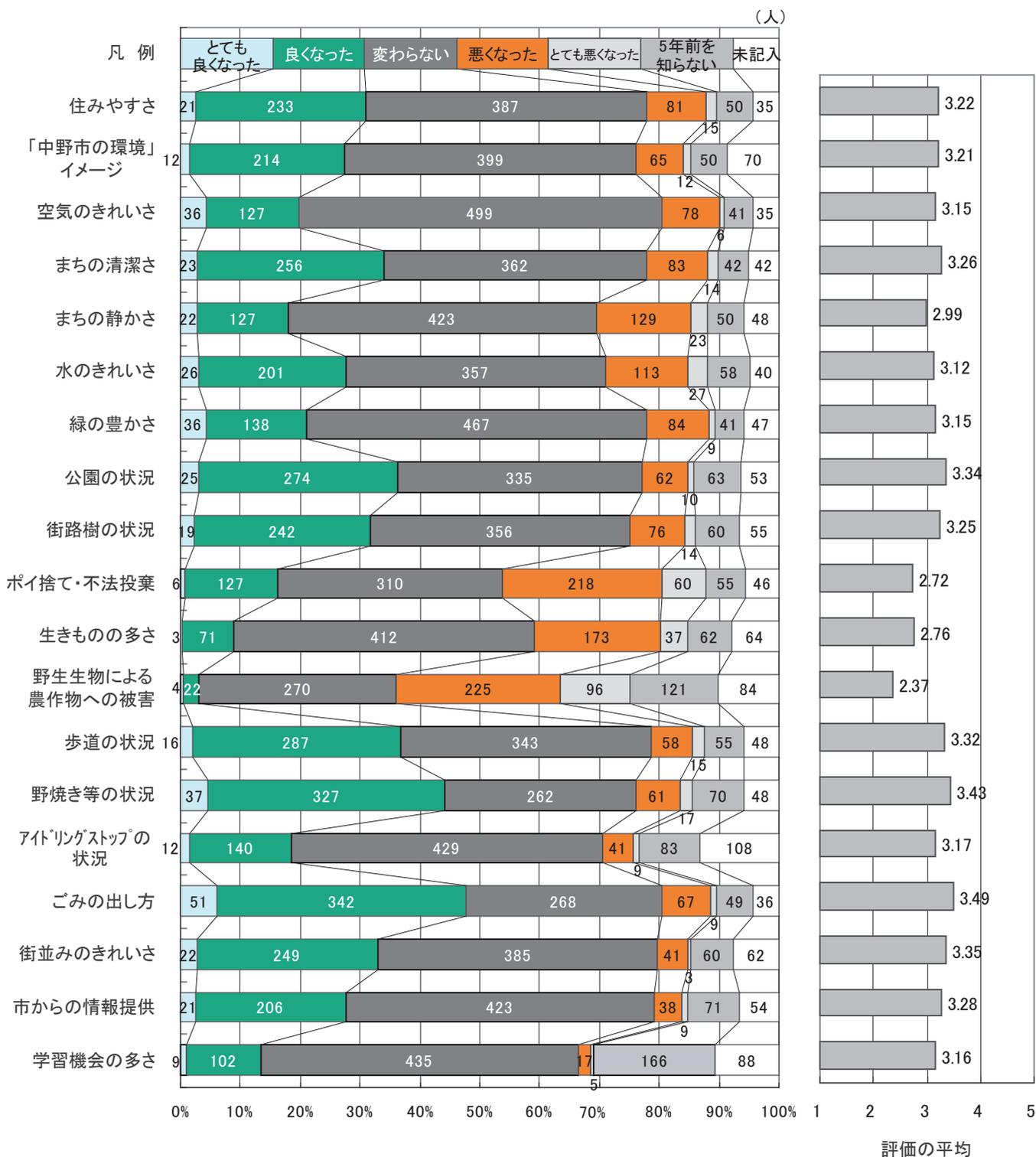
○学 校

中野小学校	29人	平岡小学校	21人	合計 219人
日野小学校	20人	科野小学校	19人	
延徳小学校	26人	倭小学校	14人	合計 238人
平野地小学校	24人	豊井小学校	21人	
高丘小学校	16人	永田小学校	9人	
長丘小学校	20人			
南宮中学校	68人	高社中学校	57人	合計 238人
中野平中学校	63人	豊田中学校	50人	

(2) 市民アンケート

問 中野市の環境の変化

○5年前との比較



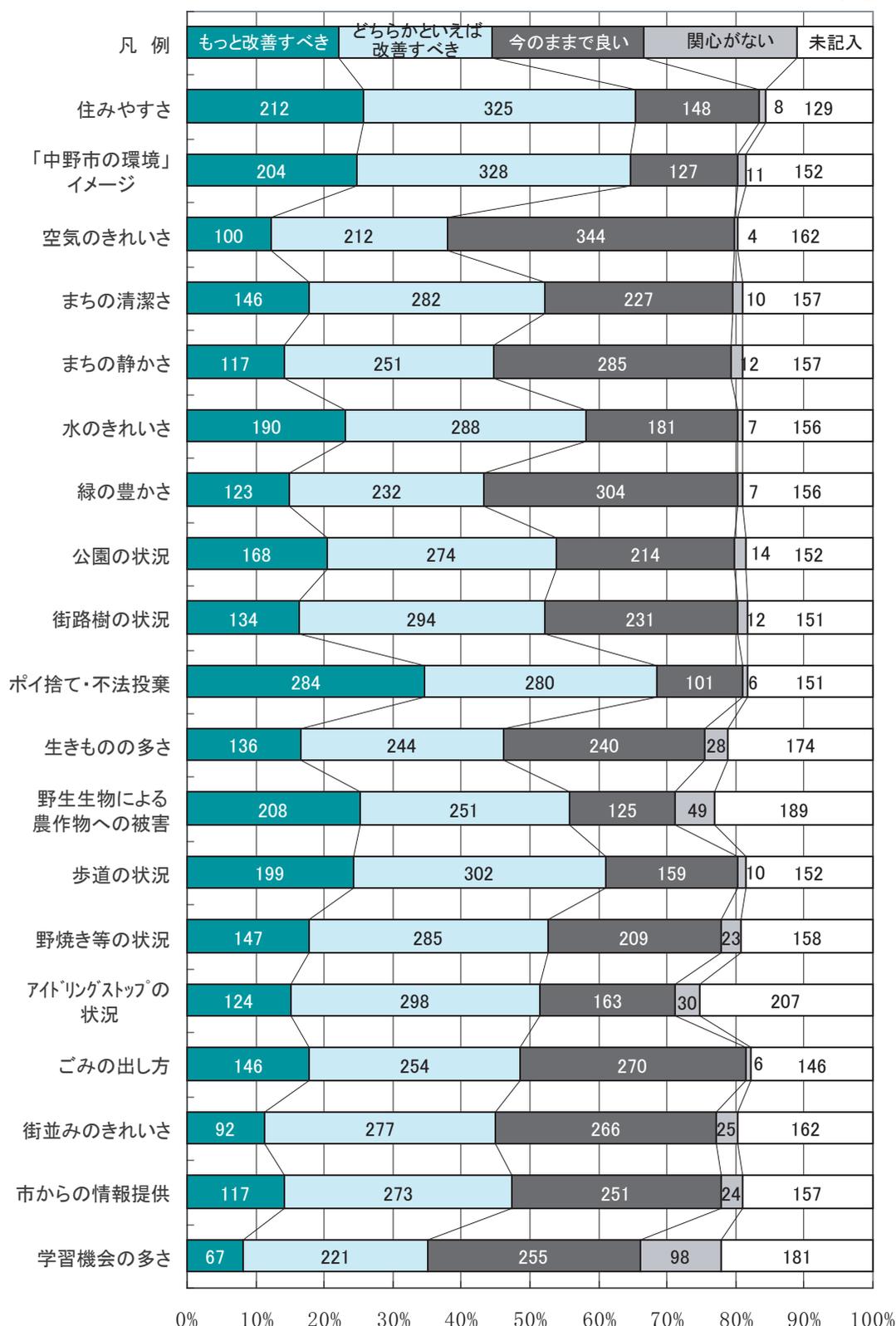
☆5年前より良くなったとの回答（「とても良くなった」「良くなった」の合計）は、「ごみの出し方」「野焼き等の状況」「歩道の状況」で300人を超えました。

☆悪くなったとの回答（「とても悪くなった」「悪くなった」お合計）は、「野生生物による農作物への被害」で300人を超え、「ポイ捨て・不法投棄」「生きものの多さ」にも多くの回答がありました。

※回答数に、「とても良くなった：5、良くなった：4、変わらない：3、悪くなった：2、とても悪くなった：1」をかけた合計の平均

○今後について

(人)

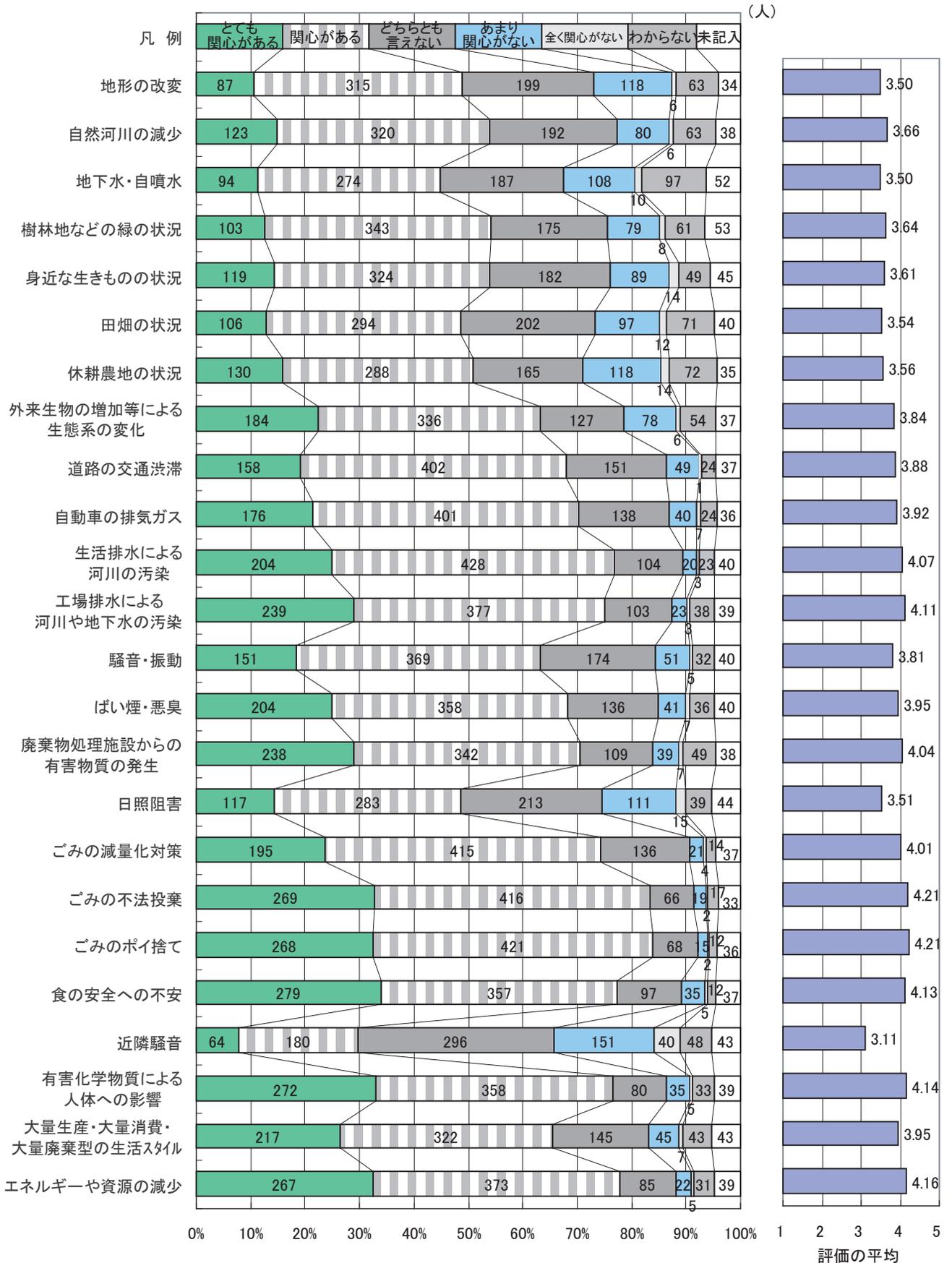


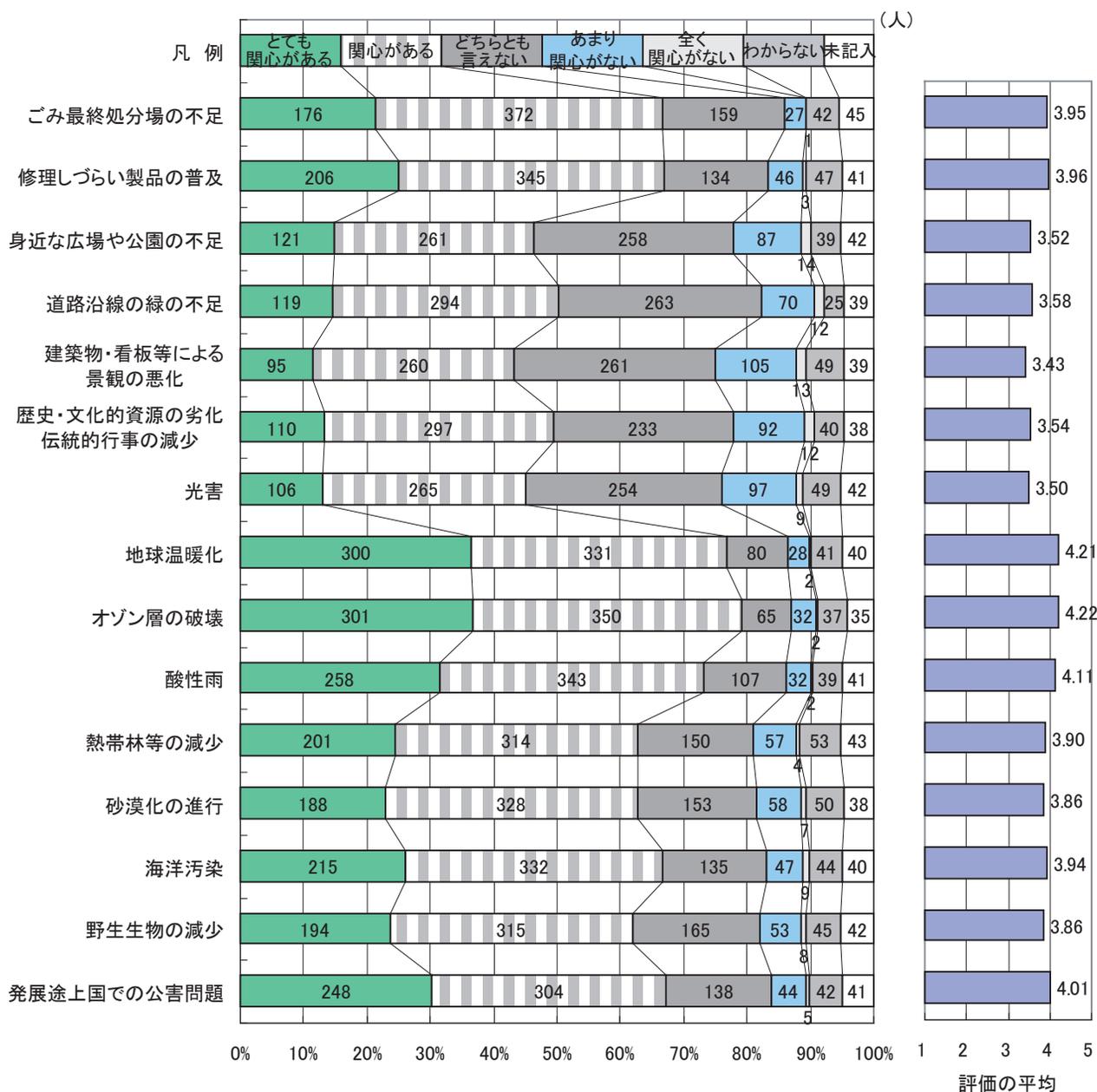
☆改善すべきとの回答（「もっと改善すべき」「どちらかといえば改善すべき」の合計）は、「ポイ捨て・不法投棄」「住みやすさ」「中野市の環境イメージ」「歩道の状況」で500人を超えています。

☆「空気のきれいさ」「緑の豊かさ」は、300人を超える人が今のままで良いと回答しています。

☆「歩道の状況」は、5年前より良くなったとの回答も多くありましたが、改善すべきとの回答も500人を超えており、さらなる改善が望まれています。

問 中野市の環境の変化





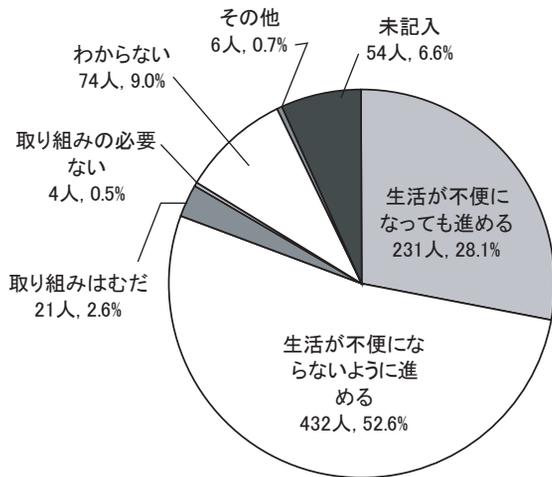
※回答数に、「とても関心がある：5、関心がある：4、どちらとも言えない：3、あまり関心がない：2、全く関心がない：1」をかけた合計の平均

☆ごみに関する問題への関心が高く、特に「ごみのポイ捨て」「ごみの不法投棄」に関心があるとの回答（「とても関心がある」「関心がある」の合計）が80%を超えています。

☆地球環境問題、特に「オゾン層の破壊」「地球温暖化」「酸性雨」への関心が高くなっています。

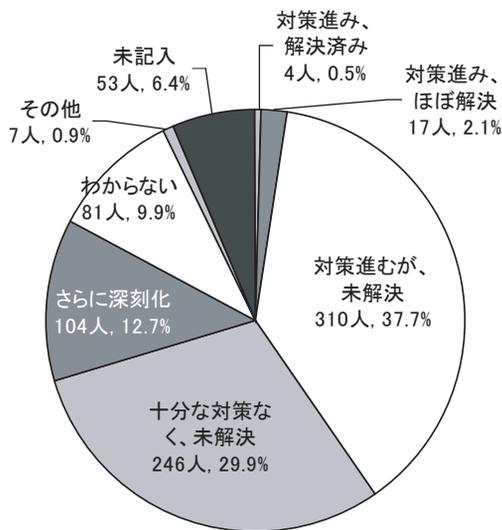
☆そのほか「エネルギーや資源の減少」「食の安全への不安」「生活排水による河川の汚染」「有害化学物質による人体への影響」「工場排水による河川や地下水の汚染」「自動車の排気ガス」で関心があるとの回答が70%を超えています。

問 地球温暖化への対策



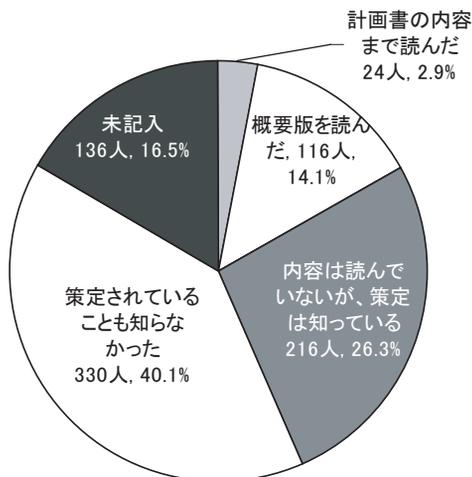
☆地球温暖化についての対策が必要だと感じている人は80%を超えています。
 ☆約半数の人は、現在の生活が不便にならないように対策を進めることを望んでいます。

問 オゾン層の破壊、環境ホルモン、ダイオキシン等の問題



☆対策が進み問題は「解決」、「ほぼ解決」と考えている人は3%未満です。
 ☆「十分な対策がとられていない」、「問題はさらに深刻化している」と考えている人は40%を超えており、「対策は進んでいるが、解決していない」も合わせると、80%を超える人がこれらの問題はまだ解決していないと考えています。

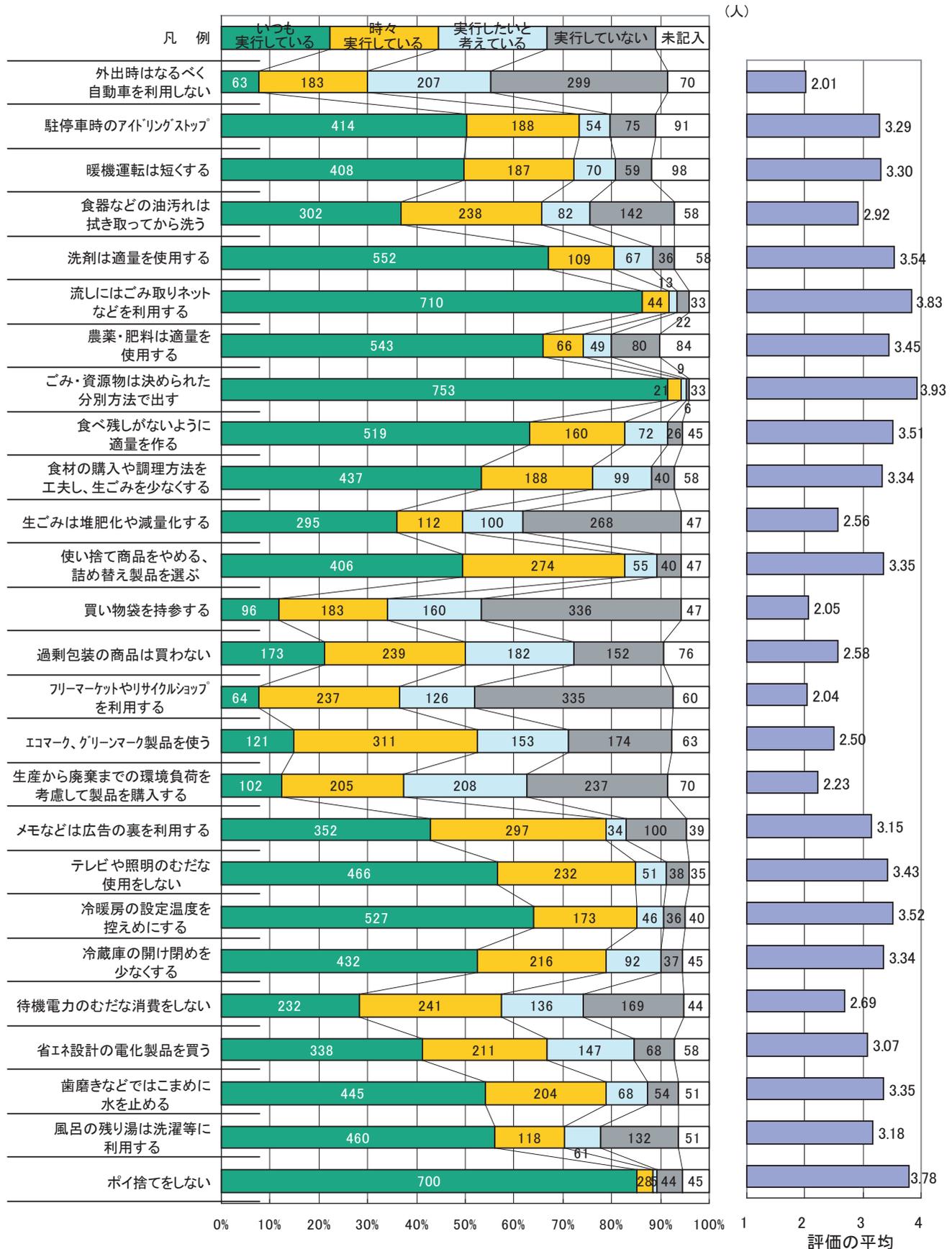
問 現在の中野市環境基本計画について

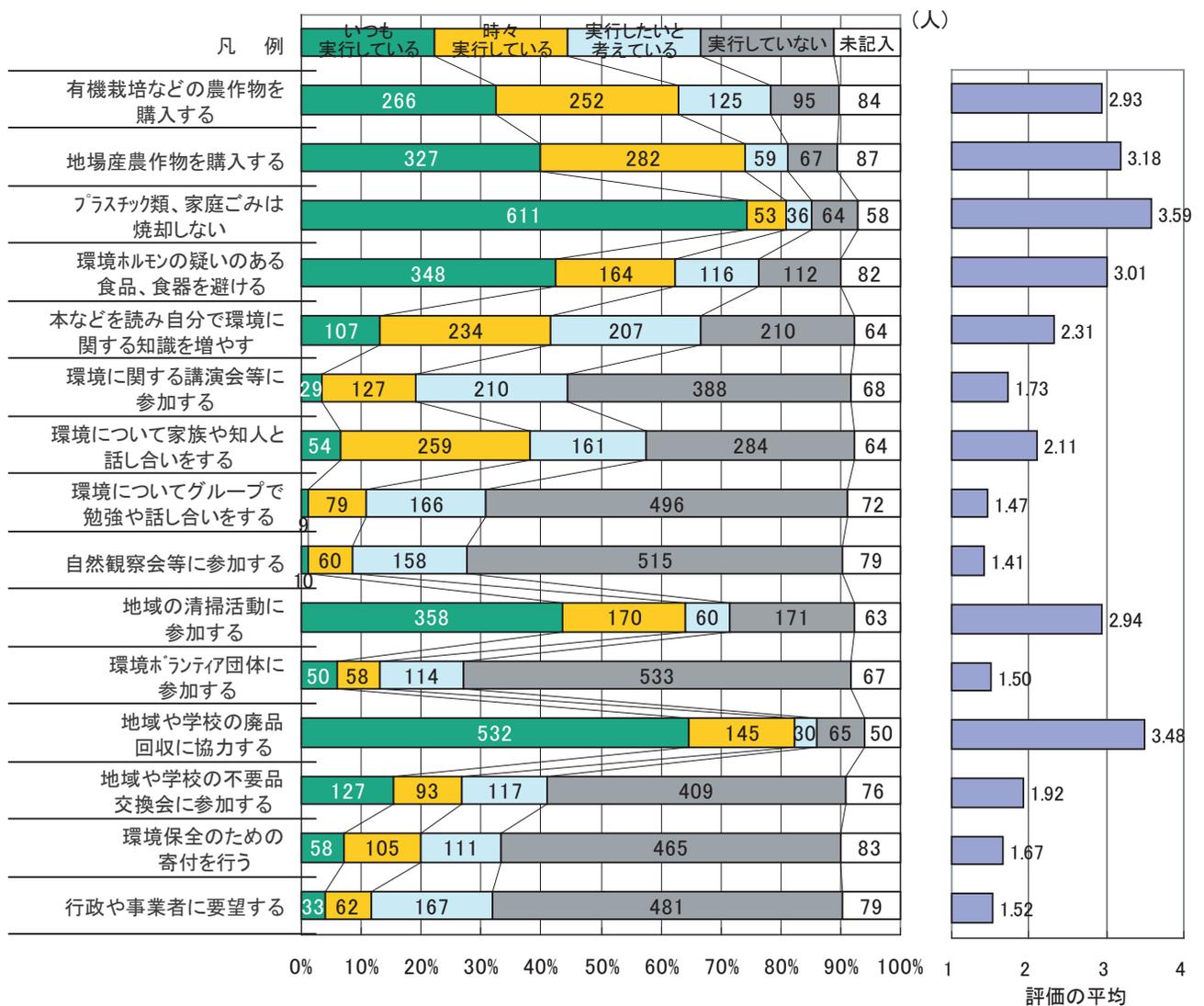


☆計画書の内容まで読んでいる人は非常に少ない状況です。
 ☆計画が策定されていることも知らない人が40%おり、市民への広報や市民参加の取り組みを増やす等、計画を知ってもらえる機会を増やすことが必要です。

問 日常生活での取組み

○現在の取組み



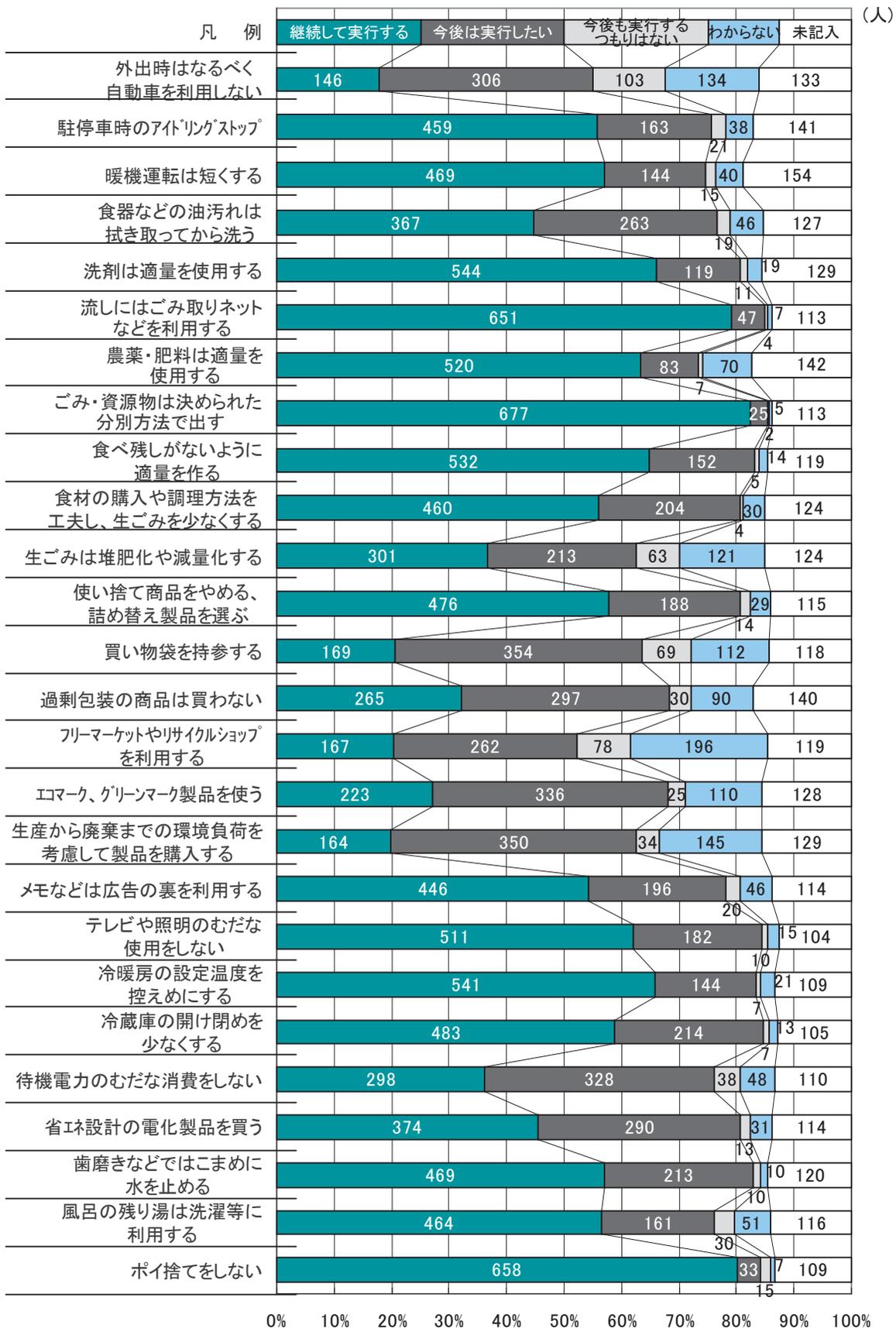


※回答数に、[いつも実行している：4、時々実行している：3、実行したいと考えている：2、実行していない：1]をかけた合計の平均

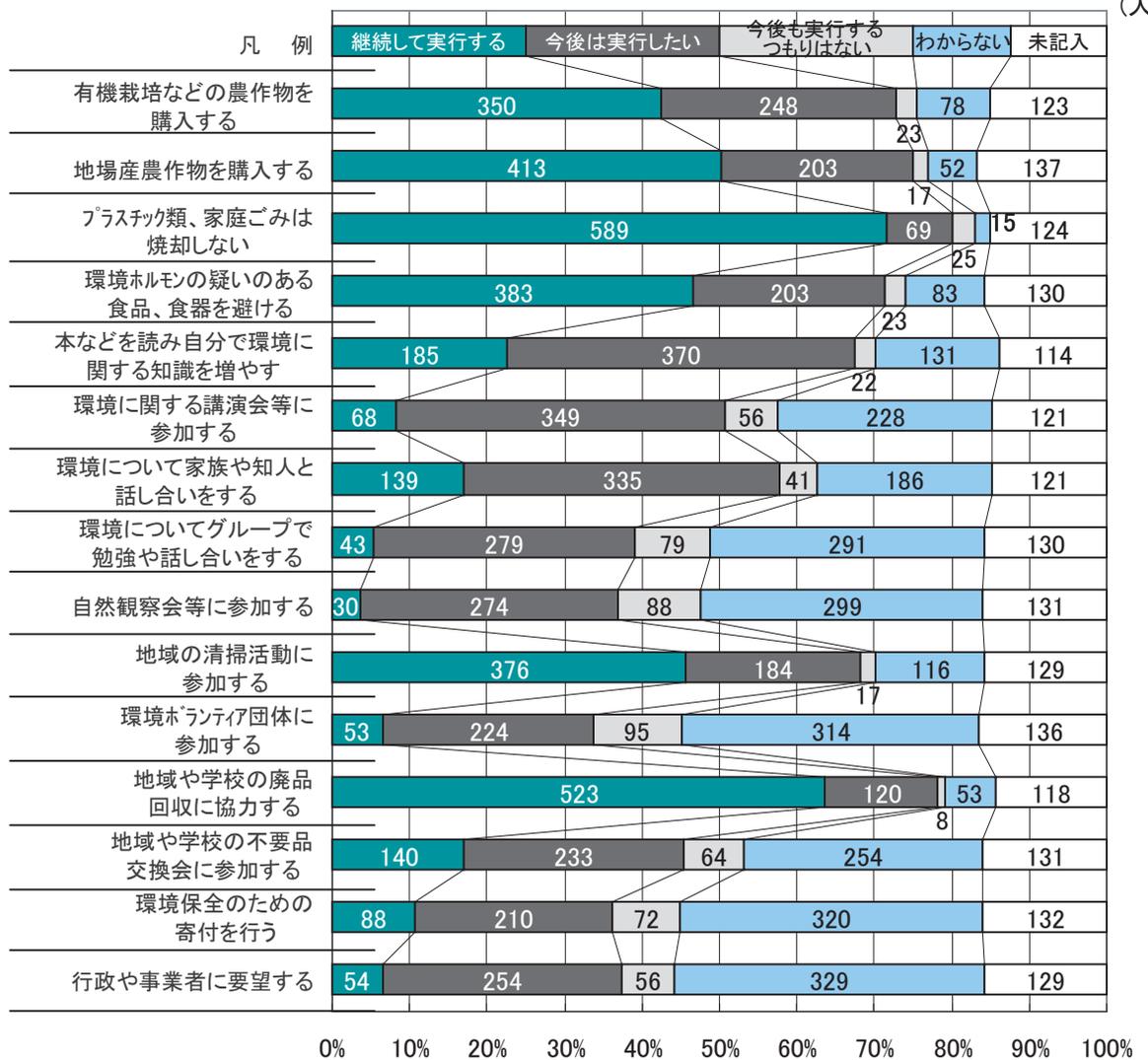
☆「ごみ・資源物は決められた分別方法で出す」「流しにはごみ取りネットなどを利用する」「ポイ捨てをしない」という、ごみ・リサイクルに関連した項目では取り組みをいつも実行している割合が80%を超えています。一方で「フリーマーケットやリサイクルショップを利用する」「買い物袋を持参する」では、時々実行しているを含めても40%に達していません。

☆「自然観察会等に参加する」「環境についてグループで勉強や話し合いをする」「行政や事業者に要望する」「環境ボランティア団体に参加する」「環境に関する講演会等に参加する」「環境保全のための寄付を行う」「地域や学校の不要品交換会に参加する」「外出時はなるべく自動車を利用しない」という項目では、実行している割合が30%に達していません。

○今後について



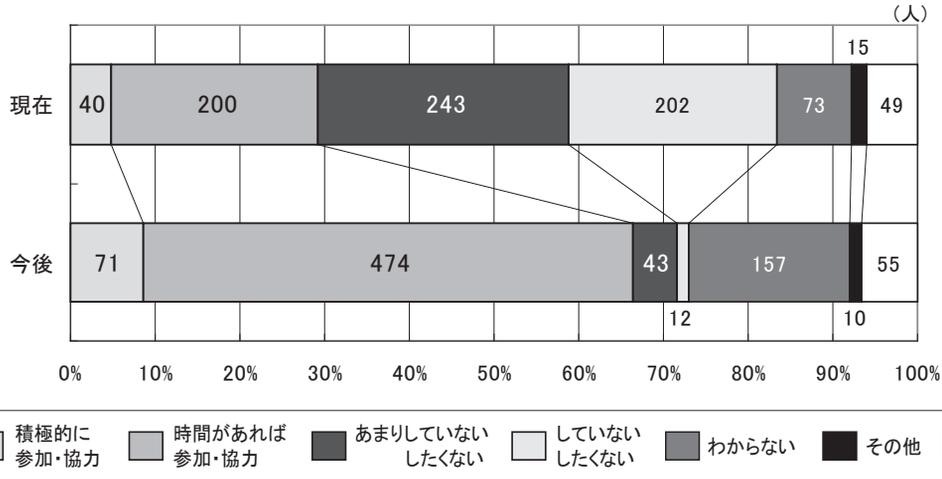
(人)



☆今後も実行するつもりはないとの回答が多かったのは、「外出時はなるべく自動車を利用しない」「環境ボランティア団体に参加する」「自然観察会に参加する」「環境についてグループで勉強や話し合いをする」「フリーマーケットやリサイクルショップを利用する」でした。

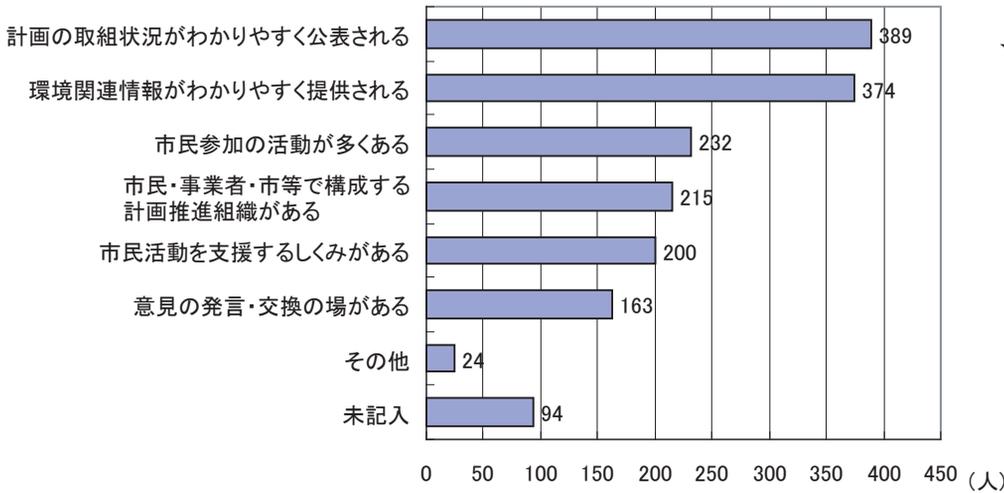
☆「行政や事業者要望する」「環境保全のための寄付を行う」「環境ボランティア団体に参加する」「自然観察会等に参加する」「環境についてグループで勉強や話し合いをする」については、わからないとの回答が多くありました。情報や機会を提供することで、実行に変わることも考えられます。

問 環境を保全する活動への参加、協力



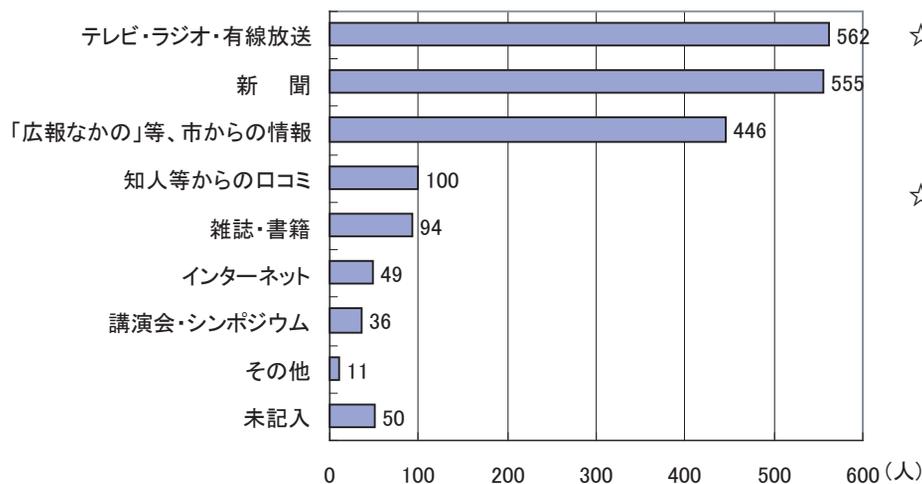
- ☆現在、「積極的に参加・協力」、「時間があれば参加・協力」している人は、30%に達していません。
- ☆今後については、「時間があれば参加・協力」したい人が大幅に増加しているため、65%を超えています。
- ☆参加・協力しやすい内容や十分な広報等によって、実際にこれらの人に参加・協力してもらえるようにすることが必要です。

問 協働による計画の推進に必要なこと ※複数回答（いくつでも）



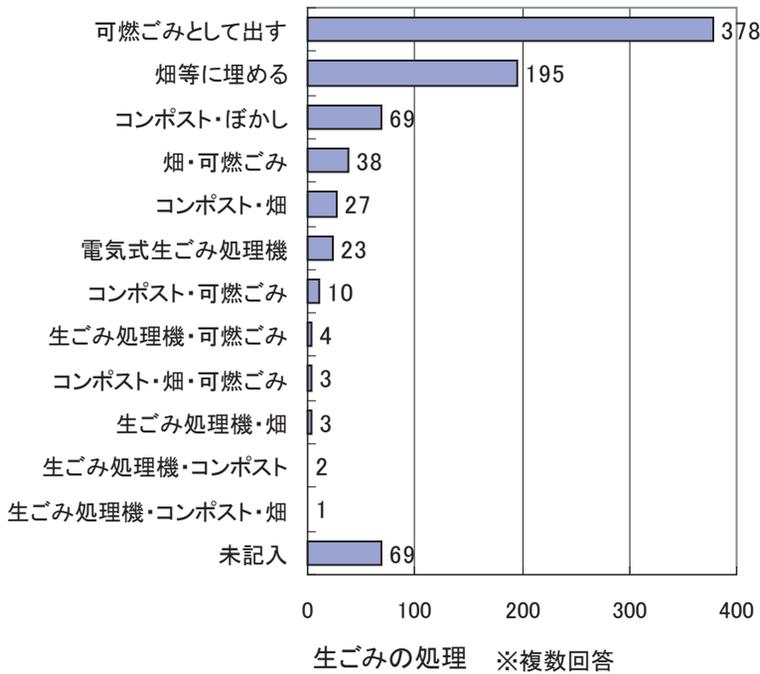
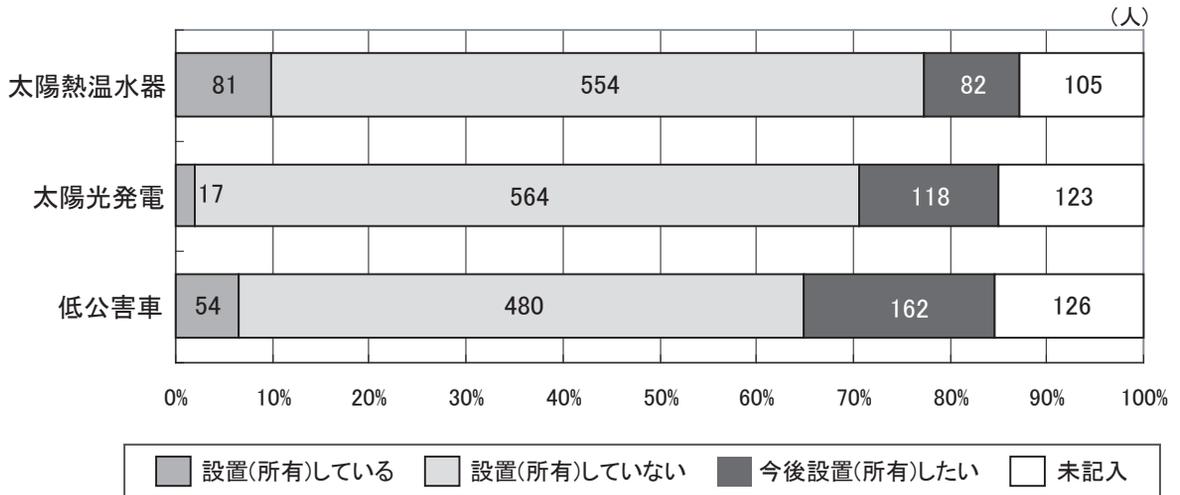
☆市からのわかりやすい情報を望む意見が多くありました。

問 環境情報の入手先 ※複数回答（3つまで）



☆テレビ・ラジオ・有線放送や新聞といったマスコミから情報を得ている人が多くいました。
☆また、「広報なかの」等、市から情報を得ている人も半数以上あり、市からの広報も有効な手段であるといえます。

問 設備などの設置・所有、処理の方法



☆環境への負担を軽減する設備等では、太陽熱温水器が最も多く、約10%の家庭に設置されています。

☆太陽光発電装置は、約2%の家庭に設置されています。

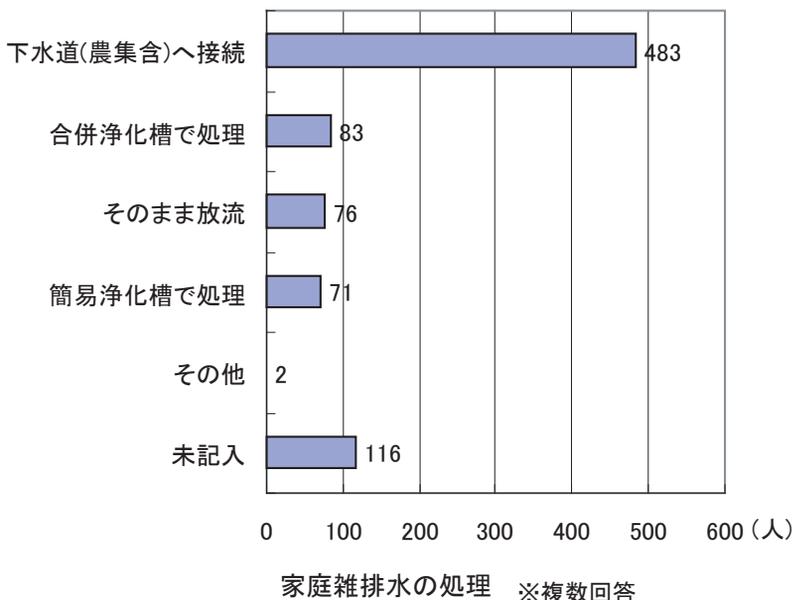
☆今後については、低公害車を所有したいとの回答が162人と最も多くありました。

☆生ごみの処理は、可燃ごみとして出している家庭が半数以上を占めています。

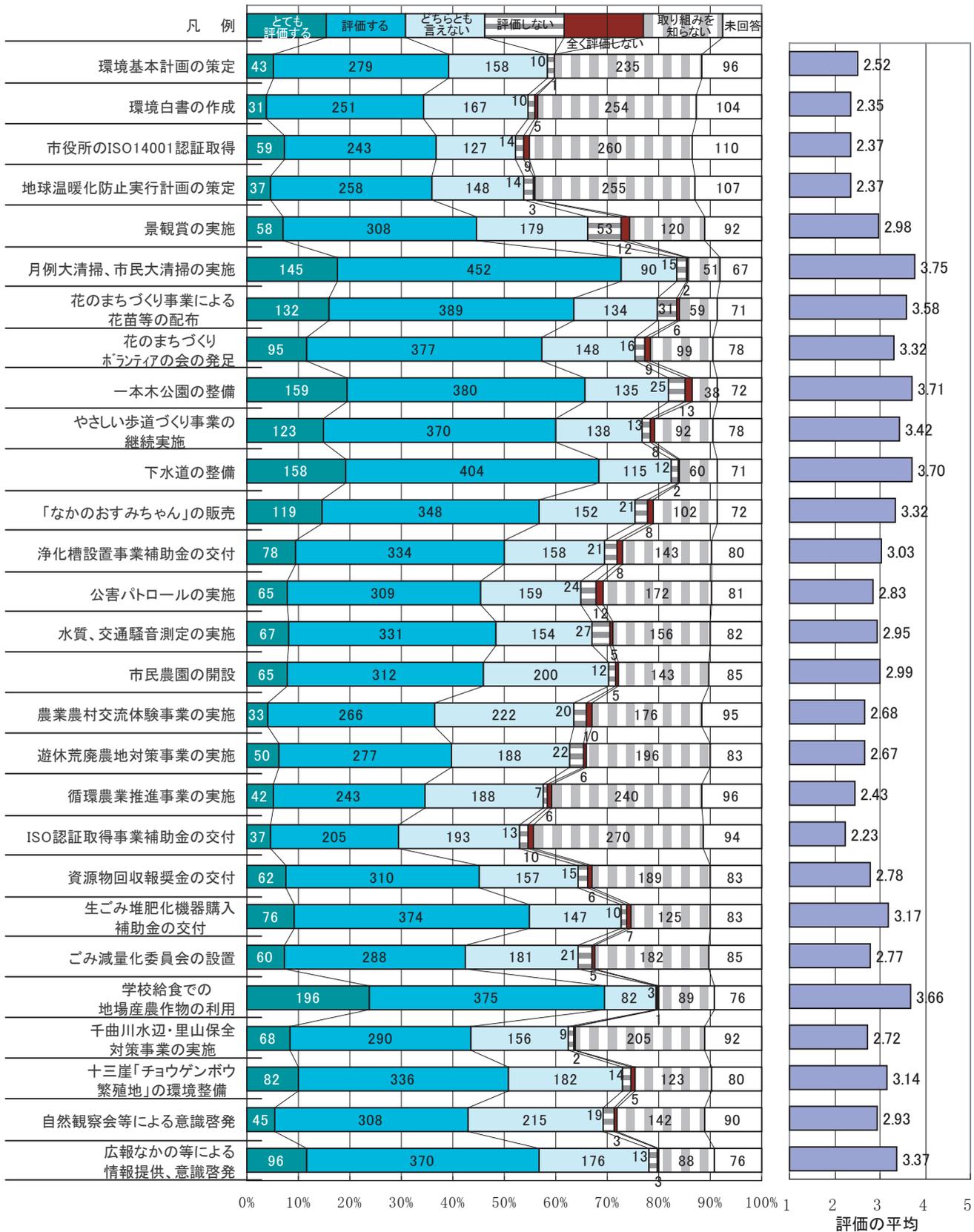
☆電気式生ごみ処理機を利用している家庭は少なく、畑に埋めている家庭が多くあり、コンポスト利用も含め、そのような処理ができる状況の家庭が多くあることがわかります。

☆家庭雑排水の処理は、下水道に接続している家庭が約60%でした。

☆下水道への接続や合併浄化槽での処理をせずに、そのまま放流している家庭が76軒、簡易浄化槽で処理している家庭が71軒あり、対策が必要です。



問 市の取組みへの評価



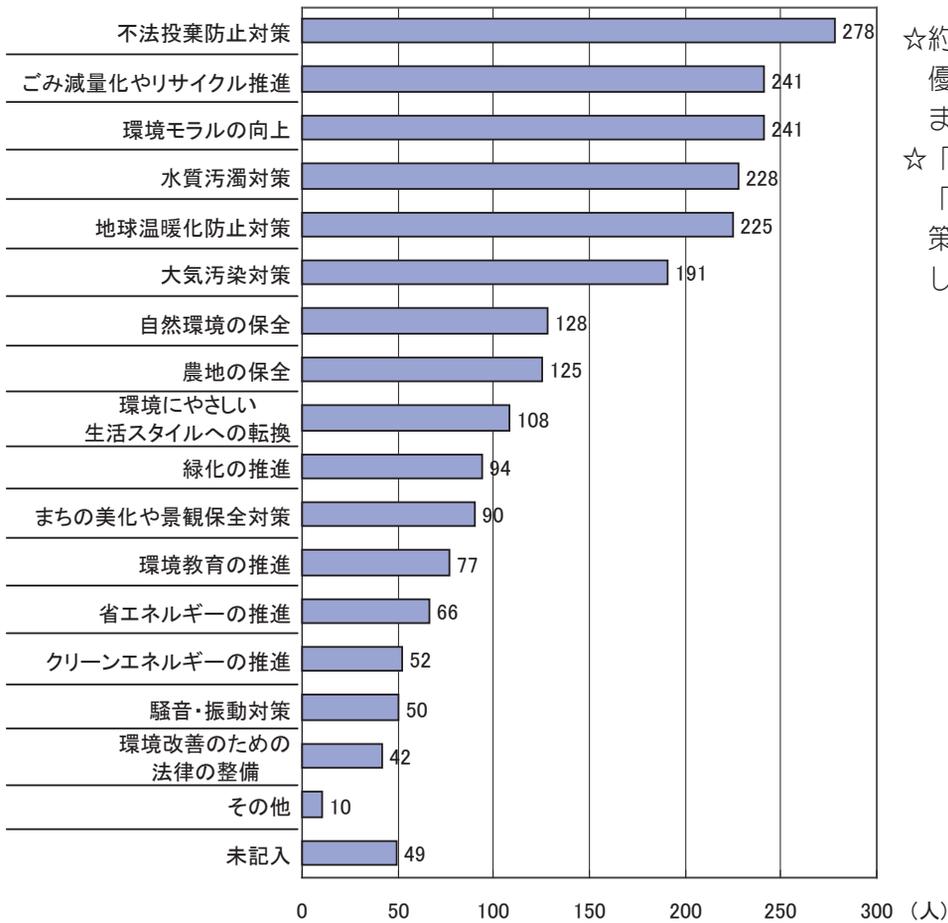
☆「月例大清掃、市民大清掃の実施」「一本木公園の整備」「下水道の整備」「学校給食での地場産農作物の利用」が高い評価を受けています。

☆「地球温暖化防止実行計画の策定」「環境白書の作成」「環境基本計画の策定」等の行政計画をはじめ、多くの市民に知られていない取組みがあるので、広報等による周知により、取組みへの参加・協力を進める必要があります。

※回答数に、〔とても評価する：5、評価する：4、どちらとも言えない：3、評価しない：2、全く評価しない：1〕をかけた合計の平均

問 環境を良くするための優先事項

※複数回答（3つまで）

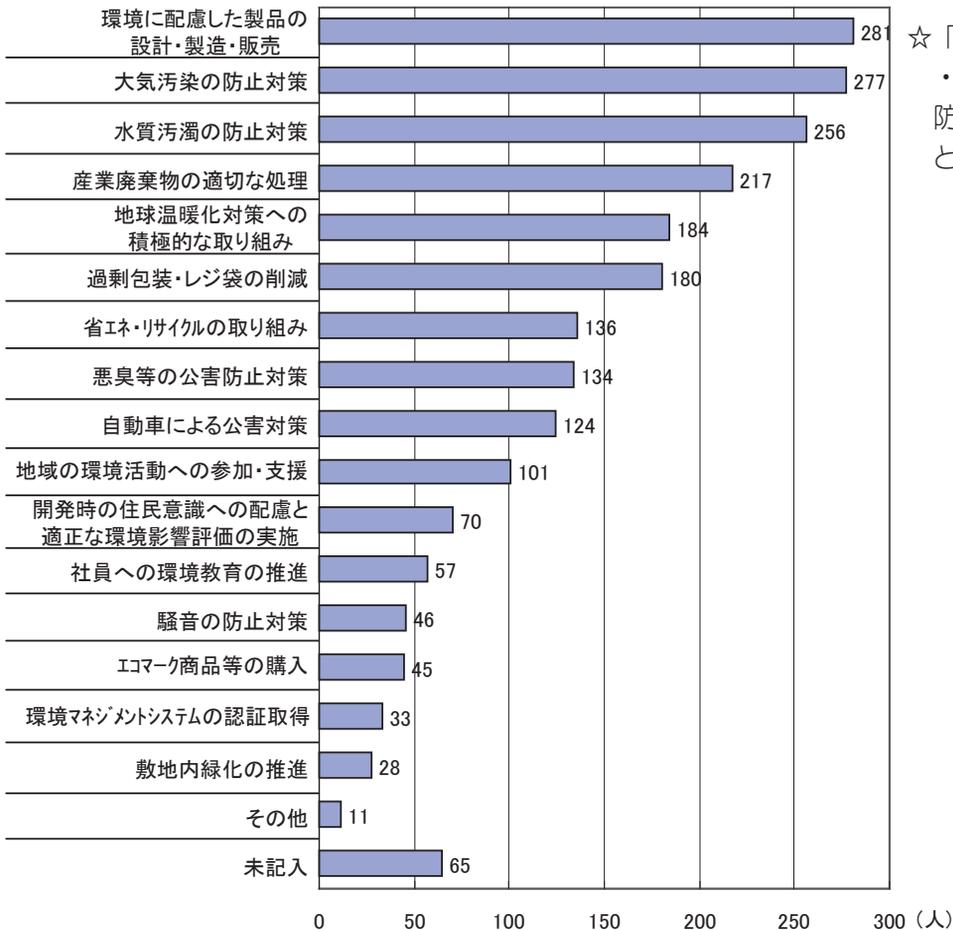


☆約1/3の人が「不法投棄防止対策」を優先的に取り組むべきだと考えています。

☆「ごみ減量化やリサイクル推進」「環境モラルの向上」「水質汚濁対策」「地球温暖化防止対策」と回答した人も200人を超えています。

問 企業・事業者に見るべきこと

※複数回答（3つまで）

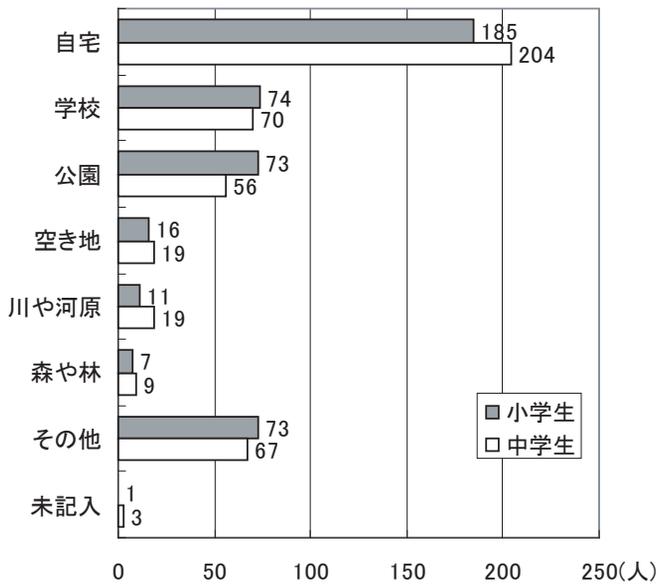


☆「環境に配慮した製品の設計・製造・販売」が最も多く、「大気汚染の防止対策」「水質汚濁の防止対策」といった公害の防止が続いています。

(3) 小中学生アンケート

問 遊び場所

※複数回答 (いくつでも)

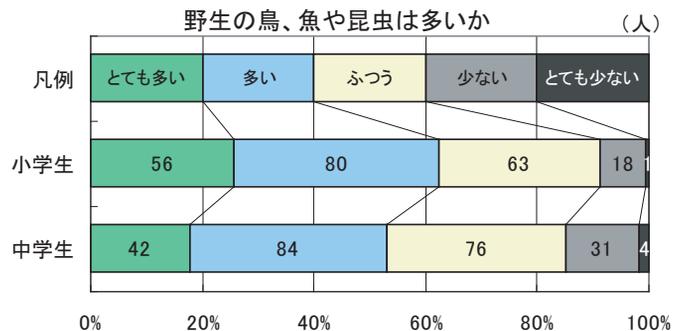
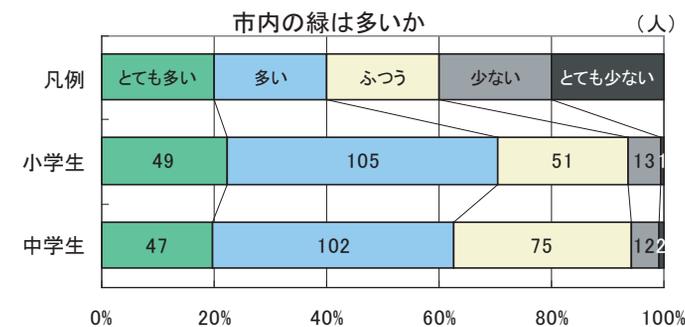
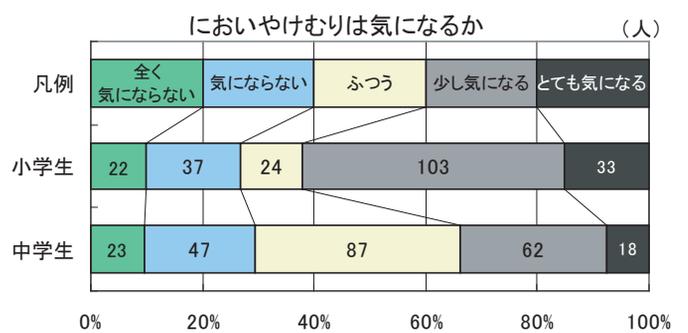
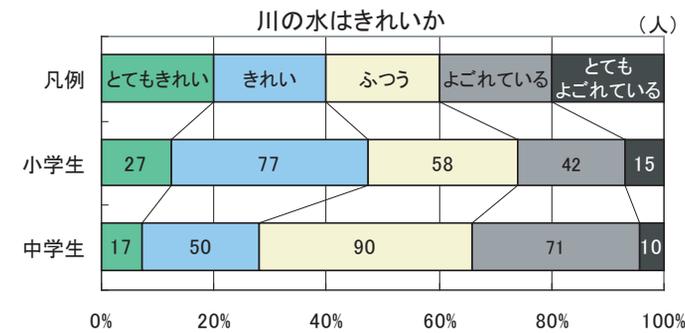
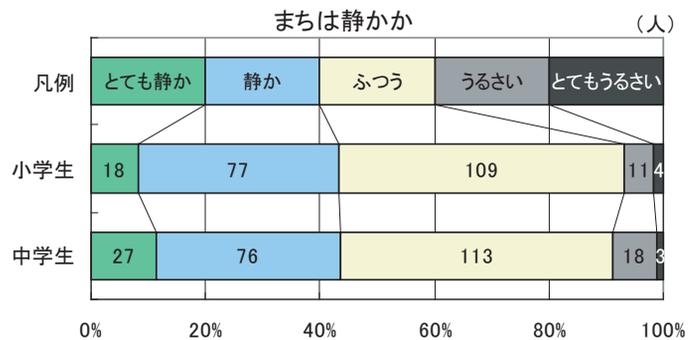
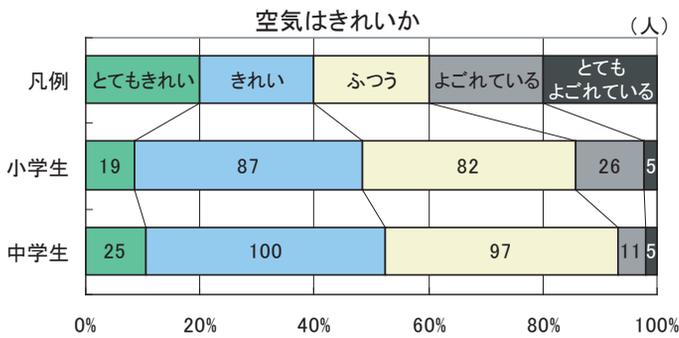


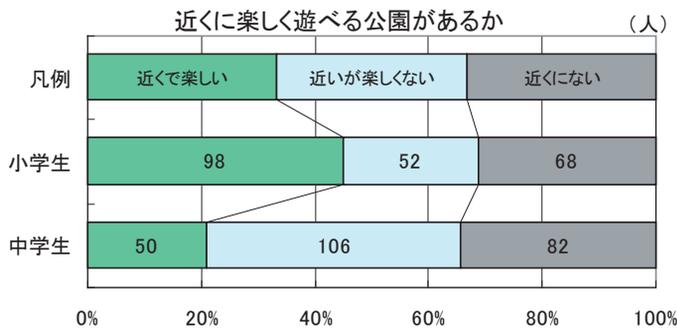
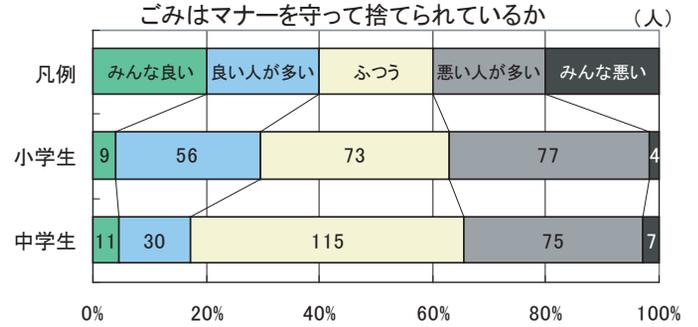
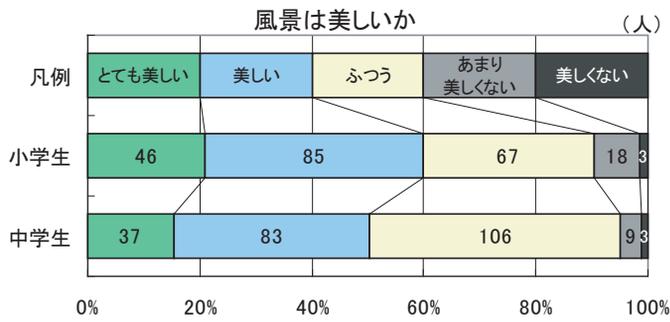
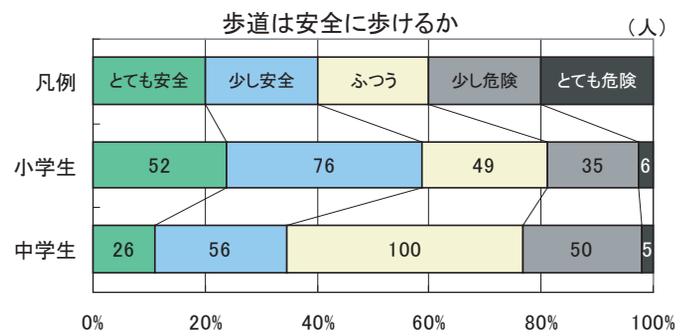
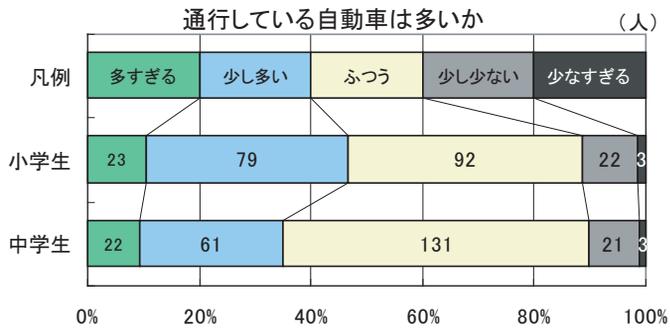
☆「自宅」で遊んでいる人がとても多く、「川や河原」「森や林」で遊んでいる人はとても少なくなっています。

☆小学生の方が公園でよく遊んでいます。

☆その他では、友達の家との回答が多くありました。また、小学生では神社・お宮、図書館などの施設との回答が、中学生ではデパートなどの店、グラウンド、長野市との回答が多くありました。

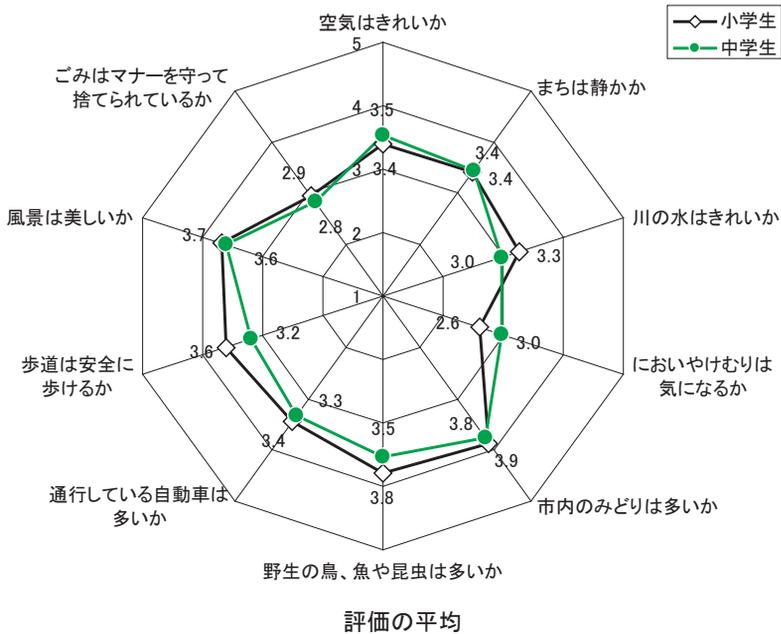
問 中野市の環境





☆「市内の緑は多いか」「野生の鳥、魚や昆虫は多いか」「風景は美しいか」については、小・中学生とも良いという回答が50%を超えています。

☆「においやけむりは気になるか」「ごみはマナーを守って捨てられているか」については、小・中学生とも悪いという回答が30%を超えています。特に「においやけむり」については、小学生で60%以上の回答がありました。

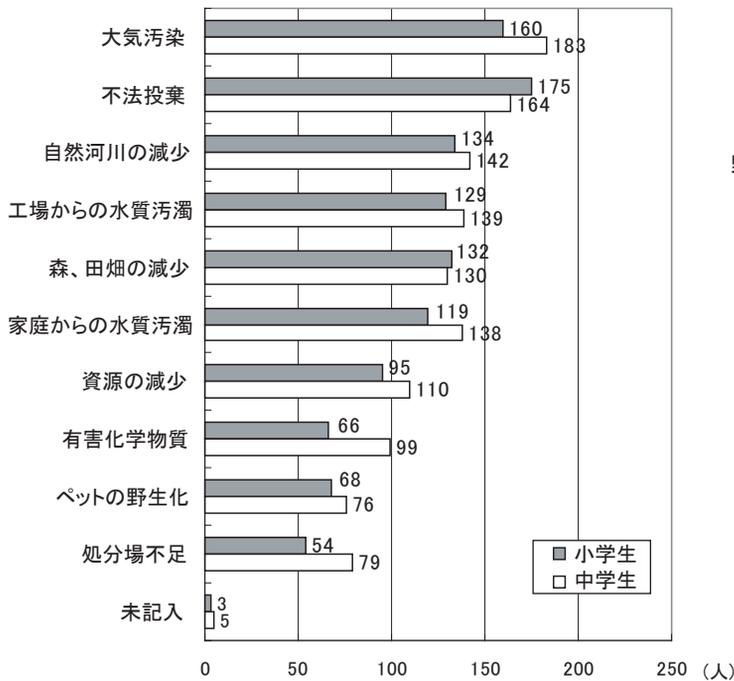


☆公園については、「近くに公園がない」という回答が小・中学生とも30%以上あり、中学生では「近くにあるが楽しく遊べる公園ではない」との回答が約45%と、小学生の2倍以上の回答がありました。

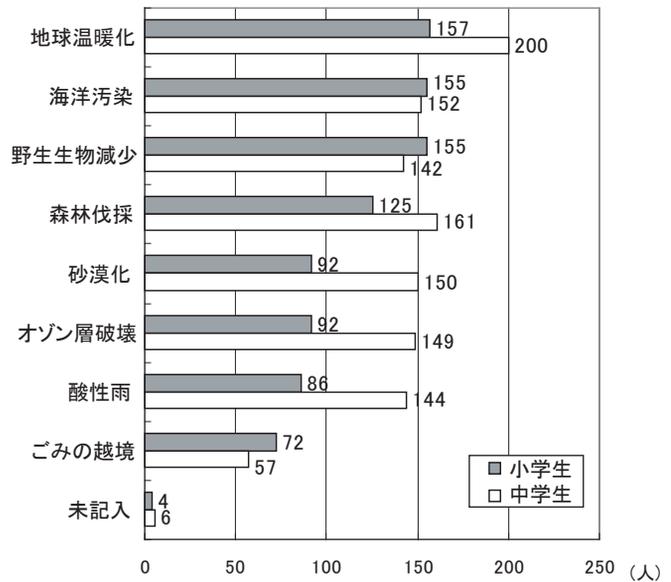
問 知っている環境問題

※複数回答（いくつでも）

身近な問題



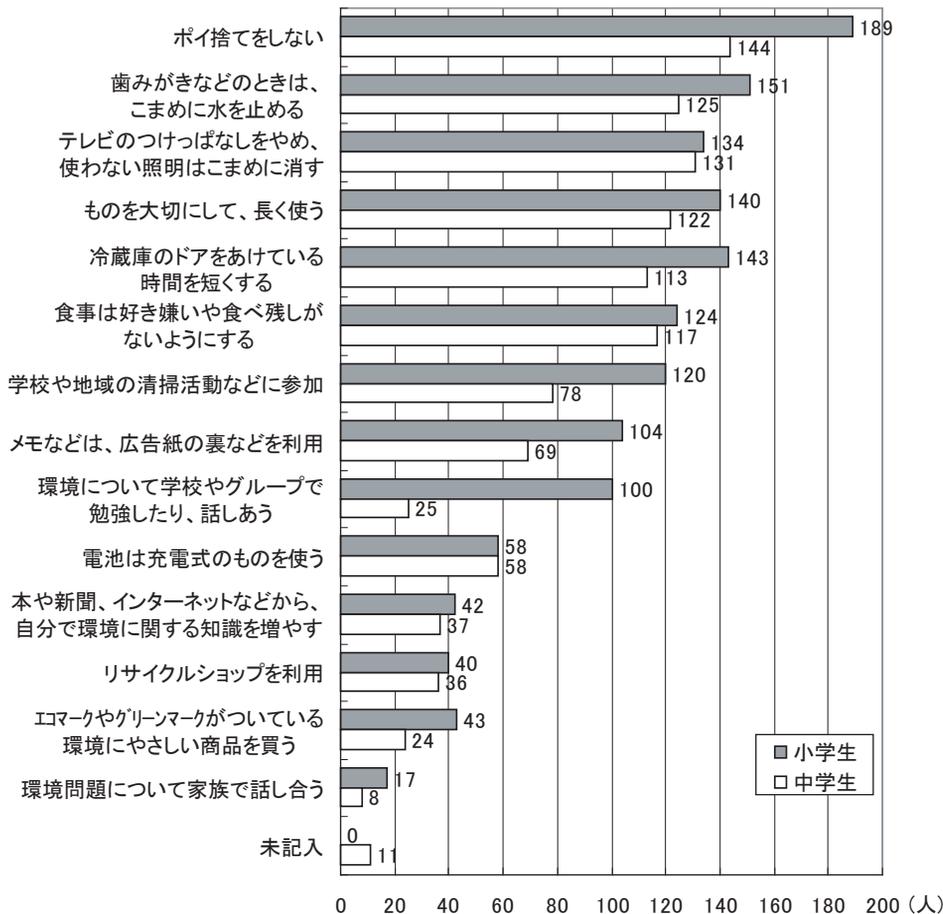
地球規模の問題



☆1人当たりの回答数は、身近な問題では小学生が5.2個、中学生が5.3個とほぼ同じでしたが、地球規模の問題では小学生が4.3個、中学生が4.9個と、中学生が多く回答していました。

問 日常生活での取組み

※複数回答（いくつでも）



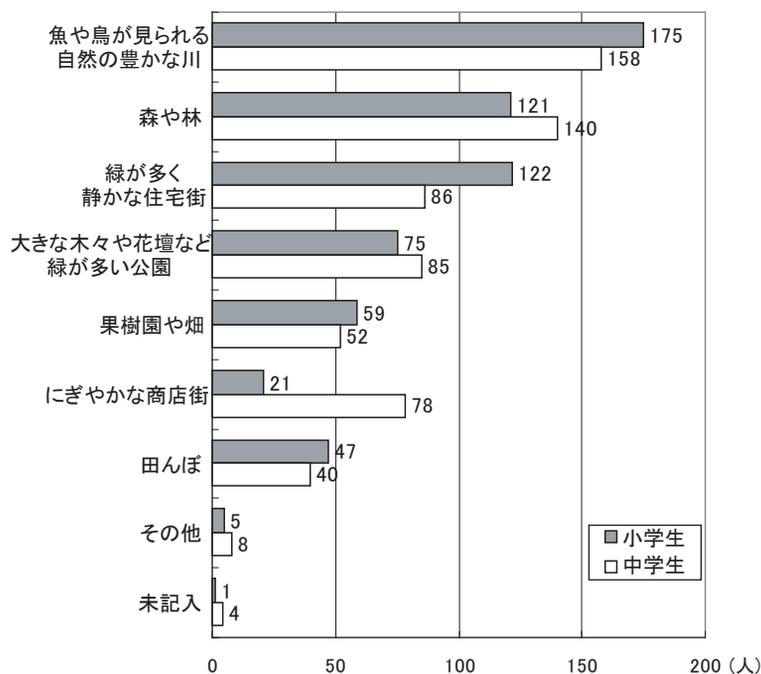
☆1人当たり小学生は6.4個、中学生は4.6個の取り組みでした。

☆「ポイ捨てをしない」「学校や地域の清掃活動などに参加」「環境について学校などで勉強したり、話し合う」は、中学生の取り組みが小学生よりも特に少ない回答でした。

☆「環境問題について家族で話し合う」は、小・中学生ともとても少

問 大切にしたい環境

※複数回答（3つまで）

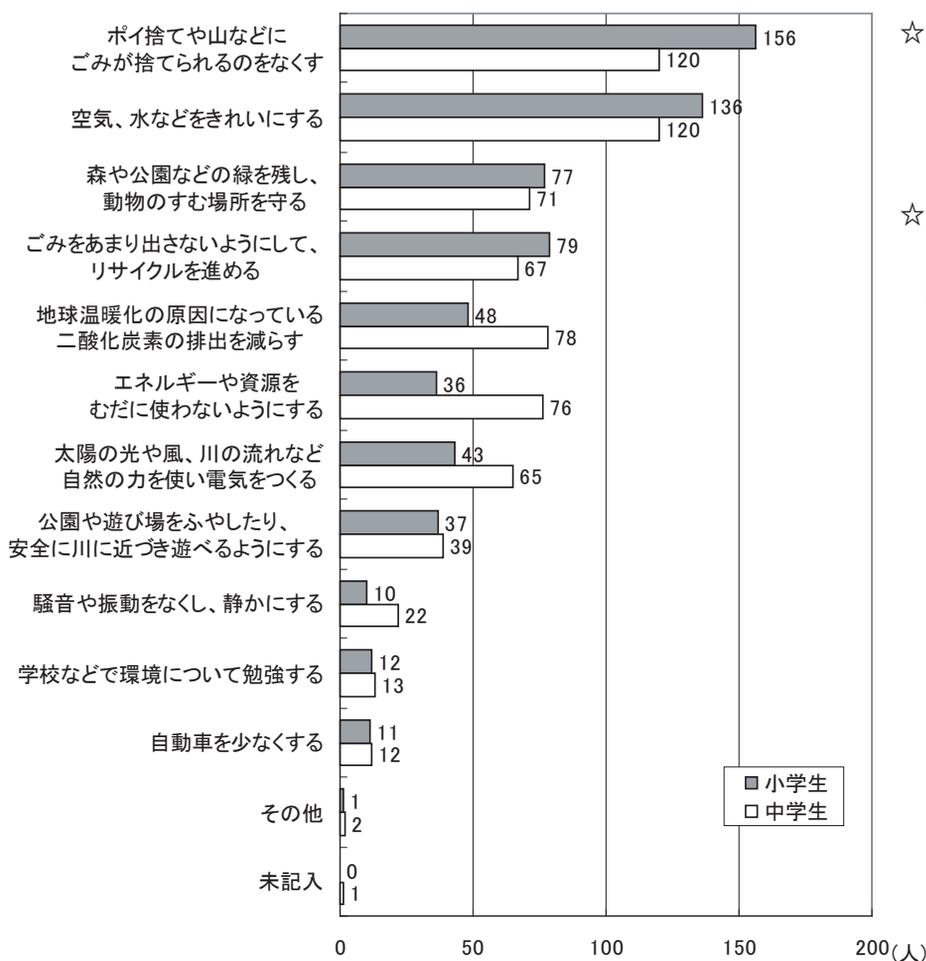


☆「魚や鳥がみられる自然の豊かな川」が小・中学生ともに最も多い回答でした。次いで、小学生は「緑が多く静かな住宅街」「森や林」となり、中学生は逆の順番となりました。

☆小学生は「緑が多く静かな住宅街」、中学生は「にぎやかな商店街」との回答が、他方の回答より特に多くありました。

問 環境を良くするための優先事項

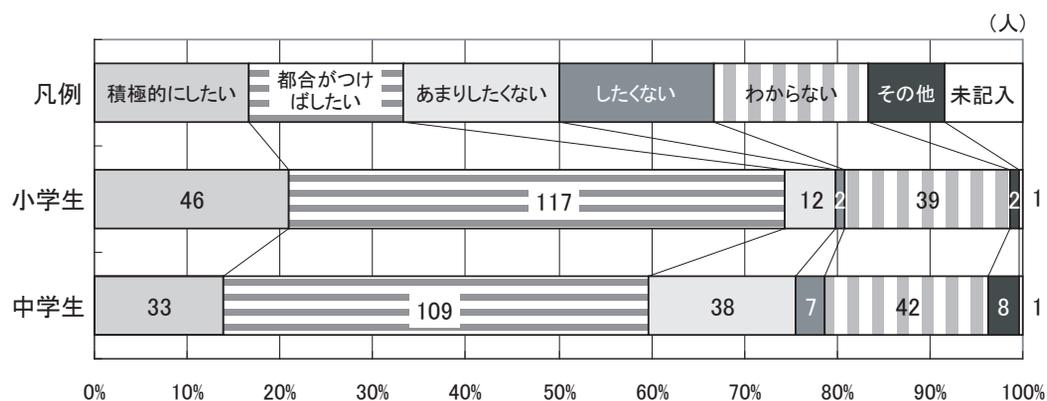
※複数回答（3つまで）



☆「ポイ捨てや山などにゴミが捨てられるのをなくす」「空気、水などをきれいにする」との回答が、小・中学生とも多くありました。

☆小学生ではポイ捨てやゴミの減量化について、中学生では、地球温暖化対策、省エネルギー、新エネルギーの活用についての回答が、他方より多くありました。

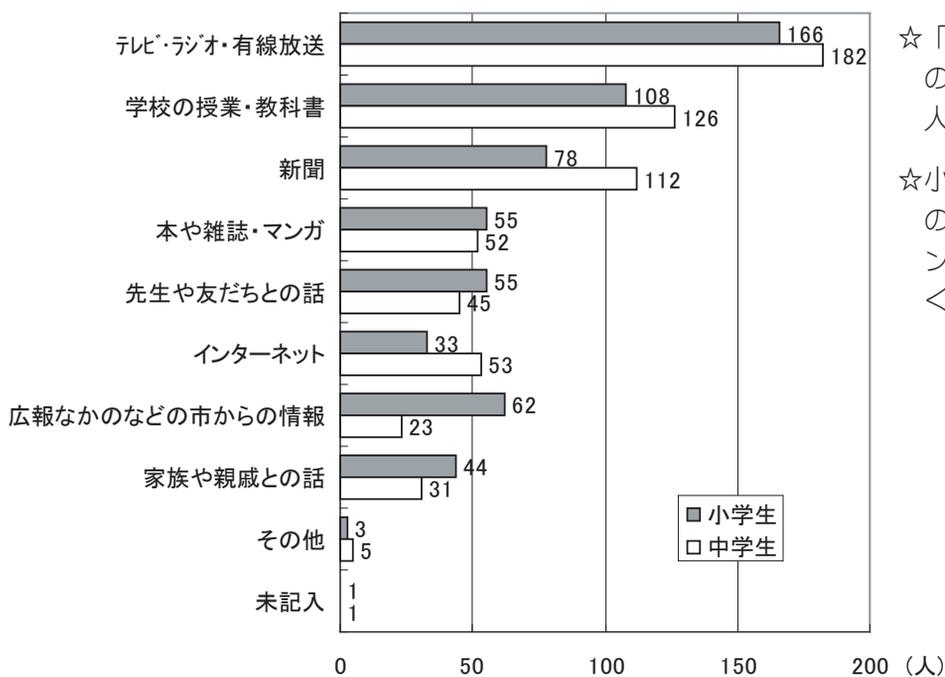
問 環境を保全する活動への参加、施策への協力



☆小学生は約75%、中学生は約60%の人が活動への参加、施策への協力を肯定的でした。
 ☆小・中学生が参加・協力しやすい取り組みにより、実際に参加・協力してもらえるようにする必要があります

問 環境を良くするための優先事項

※複数回答 (いくつでも)



☆「テレビ・ラジオ・有線放送」からの回答が最も多く、それぞれ約75%の人が回答しています。

☆小学生では「広報なかのなどの市からの情報」が、中学生では「新聞」「インターネット」との回答が他方より多くありました。

【9】前計画の実績

市では前計画をもとに、実施した環境に関する取組みを「中野市環境白書」にまとめ、毎年公表してきました。平成15年度から平成18年度までに市が実施した環境に関する主な取組み（平成15年度は合併前の旧中野市分のみ）を、基本目標ごとに「中野市環境白書」からまとめました。

基本目標 1. 風土を活かしたうるおいとやすらぎのあるまち（快適環境）
1-1 環境に配慮した土地利用
<ul style="list-style-type: none">・平成18年度に中野市国土利用計画（目標年次平成28年）を策定。・国土利用計画に基づき、宅地開発等の計画に対する指導等を実施。・沿道景観の形成等にあたり、周辺市町村と連携。
1-2 環境特性を活かした多様な公園緑地の整備
<ul style="list-style-type: none">・高社山山麓（深沢）において、除間伐5.23haを実施。・多目的森林公園の建応の森とぼんぼこ杉の森の倒木処理、草刈り及び歩道補修を実施。・雑木林にヤマブキ・ムラサキシキブ等を50本補植（中野小）、裏山を学習に活用（日野小）、体育館北側の校地にクヌギ類の幼苗を植栽（長丘小）、学校林の下草刈りを実施（中野平中）。・夜間瀬川高水敷に竹原河川公園を整備し、川と一体となった緑地帯を整備。・街区公園13箇所の清掃業務を各区長、竹原河川公園、柳沢河川公園の維持管理を各区に委託。・北永江地区及び上今井地区に建設事務所とアダプトシステムを導入。・希望する団体に桜の苗木を配布（H15：100本、H16：110本、H17：152本、H18：214本）。・花のまちづくりボランティアの会を発足し、ボランティアの育成を促進。
1-3 地域特性のある景観の形成
<ul style="list-style-type: none">・景観形成住民協定締結地区へ補助金交付。・中野市景観賞、豊田村景観形成奨励賞を実施。・高社山麓・千曲川下流域景観形成重点地域内の屋外広告物除去に対し補助金を交付。・遊休農地にコスモス等景観作物を栽培した団体等に対し補助金を交付。・調査の終了した石造文化財について「中野市の石造文化財」を刊行。・名木、古木等の現地調査を実施。
1-4 環境美化の推進
<ul style="list-style-type: none">・衛生自治会の主導による月例大清掃（4月～10月の第2日曜日、11月の第1日曜日）や市民大清掃（5月の第2日曜日、11月の第1日曜日）を実施し、市民の環境美化に関する意識を啓発。・ポイ捨て防止看板設置により、環境衛生意識を啓発。・各学校において、ごみ拾い、草刈り等美化運動を実施。・不法投棄マップを作成し、環境公害防止指導員に監視の強化を依頼。
1-5 快適な生活基盤の整備
<ul style="list-style-type: none">・バス事業者に対し低床バス導入補助を実施。・なかの・交通・地域づくり会議及び中野市交通対策委員会で協議し、中野市総合交通計画を策定。・生活道路整備事業として、生活道路（その他市道）の整備を計画的に推進。また、道路の舗装工事により道路整備を推進。・やさしい歩道づくり基本計画を作成。

基本目標 2. 誰もが健康で安全に暮らせるまち（生活環境）
2-1 水質保全対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> 下水道等の普及率 H18：公共下水道事業普及率 53.1%、整備済面積 768.05ha、 特定環境保全公共下水道事業普及率 13.0%、整備済面積 222.31ha 農業集落排水事業普及率 29.1%、整備済面積 719ha 下水道処理区域以外の設置者に補助金を交付し浄化槽を普及。 下水道・農業集落排水処理区域以外の工場・事業所の建設者に排水処理施設の設置を指導。 農薬等の有害物質や灯油、重油等の流出防止策について、農家組合・生産部会を通じ文書による啓発、有線放送、市広報紙を通じ流出防止の呼びかけ実施。 J A中野市及び飯水岳北地域農業用廃棄プラスチック類適正処理連絡協議会と連携し、不要農薬及び空容器の一斉回収を実施。
2-2 有害化学物質への対応
<ul style="list-style-type: none"> 資源物の分別収集の徹底、分別収集品目の追加により可燃ごみの排出量を減量化。 使用できなくなった家庭用小型焼却炉の無料収集を平成15年度に実施（171基）。 白色トレイの再資源化を図るため分別収集を実施。 中野市環境公害防止指導員等による野焼き等の不適切な焼却の監視。
2-3 大気汚染・悪臭・騒音対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用促進のため、バス回数券の購入に補助を実施。 中野木島線バス運行費に補助。廃止路線代替バス運行費に補助し、民間委託方式により運行を維持。 アイドリングストップ啓発用チラシ、リーフレット及びステッカーを庁内及び環境課窓口で配布。 中野市環境公害防止指導員等による、工場・事業所などからのばい煙などの状況の監視等を実施。また、市職員による監視体制の強化を図るため、関係機関と連携。 有害物質による大気汚染を防止するため、市と事業者において公害防止協定を締結。 公害防止協定の締結件数 平成17年度：2件、平成18年度：1件 ごみの分別ルールに沿って、区ごとにごみの排出や環境美化活動を推進。
2-4 公害監視体制の強化
<ul style="list-style-type: none"> 中野市環境公害防止指導員等による、水質、大気、土壌、交通騒音などについて監視等を実施。また、市は関係機関と連携し、必要な対応を実施。 中野市環境公害防止指導員を14名委嘱。また、市民にも身近な環境監視を行ってもらうため、市広報誌やホームページ等を活用し、市民の参加を促進。

基本目標 3. 人と自然の豊かなふれあいがあるまち（自然環境）
3-1 野生生物の保護
<ul style="list-style-type: none"> 長野県レッドデータブック作成委員会での検討をもとに、野生動植物の専門家で組織する長野県生物多様性研究会が中心となり、現地調査等の作業を実施。 千曲川水辺・里山環境保全対策事業により、水辺に生息する水生生物を調査。 十三崖はチョウゲンボウの繁殖地として、国天然記念物に指定されていることから、営巣の時期に探鳥会を実施し、自然環境の保全について啓発。 高社中学校校舎解体にあたり、35本の樹木の仮移植を実施。 水路のコンクリート化要望に対して、現状保存を含め、生態系に配慮するよう進言。 更科、新野、桜沢、片塩、豊田地域において、再造林の樹種に広葉樹を選定。 西条41号線道路改良工事において、ホタル生息地であるため河川部を自然石で施工。
3-2 人と自然とのふれあいの創出
<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、ビオトープ※学習の整備等を実施。 市民農園（ふれあい農園）開設状況（H18） 区画数119 利用区画数107 市内在住の自然観察インストラクター 6名 (H18) 自然保護レンジャー 4名 自然公園指導員 1名 西条区（西条自然保護委員会：ホタル水路の維持管理）、厚貝区（厚貝ビオトープ研究会：長丘小学校周辺に自然観察環境を再生）に対し助成。 森林整備地域活動支援事業により地域の森林活動を支援。 みどりの少年団活動を支援。 自然観察インストラクター派遣事業等を活用し、自然に親しむイベント等を支援。 各地区や市民団体に桜の苗木を配布し、緑化を促進。

基本目標 4. 未来に向け資源を大切に使うまち（循環型社会）

4-1 ごみの減量とリサイクル

- ・ごみの減量化に関する市民懇話会を開催。
- ・ごみの分別や減量化に関する説明会を市内全区で開催。
- ・ごみの減量化について、パブリックコメントを実施。
- ・一般廃棄物処理計画（平成18年度から平成22年度まで）を策定（H17）。
- ・ごみ減量化について研究するため、ごみ減量化委員会を設置（H16）し、検討（H17：11回、H18：14回）。
- ・堆肥化機器の購入に対し補助金（購入費の2/3で上限2万円）を交付（H15：27件、H16：45件、H17：73件、H18：75件）。
- ・家庭用廃食用油の分別収集開始（H15）。
- ・消費者の会の廃油石けん作りを支援。
- ・団体等が行う古紙回収活動を支援。
12団体 608,755kg(H15)、11団体 619,600kg(H16)、16団体 762,130kg(H17)、
15団体 782,280kg(H18)
- ・下水道処理施設で発生した汚泥の堆肥化。
- ・公共下水道事業堆肥化施設、農業集落排水事業堆肥化施設で生産した堆肥について、有料販売及び無料頒布（PR）を実施。
- ・長野県循環型社会形成推進協議会で実施している、ごみダイエットショップ認定制度において、市内の5店舗が認定。リサイクル推進認定制度において、市内の8団体が認定。
- ・一般廃棄物処理計画（H17策定）で、平成22年度までに可燃ごみを25%、埋立ごみを20%減量するとした。
- ・不法投棄を防止するため、中野市環境公害防止指導員等が、定期的にパトロールを実施。

4-2 水の有効利用

- ・水道週間のPRとともに水の大切さについて広報なかのに掲載し、市民の意識を啓発。
- ・上下水道フェスティバルにおいて、「水源と水質」のコーナーを設け、理解を深めてもらうとともに「なんでも相談コーナー」において、各種相談に応じた。
- ・上水道有収率の向上を図るため、水道配水管等を計画的に更新。
- ・広報なかの、上下水道フェスティバルなどにより、節水機器類を紹介及び普及。
- ・みどりの少年団、間伐材の搬出体験。
- ・緑の羽根募金実施による啓発活動を実施。
- ・中野市環境保全及び公害防止に関する条例に基づき、以下の項目について地下水の水質調査を実施。
テトラクロロエチレン等 3箇所 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 3箇所
砒素及びその化合物 4箇所
- ・雨水流出抑制対策工事として、雨水浸透柵を設置。
H15：2箇所、H16：2箇所、H17：1箇所、H18：1箇所
- ・下流域の浸水対策と雨水の有効利用を図るため、雨水貯留施設助成金交付要領を制定して利用を促進。

4-3 エネルギーの有効利用

- ・地域省エネ・ネットワークに加入。
- ・学校給食センター建設では、ドライシステム方式及び電化厨房施設を採用。定期的な清掃における水、洗浄剤の使用量の低減及びCO2発生を低減。
- ・各施設において、省エネルギー化を推進。
- ・長丘小学校で風力エネルギーシステムの運用（H13年度導入）。
最大出力 2.4kw、使用用途 噴水
- ・社会福祉法人高水福祉会で開始した、使用済食用油を使用したバイオディーゼル精製事業を支援。
市内じん芥収集車両4台で、バイオディーゼル燃料を利用。

基本目標 5. 環境負荷を低減し地球環境の保全に取り組むまち（地球環境の保全）
5-1 地球環境の保全
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 平成15年度に策定した中野市地球温暖化防止実行計画の二酸化炭素の総排出量の削減目標（平成12年度対比で 12.0%の削減）に向け、市役所本庁舎及び市民会館の事務・事業における省エネ・省資源活動を実践。 <ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素排出量 <ul style="list-style-type: none"> H15：552,701kg（平成12年度比削減率19.6%） H16：572,256kg（平成12年度比削減率16.8%） H17：550,946kg（平成12年度比削減率19.9%） ▪ 平成22年度を目標とした、新たな中野市地球温暖化防止実行計画を策定。 <ul style="list-style-type: none"> 目標：平成22年度において市の事務事業のエネルギー消費に伴い排出される二酸化炭素の総排出量を平成16年度比で10%削減。 <ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素排出量 <ul style="list-style-type: none"> H17：6,833,895kg（平成16年度比4.0%増） H18：6,419,266kg（平成16年度比2.4%減） ▪ 中野木島線バス運行費、廃止路線代替バス運行費に補助。 ▪ アイドリングストップ運動について広報なかのに掲載し、自動車交通からの排出量低減を呼びかけた。 ▪ 長野県地球温暖化防止活動推進員の募集をホームページに掲載し、適任者を推薦。 ▪ 「夏季の省エネルギー」「低公害車による地球温暖化防止」について広報なかのに掲載。 ▪ 地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」に参加し、地球温暖化の防止について、広報なかのにより周知。
5-2 市の率先行動
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 各施設において、省エネルギー化、緑化を推進。 ▪ 南宮中学校武道館建設では、地場産の間伐材を内壁の羽目板に利用することにより、木材の端材を効果的に使用。
5-3 環境保全モデル制度の推進
<ul style="list-style-type: none"> ▪ ビオトープや公園づくりなどの活動に対する環境保全モデル制度の支援はなし。
5-4 環境保全型農業の推進
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 循環農業推進事業として、協議会の開催、先進地視察、農家の意向調査、実証試験の実施、普及啓発活動の一環として、啓発資料の作成、エコファーマー講習会及びたい肥づくり講習会等を開催。 ▪ J A 中野市、J A 北信州みゆき、北信農業改良普及センターとともにエコファーマーを普及啓発。新たに41名(H16)、110名(H17)、85名(H18)が認定。 ▪ 循環農業推進事業として、協議会の開催、先進地視察、農家の意向調査、実証試験の実施、普及啓発活動の一環として啓発資料の作成、講演会を開催。 ▪ 中野地域においては、平成10年度から平成15年度まで農業用使用済プラスチックの集団回収に対し、事業費の一部を補助し、農業用使用済プラスチック適正処理を推進、定着。 ▪ 豊田地域においては、農業用使用済プラスチック適正処理推進のため、飯水岳北地域農業用廃棄プラスチック類適正処理連絡協議会と連携し一斉回収を実施。 ▪ 生産振興総合対策事業、強い農業づくり交付金事業として、減化学資材の普及及び環境にやさしい農業の推進を行う J A 北信州みゆきに対し、有機栽培等ブランド化推進事業等に支援。 ▪ 環境負荷軽減技術導入促進事業として、低コスト防除の確立と水質や土壌などの環境及び人への負荷軽減及び消費者の低農薬志向に対応した信頼されるブランド化を推進する事業者に対し支援。

基本目標 6. みんなで環境保全に取り組むまち（環境保全行動）

6-1 環境教育の推進

- ・「建設リサイクル法」に関する研修会を中野商工会議所に事業委託し実施（26社40名出席）。
- ・中小企業の国際規格取得を促進し、経営基盤の強化を図るため、中野市国際規格取得事業補助金交付要綱の規定に基づき、国際規格を取得した中小企業に補助金を交付。
- ・各学校において、環境調査や体験学習、校内緑化や学校農園など環境にやさしい学校づくりを推進。
- ・総合的な学習の時間を社会科学習と関連させて、十三崖に生息するチョウゲンボウなどについての調査活動を実施。
- ・食育教育の中で食材の大切さと環境との関わりを学習するとともに、給食の残渣を生ゴミ処理機で肥料にし、花壇に利用する活動を通じ、ゴミの減量化とリサイクルの意識を推進。
- ・河川等水質調査、水生生物調査、植物調査などを実施。
- ・千曲川水辺・里山環境保全対策事業を実施し、環境保全の関心を高めた。
- ・「ゴミゼロ運動の日」に、ごみ拾い等を実施し、ごみの散乱防止の意識を高めた。
- ・「ふるさとのホテルを楽しむ会」の観察会を実施（中央公民館）。
- ・「自然をいかしたまちづくり」の講演会を実施（中央公民館）。

6-2 環境情報の収集・発信

- ・市環境課のホームページのなかで環境情報を提供。
- ・ホームページ上において「環境に関するアンケート」を実施し、結果を公表。
- ・環境基本計画を希望者に配布するとともに、ホームページに掲載。
- ・環境白書を発行し希望者へ配布するとともに、ホームページへ掲載。
- ・市民が利用するため設置している、市役所、公民館、図書館、体育館の情報提供端末機をととして環境情報を提供。
- ・授業参観、公開授業、学校祭等の機会に、総合的な学習の時間などによる環境活動等について地域に発表し、地域の理解を得るとともに環境活動に対する支援を得た。
- ・上下水道フェスティバルにおいて「中野市ほたるマップ」を作成し水質改善状況をPR。

6-3 環境保全行動への支援

- ・環境基本計画策定のため、市民参加会議を立ち上げ、会議を開催。
- ・自然観察インストラクター派遣事業等を活用し、自然に親しむイベント等を支援。
- ・中野市衛生自治会において、環境衛生功労者表彰を実施。
- ・市内でコンポストによる実践活動者を講師として、コンポストの使い方を学べるコンポストアドバイザー事業を立ち上げた。

【10】市の概要

(1) 位置・地勢

本市は長野県の北東部に位置し、東西約11km、南北約16kmで、面積は112.06km²です。北は飯山市、木島平村、南は小布施町、高山村、東は山ノ内町、西は長野市、信濃町、飯綱町に接しています。

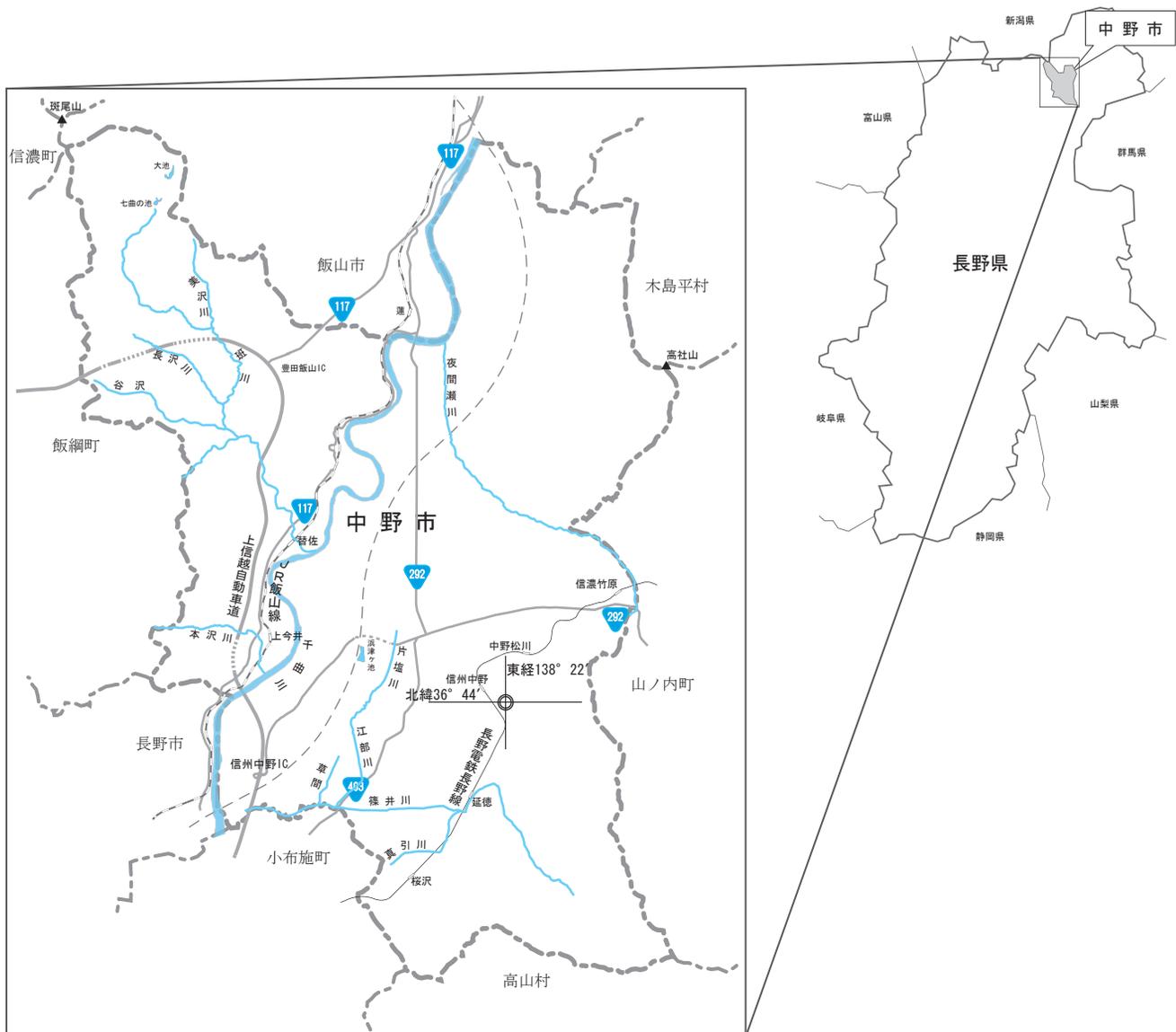
市役所の位置は、東経138度22分、北緯36度44分で、標高は367mです。

県庁所在地の長野市からは長野電鉄（長野駅～信州中野駅）、JR飯山線（長野駅～替佐駅）で、それぞれ30分程度で結ばれています。

市のほぼ中央を千曲川が蛇行しながら北に流れています。北東には高井富士とも呼ばれる高社山（1,351.5m）、北西には斑尾山（1,381.8m）がそびえています。この2つの山裾や東部の山地を背景とする地域、千曲川の河岸段丘や夜間瀬川が形成した扇状地に集落が形成され、中野扇状地には市街地が広がっています。

高社山は、「たかやしろ」と呼び親しまれ、古くから信仰の対象にもなっています。その裾野を夜間瀬川が「十三崖」を形成し、北へ流れ、千曲川に合流しています。

斑尾山は、手のひらを広げたような5つの尾根からなっており、この間に4つの谷と多くの沢が形成されています。ここからの水は班川から斑尾川に流れ、千曲川に合流しています。

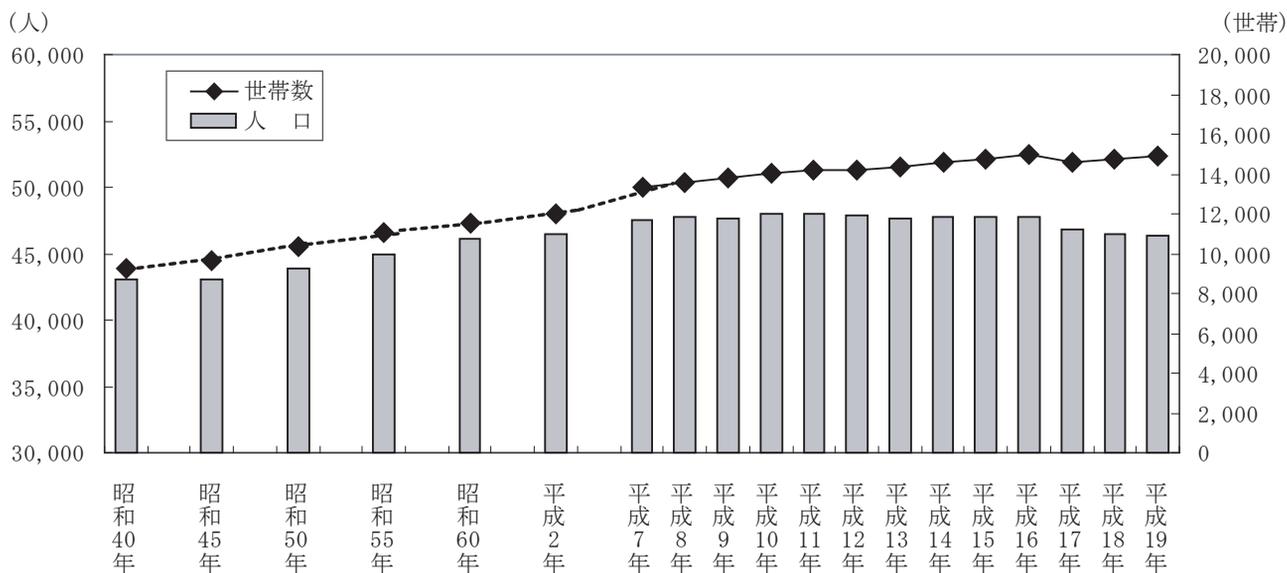


(2) 人口

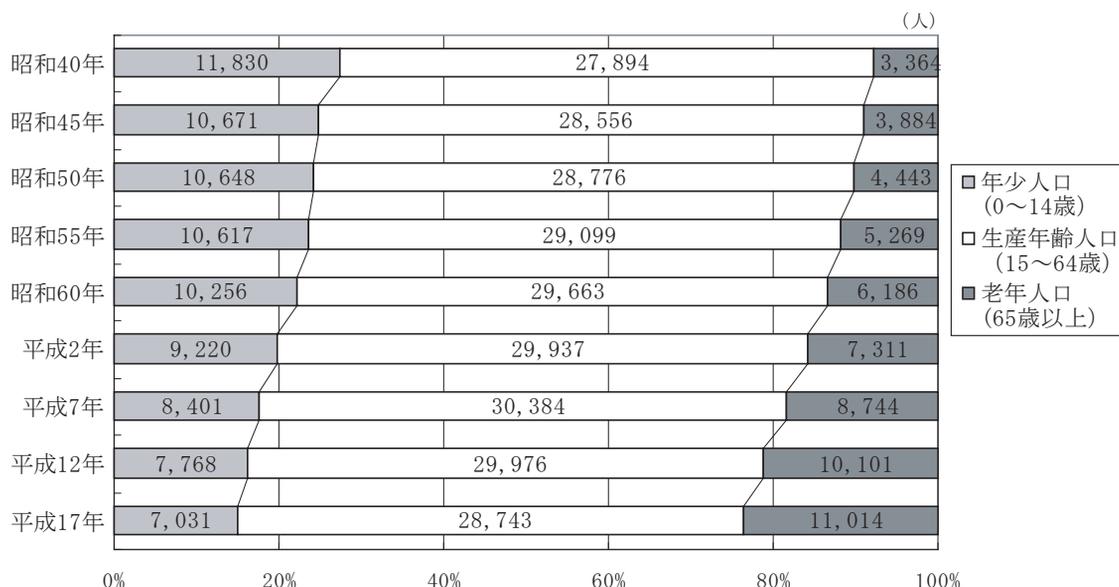
平成17年の国勢調査による人口は46,788人、世帯数は14,591世帯で、1世帯当たりの平均人数は3.21人でした。平成12年の国勢調査と比較すると、人口は1,057人(2.2%)の減少、世帯数は387世帯(2.7%)の増加でした。

平成19年10月1日現在の人口は46,348人、世帯数は14,919世帯でした。

年少人口(0~14歳)の減少、老年人口(65歳以上)の増加は続いています。平成17年の老年人口割合は、23.5%でした。



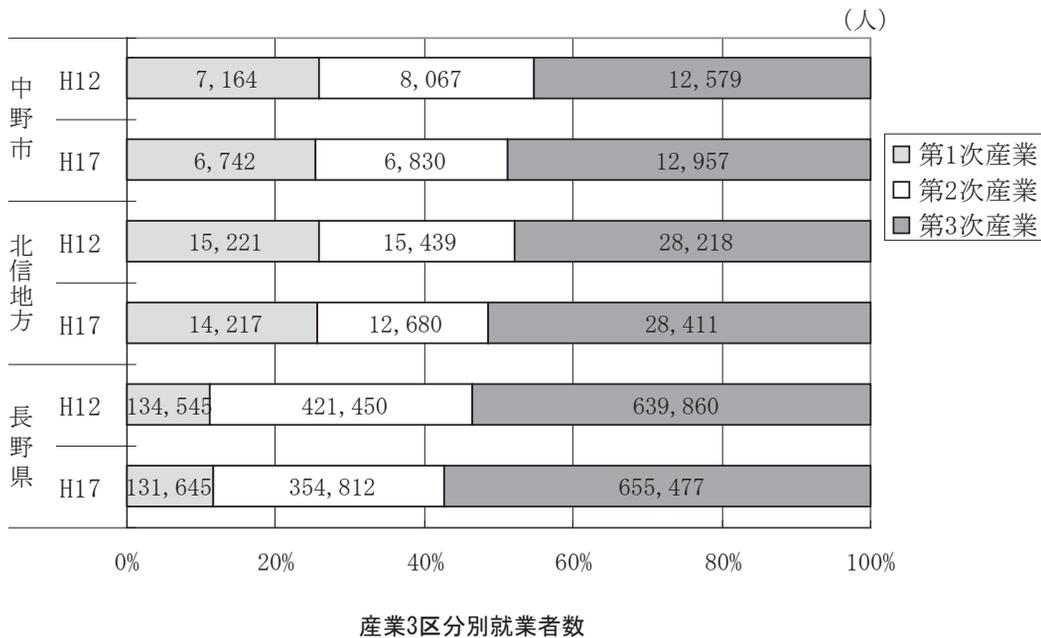
人口・世帯数の推移 (毎年10月1日現在)



年齢3区分別人口の推移

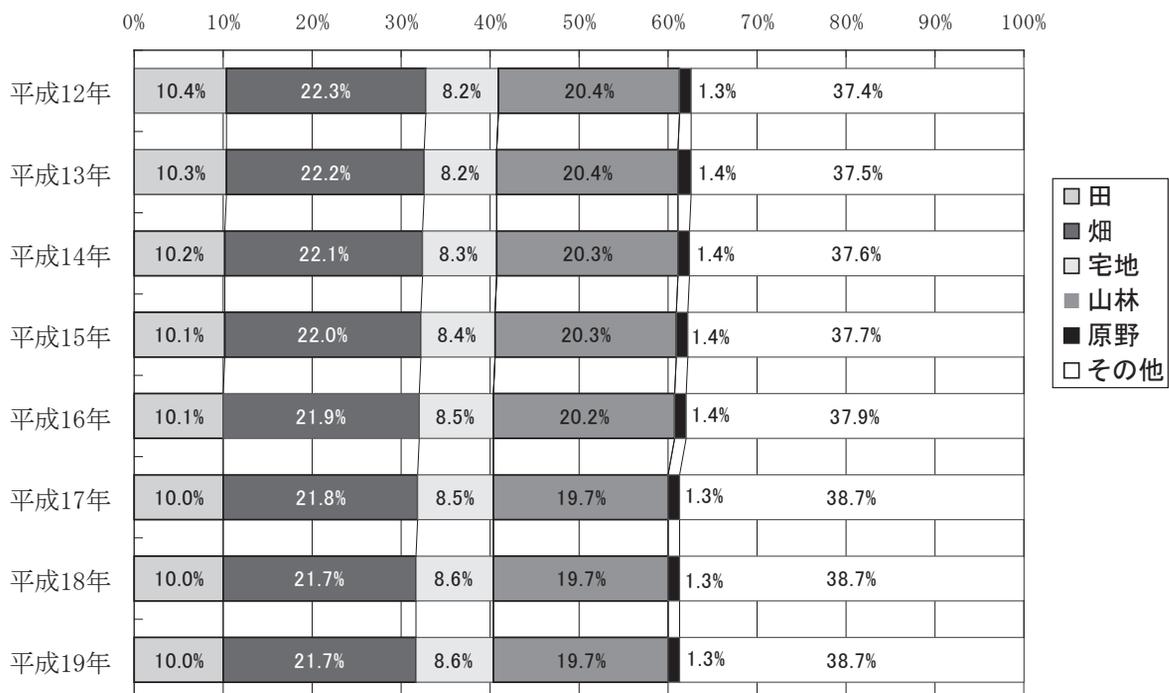
(3) 産業

平成17年の国勢調査では、産業3区分別の就業者数は、第1次産業（農林漁業等）25.4%、第2次産業（鉱業、建設業、製造業等）25.7%、第3次産業（卸売・小売業、サービス業等）48.8%でした。平成12年と比較すると、第1次産業の割合はほぼ同じで、第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。長野県全体と比較すると、第1次産業の割合が2.2倍と多くなっています。



(4) 土地利用

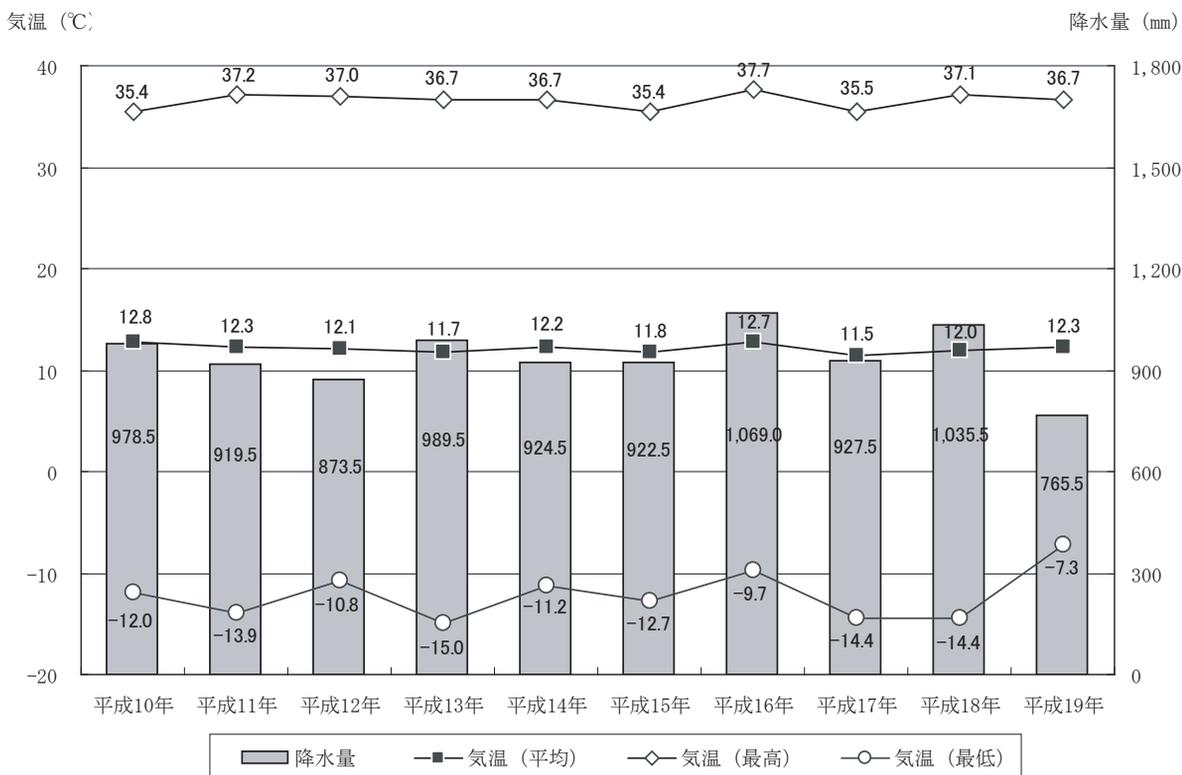
地目別面積は、農用地が約30%、山林が約20%、宅地が約8%となっています。農用地・山林は徐々に減少しており、宅地が増加しています。



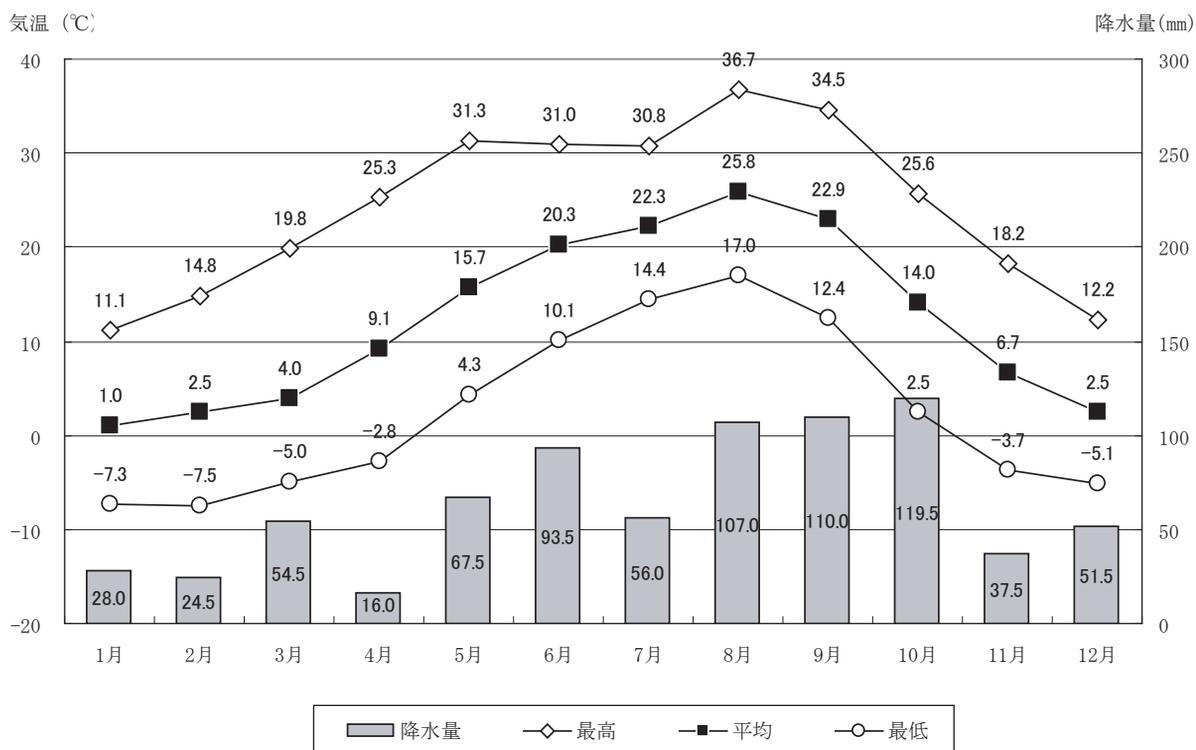
(5) 気象

平成10年から平成19年までの10年間の年平均気温は12.1℃、年間平均降水量は約940mmでした。平成19年の最高気温と最低気温の差は44.0℃と他の年より小さくなっています。これは最低気温が高かったためです。月平均気温の差も24.8℃と他の年と比較すると較差が小さくなっています。

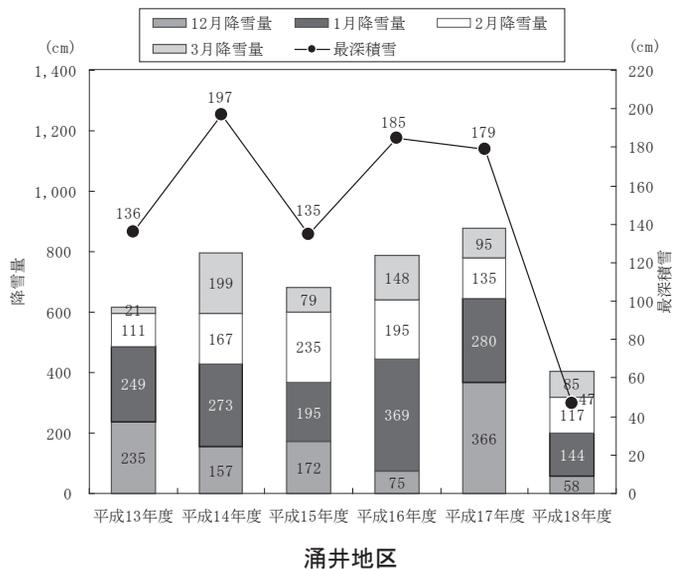
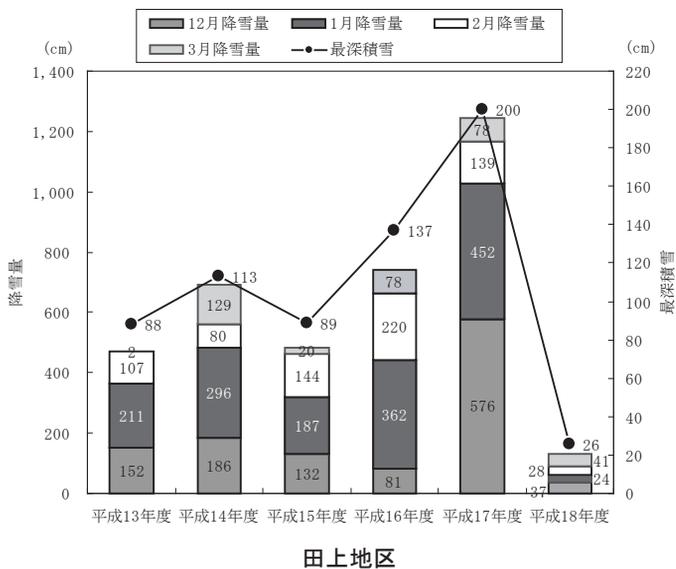
田上地区と涌井地区の降・積雪量をみると、涌井地区の方が、降雪量で150cm、最深積雪で50cm程度多くなっています。



気温と降水量の推移



平成19年の気温と降水量



田上地区、涌井地区の降・積雪量

(6) 動植物

本市の標高は、市北端の千曲川沿い（315m）から高社山（1,351.5m）、斑尾山（1,381.8m）まで1,000m以上の差がありますが、県内の他自治体に比べるとその差は小さい方です。

標高もあまり高くないので、人為が加わらなければ植生は、ブナなどの落葉広葉樹が生育する地域となっています。

しかし、現状ではブナの自然植生は高社山山頂付近にわずかに残るだけで、その他の地域では、人によって植え替えられた植生となっています。薪炭材として利用されてきたミズナラ、コナラなどの落葉広葉樹、建築用材として利用されているスギ、ヒノキ、カラマツなどが多くなっています。

中野市誌及び豊田村誌で確認された動植物の種数は下の表のとおりです。

中野市誌及び豊田村誌での確認動植物種数

	植 物	ほ乳類	鳥 類	は虫類	両生類	魚 類	昆虫類
中野市誌	1,121 種	13 種	109 種	10 種	8 種	23 種	1,382 種
豊田村誌	870 種	32 種	110 種	10 種	13 種	26 種	781 種

※植物はシダ植物以上の合計

※昆虫類には、クモ類、貝類、甲殻類等も含んだ合計

※中野市誌（自然編）：昭和56年3月旧中野市発行、豊田村誌：昭和38年8月旧豊田村発行

【11】水質検査結果

本市では、中野市環境保全及び公害防止に関する条例に基づき、一般河川等の水質検査を行っています。平成18年度に実施した検査の結果は以下のとおりでした。

1. 検査実施時期

平成18年6月、8月、11月、平成19年2月の計4回

2. 検査の結果（年間平均値）

(1) 河川

① 水質汚濁に係る環境基準の水域類型が指定されている河川

水質汚濁に係る環境基準の水域類型が指定されている千曲川及び夜間瀬川（角間川を含む）において水質検査を実施した結果、大腸菌群数を除く4項目で水質汚濁に係る環境基準を達成しました。

調査地点	水域名	測定項目 類型	pH (水素イオン濃度)	DO (溶存酸素) (mg/l)	SS (浮遊物質量) (mg/l)	BOD (生物化学的 酸素要求量) (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
古牧橋 (壁田)	千曲川	A	7.7	9.8	9.3	0.8	16.6×10 ³
折橋 (柳沢)	夜間瀬川	A	7.8	9.3	4.8	0.9	19.7×10 ³
角間橋 (山ノ内町平穩)	角間川	A	7.8	10.5	3.8	0.8	10.5×10 ³
生活環境保全に関する環境基準		A	6.5～8.5	7.5以上	25以下	2以下	1,000以下

 : 河川A類型の生活環境保全に関する環境基準値超過項目

② 水質の環境基準の水域類型が指定されていない河川

千曲川及び夜間瀬川（角間川を含む）を除く河川等については、水質汚濁に係る環境基準の水域類型が指定されていないため、水質汚濁に係る環境基準に基づく基準値はありませんが、公害発生を未然に防止するため、下表の河川等で測定を実施しました。

調査地点	水域名	測定項目 類型	pH (水素イオン濃度)	DO (溶存酸素) (mg/l)	SS (浮遊物質量) (mg/l)	BOD (生物化学的 酸素要求量) (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
箱山橋 (山ノ内町戸狩)	伊沢川	—	7.7	9.7	5.5	0.8	22.7×10 ³
内川橋 (壁田)	内川	—	7.5	9.7	6.0	0.7	37.9×10 ³
小田中大橋 (小田中)	十二川	—	7.5	9.7	10.3	1.1	779.4×10 ³
小沼大橋 (三ツ和)	真引川	—	7.0	8.7	13.8	1.5	28.5×10 ³
長丘第4揚水機 場前(片塩)	片塩川	—	7.6	9.4	10.3	2.2	227.5×10 ³
大正橋 (江部)	江部川	—	7.8	9.5	15.3	1.2	254.0×10 ³
向田橋 (草間)	草間川	—	7.4	9.2	18.3	1.1	308.8×10 ³
上信越道高架橋 下(立ヶ花)	篠井川	—	7.4	9.2	20.5	1.3	113.3×10 ³

調査地点	測定項目	類型	pH (水素イオン濃度)	DO (溶存酸素) (mg/l)	SS (浮遊物質) (mg/l)	BOD (生物化学的 酸素要求量) (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
	水域名						
毛の川橋 (穴田)	斑川	—	8.1	9.4	12.0	0.7	24.4×10 ³
斑尾橋 (豊津)	斑尾川	—	8.4	9.8	5.5	0.8	22.5×10 ³
本沢橋 (上今井)	本沢川	—	8.5	9.9	8.0	0.9	27.9×10 ³
砂山交差点西 (江部)	権現ノ木川	—	8.3	9.2	9.0	1.1	292.3×10 ³
深沢区コミュニティー センター前 (深沢)	深沢川	—	7.7	10.1	3.5	1.0	88.7×10 ³
千曲川合流手前 (柳沢)	滝ノ沢川	—	8.0	9.7	4.3	2.1	125.1×10 ³
千曲川合流手前 (栗林)	清水川	—	7.4	8.0	11.3	5.9	25.2×10 ³
長沢橋 (永江)	長沢川	—	8.0	10.1	13.3	1.0	28.7×10 ³
南永江橋 (永江)	谷沢川	—	8.2	10.0	8.5	0.9	24.4×10 ³
吉沢バス停留所前 (永江)	美沢川	—	7.7	9.6	5.3	0.6	17.3×10 ³
分水地点 (山ノ内町夜間瀬)	深沢堰	—	7.5	10.6	2.5	1.2	5.7×10 ³
高遠バス停留所前 (更科)	更科堰	—	7.6	9.7	11.8	0.8	74.2×10 ³
篠井川合流手前 (新保)	西条堰	—	7.8	9.1	8.0	2.1	75.9×10 ³
千曲川合流手前 (厚貝)	袖川	—	8.6	9.0	11.3	1.7	80.2×10 ³
夜間瀬川合流手前 (山ノ内町夜間瀬)	笹川	—	7.6	9.4	7.5	0.7	78.5×10 ³

(2) 湖沼

本市の湖沼は、水質汚濁に係る環境基準の水域類型が指定されていないため、水質汚濁に係る環境基準に基づく基準値はありませんが、公害発生を未然に防止するため、下表の湖沼で測定を実施しました。

測定項目	pH (水素イオン濃度)	DO (溶存酸素) (mg/l)	SS (浮遊物質) (mg/l)	BOD (生物化学的 酸素要求量) (mg/l)	COD (化学的酸素 要求量) (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
測定場所						
斑尾大池 (永江)	7.2	9.7	1.3	0.7	1.5	1.1×10 ³
赤坂溜池 (穴田)	7.9	9.5	6.8	2.9	5.7	10.1×10 ³
浜津ヶ池 (片塩)	8.0	8.7	11.0	3.1	6.7	12.0×10 ³

※市で実施した調査の結果は、市公式ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.nakano.nagano.jp/city/kankyo/index.html>

中野市環境基本計画

平成20年3月発行

発行：中野市

編集：中野市くらしと文化部環境課

中野市三好町一丁目3番19号

中野市の環境を良くしていく

取組みに参加しませんか

今の自然を子どもたちに
残していきたい。

環境のために
どんなことを
すればいいのかなあ？

環境に良い
取組みを
はじめたい。

地球温暖化が心配。

中野市にはどんな
動物がいるんだろう？
植物があるんだろう？

推進組織に参加したい・関心がある方

(詳しい内容は68ページをご覧ください)

市民参加の環境調査に参加したい方

環境に関する活動をしてみたい方

は、下記までご連絡ください。

中野市 暮らしと文化部 環境課

〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号

電話 0269-22-2111 (代)

FAX 0269-22-5923

メール kankyo@city.nakano.nagano.jp

ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/>



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%



石油系溶剤を含まない植物油
インキを使用しています。



本書は環境に配慮した間伐紙を使用しています。
(間伐材パルプ10%・古紙90%)